

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefectural
Cultural Assets Research Center

第 12 号 1997

- 出羽国の丸底長胴甕をめぐって 利部 修 1
- 秋田県出上の珠州系陶器資料集成 (上) 栗澤光男 19
- 男鹿市碓川 I 遺跡出上の中世陶器 —特に越前・珠州系陶器について—
..... 織村 亨 61
- 近世磁骨器の一例 —大森町本郷家墓地の事例— 高橋 学 71
- 発掘された遺構の再堆積の様子 伊藤 攻 79
- 〈平成 6 年度 秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会 講演録〉
- 縄文から弥生へ—習俗からみた— 春成秀樹 87

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Prefectural Cultural Assets Research Center

シンボルマークは、北秋田郡森吉町白坂（しろざか）遺跡出土の「岩罎」です。縄文時代晩期初頭、1992年8月発見、高さ7cm、燧灰岩。

出羽地方の丸底長胴甕をめくって

利 部 修

1 はじめに

近年の煮炊具の研究には目を見張るものがある。1996年9月に開催された第4回東海考古学フォーラムでは、東海地方に限定した縄文時代から中・近世にいたる煮炊具がテーマで、さまざまな問題点が検討された。^(註1) また、時を経ないで催された古代煮炊具のシンポジウムは、畿内を中心に東北から九州に及ぶ広範囲な資料の集成と討論が加えられたことで、従来の集大成とも言うべき内容であった。^(註2) これらの検討会の中で、丸底長胴甕についての情報もかなり明らかになってきたのである。

さらに同年6月、これらに先立って実施された北陸古代土器研究会によるシンポジウムでは、北陸諸国に近江・信濃・出羽の3国を加えた形で長胴甕（平底と丸底）についても話し合われ、いわゆる北陸型長胴甕の消長に関する一定の認識が示された。筆者もこの会に出席する機会を与えられ、出羽北半の9世紀の土器様相について述べると共に、同地域の丸底長胴甕の集成も行った。^(註3) 今回の報告は、このことが契機になっている。筆者は現在、律令体制下における辺境域の上器の在り方に關心を寄せており、本論では出羽地方の丸底長胴甕について、技法を中心に据えた現状の整理と分布域の把握を主な目的とする。

2 丸底甕製作技法の研究史

ここでは、縄文時代の丸底をした深鉢を除く丸底甕を取り挙げるが、丸底にするための製作に関する研究を大まかに辿ることから始める。^(註4)

丸底甕の製作法についての早い記述は、1966年の横山浩一氏によるものであろう。^(註5) 氏は田中琢氏の教示によるとした上で、「球形の体部をもつ布留式の甕の内部内面には、やはり外型を使ったために生じたい指のあとが見られるから、一部を型によって成形する技法は、球形の器体が盛行した布留式の頃にまでさかのぼりうる可能性がある。」とした。それは、奈良時代の丸底土器壺が外型によって成形された例の、確認したことを受けたものであった。

翌1967年田中琢氏は、「球面状にくぼんだものを型として、そのなかで底部をつくり、その上へさらに左まわりにまきあげて器形をつくる手法」を〈型的手法〉と呼び、型の製作法を具体的に述べた。^(註6) そして、型に粘土を押さえる時の状態から「無秩序な指頭の圧痕が、土器底部内面にある例は、古墳時代以来の壺甕類に普通にあって、」と論じ、これらの底部内面に指頭圧痕が見られるものも〈型的手法〉によるものとした。

1979年西弘海氏は、弥生時代後期（第V様式）に続く庄内式やこの後の布留式土器を取り挙げ、発生期の西日本における土器器を論じている。^(註7) そこでの庄内式に対する布留式の評価は、弥生時代後期以来の叩き目技法がなくなり、同時に壺・甕のほとんどが丸底になるという点であった。

そして、布留式土器の丸底製作法に関する2つの技法の違いを提示した。1つは〈削り丸底〉であり、「小形の壺や鉢では、製作工程の最後に、平底に作られた底部を篋削りして丸底にする方法が一般的に行われた」

とした。いま1つは〈押し出し丸底〉である。これは、「大形の壺や甕の場合には、底部を内面から押し出して丸底にする」というものであった。そして、「弥生時代後期の叩き目技法の採用、庄内式における内面削り技法の採用と丸底への接近、そして布留式における押し出し技法による完全な丸底化と叩き目技法の放棄」と技法の変遷を跡づけ、先の〈型の手法〉に対して案に反対の立場をとった。

翌1980年には、これまで主に布留式前後の軟質な丸底甕を対象にすることが多かったのに対して、硬質に焼き締められた須恵器が題材になった。横山氏によって、主題とこれに導かれた内容が技法に終始している本格的な技術論が展開された。氏も強調しているように、そこには丸底製作に関する2つの論点がある。

1つは、「壺や中型・小型の甕では、側面叩き目が底面叩き目によっておしつぶされており、側面の叩き締めが底面の叩き締めと先行している」とする考えである。すなわち、轆轤盤上で平底に成形された器を、轆轤からはずして丸底になる叩き締めを行うとする論である。そして側面の表面調整を、丸底成形と平底成形の中間工程として位置づけている。

2つ目は、胴の高さがおよそ45cm以上の大型甕の製作法についてである。観察の可能な資料が少ないとしながらも、「これらの大甕では、底面の叩き目が側面の叩き目に先行してつけられていること、すなわち、中・小の甕とは逆に底面の叩き締めを終わってから側面の叩き締めをおこなっていることが認められた。」と述べた。

以上の見解は、後に問題にされる轆轤使用の丸底長胴甕の製作法の理解に、多大な影響力をもたらしたと同時に、轆轤未使用の甕が平底から丸底にすることの西説を側面より支えることにもなった。

1983年、井上和人氏は布留式土器を再検討する中で、西氏の見解を否定し田中氏の〈型の手法〉の正当性を主張した。氏は布留式の型の製作工程図を示しているが、型作りの認定は内面の指押さえの痕跡、それらの範囲、器壁の薄さ、半球形になる形態などの観察に基づく総合的な判断によるものである。そして、型作りの製作法を〈外型作り成形技法〉とし、平底の製作法を〈平底作り成形技法〉と呼んでこれと対比した。

さらに、「7・8世紀の土師器の壺、甕、鍋のほとんどは下半部あるいは底面が外型作り成形技法により製作されている。」とし、古墳時代から奈良時代の丸底甕についての見解を示した他、中・近世の丸底の土製羽釜などについても同様の見通しを述べた。

1986年、西氏の「土師器・須恵器の製作技法」と題する講演録(1984)が公にされた。ここでは、「丸底の須恵器」と「丸底の土師器」について項目立てを行って述べている。

前者では前掲横山説(1980)を是認して、自説で扱った布留式土器と同じように平底から丸底に変形する須恵器の丸底化を、「叩き出し技法」と呼称した。また、底部の内面に凹凸のある履の丸底手法を〈突き出し技法〉とする見解を示した。

後者では、前掲井上論文(1983)の底部型作り製作法を取り挙げている。そこでは、乾燥後型からはづした状態が刷毛目調整できない位に硬いこと、さらに「では、なぜそんなつんとしている物を、なぜ刷毛目でなおさら滑らかにしなきゃならないか」という疑問を掲げて、別の2つの技法より、型作りでなくてはならない必然性はないと反論した。

技法の1つは、須恵器に見られる〈叩き出し技法〉であり、2つには橋本久和氏の刷毛目調整法に則ったもので、内面に刷毛目を掛けることで平底が丸底に変化するとした。さらに加えて、布留式並行期の福岡市西新町遺跡の甕を例に、底部外面を削ることで丸底になることにも言及した。氏の論は、丸底製作法に関する従来の諸説を総括したものであった。

以上は、1960年代後半から1980年代前半にわたる約20年間に繰り広げられた議論である。これ以降の論稿

は、丸底製作法の根本的なところではこれらの論文に追随するものであろう。

1989年坂井秀弥氏は、新潟県山三賀Ⅱ遺跡から出土したいわゆるロクロ使用の北陸型長甕の観察より、その製作技法を復元した。そこでは、①粘土板と粘土ひもの巻き上げ（一次成形）→②タタキによる成形→③上半部の二次成形・調整→④タタキによる丸底化→⑤体部の最終調整、と製作工程の復原図を掲載して述べた。氏は、土器の製作技法については西氏の論に依拠しているとしながらも、山三賀Ⅱ遺跡の新古の丸底長甕について調整法の相違を詳細に記述した。そこでは、非ロクロ平底長甕やロクロ平底長甕の技法と対比したり、須恵器工人との関連性を強調するなど、製作法観察の新たな展開を模索している。

1994年三好美穂氏は、非ロクロで小甕の大和・山城型甕の製作技法を復元した。図を掲載して、①粘土の巻き上げ→②ハケ目の器面調整→③叩き成形の丸底化と口縁の作出→④ハケ目やナデによる最終調整、と製作手順を示した。製作工程上の丸底化の在り方は、細部の手法の相違を除けば坂井氏の論考と基本的には一致している。氏はさらに、③の段階では「内面の当て具は、同心円の刻みが見つかるものが稀に見られるが、大半は丸い石のようなものか手の甲または指を何本か内面にあて、あて具の代わりにしているものが多い。」と指摘した。

1996年、平尾政幸氏は古代煮炊具のシンポジウムにおいて、7～9世紀では「近畿地域の甕が基本的には丸底である」とし、丸底が「ほとんど例外なく製作工程の後半段階で形成されている」とする認識を示した。そして畿内の甕のうち、甕AA（都城で一般的に出土する小甕）、甕AH（南河内系の小甕）、甕CI（口縁が外湾気味の長胴甕）について概念図を用いた製作技法を検討した。

これによれば、甕AAは「粗形を作り上げたのち～特に底部の成形はタタキや押し出し技法を採用しているものが多い。」とし、甕CIでは基本的には甕AAと同様だが「底部の成形にはタタキ技法を用いたものはこれまで確認しておらず、押し出した後、ハケメやケズリで調整しているようである。」とした。

甕AHに関しては新たな解釈を示している。すなわち、底部付近に凹線状の庄痕が認められる例をリング状の器物の痕跡と見て、この状態が型作りと表現されることが多かったのに対して、底部を丸くコテ成形した後、仮置き台とした杯や椀の痕跡と理解した。そして、「丸底を持つ古代の畿内の土器甕には、明確に型作りであると確認できた例はない。」と述べた。

また、同シンポジウムの小森俊寛氏の記述でも、「近畿地方北部から東部の丸底のハケメ甕では、7世紀代によく見られる長胴の甕類を含めて、型つくりや粘土をヘラケズリして底部を丸く作り出す技法で製作されたものは確認できていない。」とし、丸底の成形はタタキあるいは押し出しによるものであると強調した。

以上、1980年代後半以降に取り挙げた坂井・三好・平尾の3氏による論稿は、本論に関わる7世紀以降のロクロ・非ロクロ丸底土器における丸底製作法の到達点を示すものである。

3 土器丸底長胴甕について

出羽地方から出土している丸底長胴甕は、殆どがロクロを使用した土器である。僅かに須恵質のものも須恵器窯場より出土しているが、それについては坂井氏の「越後の須恵器窯の調査例では土器煮炊具が出土することが一般的である。」という指摘もあり、本来土師質を目指したところの失敗品と考えられる。このような点やロクロを使用し丸底に叩き出す技法は、須恵器工人と関連するだろうことは先に指摘されている通りである。ロクロ使用の丸底長胴甕が、須恵器と関係することの理解を深める意味で、はじめに辺境域の丸底須恵器について若干触れておきたい。

(1) 丸底須恵器「横山説」の追認

第1図の1と2は、秋田県横手盆地の中央東側に位置している中山丘陵窯跡群の竹原窯跡(1、文献1)と富ヶ沢B窯跡(2、文献2)から出土している資料である。この地域は、『統日本紀』に創建の記事が見える雄勝城の擬定地にも比較的近く、近年9世紀初頭に造営された第2次雄勝城と考えられている払田権跡からは南へ約20kmの距離にある。

1は、竹原窯跡のS J 05窯跡から出土した8世紀後葉と考えている球胴の甕で、口径が28cm、器高が49.5cmである。製作法は、外面の肩部から底部にかけて平行線のタタキメを施し、底面とこれ以外の体部では各々に連続して施されたまとまりがある。2つの平行線のまとまりは、相互に平行線の傾きが大きく異なり、前者が後者を切り込んでいることが確認できる。内面は、底部には平行線のタタキメがこれ以外の体部では同心円状のアテメが施され、やはり前者が後者を切り込んでいる。

2は、富ヶ沢B窯跡から出土した9世紀中葉と考えている球胴の甕で、口径が21.5cm、器高が44.6cmである。製作法は、外面肩部より底部にかけておよそ縦位のタタキメを施すが、底部とこれ以外の体部では各々に連続したまとまりを持ち、それらにも若干の方向性の違いが認められる。この場合も前者が後者を切り込んでいる。内面でも、底面に平行線のタタキメをこれ以外の体部では同心状のアテメが施され、やはり前者が後者を切り込んでいる。

以上のように、1と2の肩部から底部における製作に関わる痕跡は、ともに底部の痕跡がその製作工程の後半を占めるもので、横山説を支持する内容になっている。しかも2つの資料には、底面より少し高い位置に膨らみがある。富ヶ沢B窯跡の他の例では、平底から丸底化の過程で生じた皺状の痕跡を確認することができ、これら底部付近の膨らみもその際にできたとする氏の考えを補強するものである。なお、1と2の比較では、底部内面の平行線の在り方が縦位と横位で大きく異なっていた。これが、平行線の刻みを持つ当て具の用い方によるものか、あるいは当て具に対する平行線の刻み方の相違によるかは、今後検討を要する。

一方、丸底須恵器であっても、いわゆる砲弾形で中型の形態とは異なる類例がある。

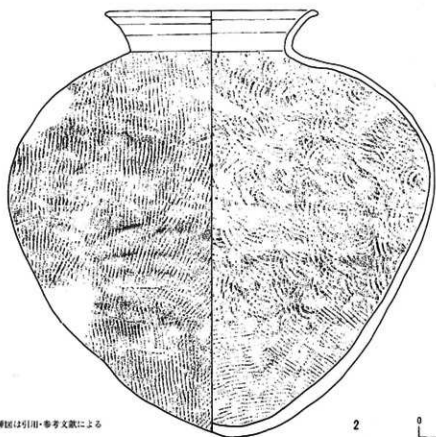
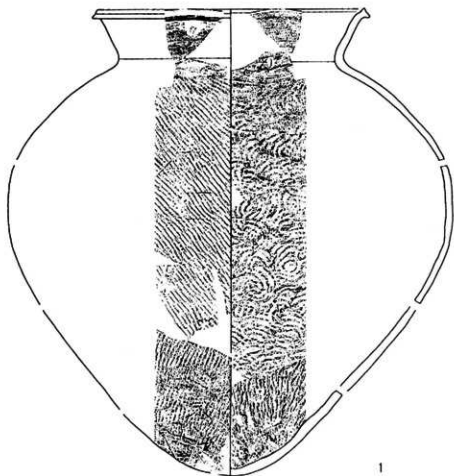
第2図の1は、山形県庄内平野の北端にある宮ノ下遺跡(文献3)から出土した9世紀代の資料で、報告では壺としてあるが甕と見てもよい器形である。底面は平底風の丸底で、口径10.8cm、器高約26cmである。製作法は、底部外面には平行のタタキメが内面には同心円状のアテメを施し、平底にしてから僅かな丸底に仕上げたものである。

2は、前述の竹原窯跡から出土した8世紀後半に考えている甕で、口径12.8cm、器高25.7cmである。製作法は、底部外面では平行タタキの後ハケメを施し、内面にはハケメが施されている。カキメを施した体部とこの下になる底部の境目には段差があり、平底から丸底に押し出して底部にハケメを施したと考えられる。

3は、石川県小松市の南加賀古窯跡群(文献4)から出土した9世紀に入る資料で、肩部から底部の形態が2と類似する参考例である。製作法は、底部では外面に平行のタタキメが内面には同心円状のアテメを施し、外面中央にヘラケズリを施している。この場合は、平底から丸底に叩き出している。

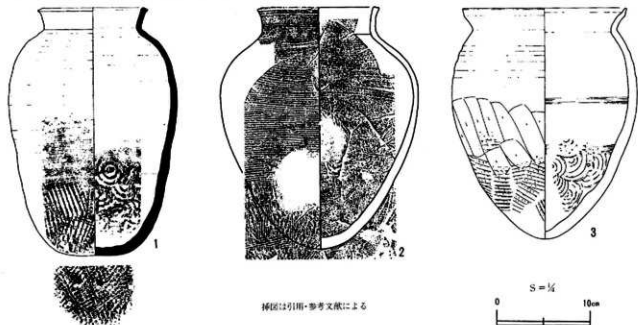
これら3つの例は、類例が極めて少ないものの法量が類似しており、丸底長胴甕の形態をとる小型の甕として成立した器種と考えられる。したがって、中型の丸底長胴甕で須恵質のものとは区別している。

以上の5例は、辺境における須恵器丸底甕に関係して述べたものである。事例の中には叩き出しによらないものも一部含んでいるようであるが、須恵器の叩き出しによる丸底製作法が、列島内において普遍的に存在するだろうことを改めて認識することができた。



神田は引用・参考文献による

第1図 中型の須恵器丸底長胴壺



第2図 小型の須恵器丸底長胴甕

(2) 丸底長胴甕の分類と推移

ここでは、出羽地方から出土している中型の土器器丸底長胴甕を対象にする。

時代は出羽建国の和銅5(712)年より律令国家崩壊期までで、その地域は現在の行政区画でいえば山形と秋田の両県域がほぼ該当している。表には、管見に及ぶ39遺跡の資料77点について掲載してある。これらは、小破片であっても鍋以外の丸底のものは取り挙げ、逆に丸底の長胴甕と想定されても不確定要素が多いと判断したものは省いてある。資料収集にあたっては、表に掲載していない資料が意外に多いという印象もっているが、ここでは確実な資料に限ったつもりである。

① 調整手法による分類

分類にあたっては、形態の相違による基準は採用せずに、技法を基にした展開を図りたい。製作法は、根本的な製作に関わる成形技法と表面を整える調整手法に、大きくは2分できる。また丸底の成形では、外面のタキメと内面のアテメで判断される叩き出し技法と、内外面の調整手法で隠されているが押し出しと考えられている技法とが一般的である。そして、タキメやアテメは個別単位では調整手法といえ、連続的に施され集積された効果が成形技法として現れている訳である。したがって、以下では上記2つの技法を丸底成形技法の基準に考え、その分類項目は特に設けず底部及び体部下半で主体となる調整手法を基本に据えた検討を行う。さらに、畿内や北陸地方において大きな特色を示しているロクロ使用の有無は、当地方においても不可欠な分類要素である(第3・4図参照)。

A類…非ロクロ製で、外面にハケメを内面にはハケメを施す(1、文献17)。

頸部はくの字状で、口縁部は緩く外反する。底部は半球状を呈し、胴部中央で最大径を示す。

B類…ロクロ製で、外面にタキメを内面にはアテメを施す(2~16、文献34・37・21・14・16・45・44・46)。

調整は外面にケズリが施され、内面にはハケメを持つものと、それらの無いものがある。2と3は人面墨画土器である。3の頸部は緩く水平に外反し、端部を短く摘まみ出す。3を除いた頸部はくの字状で、口唇部は逆くの字状に摘まみ出したもの(2・5・8~10)と、頸部から内湾して立ち上が

るもの(11~16)に大きく分けられる。底部の形態は、半球状の4を除いてやや尖り気味である。最大径は、胴部中央かその下位にあるものが目立つ(5・8~16)。

C類…ロクロ製で、外面にヘラケズリを内面にはハケメを施す(17~21、文献15・14・9)。

調整は、外面にハケメを持つものと、その無いものがある。頸部は断面がくの字状で、口唇部は斜めに面を成したり窪み状のものが多い(17~19・21)。底部の形態はやや尖り気味である。最大径は、胴部中央かその上位にある。

D類…ロクロ製で、外面にタタキメを内面にはナデを施す(23、文献19)。

外面にはケズリを認め、内面には指頭圧痕が顕著である。頸部は緩やかで、そのまま口唇部に至ると考えられる。底部は幅の狭い半球状を成す。最大径は胴中央の上位にある。

E類…ロクロ製で、外面にケズリを内面にはアテメを施す(22)。

頸部はくの字状で、口唇部はそのまま直線的に外傾し、口唇部は緩く窪む。底部はやや丸みを持ち、最大径は胴部上位にある。

以上の他に、分類に加えていない24~26の類例がある。

24は、報告書によればロクロ製で外面がヘラケズリ、内面がハケメであることから、C類に該当しそうな例である。これは、底部外面の上端が体部と連続せず段を作ることから、前述の平尾氏が示した位置きの台の痕跡か、もしくは器物の型作りの可能性もあろう。したがって、今のところC類からは外して考えておきたい。

25は、外面にヘラケズリを内面には底部の指頭圧痕と共にナデを施しているが、ロクロの有無が確認できない例である。仮にロクロ製とするならば、新たに分類し得る内容である。しかし、微妙であるが底部の外面が曲面なのに対して、内面は全体に平坦な状態を呈している。このことより寧ろ、奈良・平安時代の丸底技法である叩き出し・押し出し技法と並んだ削り出し技法(1979年、西氏が「削り丸底」と呼んだ状態と同じである。)と見るべきであり、当時代と地域において希有な事例として評価しておきたい。

26は、外面にタタキとその一部にハケメを内面にはハケメを施している。これも、調整法だけからは新たな分類と成し得る。しかし、底部の中央には安定した盛り上がりがあり、平底の外面端部に丸みを施したと考えられるものである。25の削り出し技法と異なるが、平底の角を変化させる類似性がある。丸底製作法に関して、今後25と共に注目される資料の1つである。

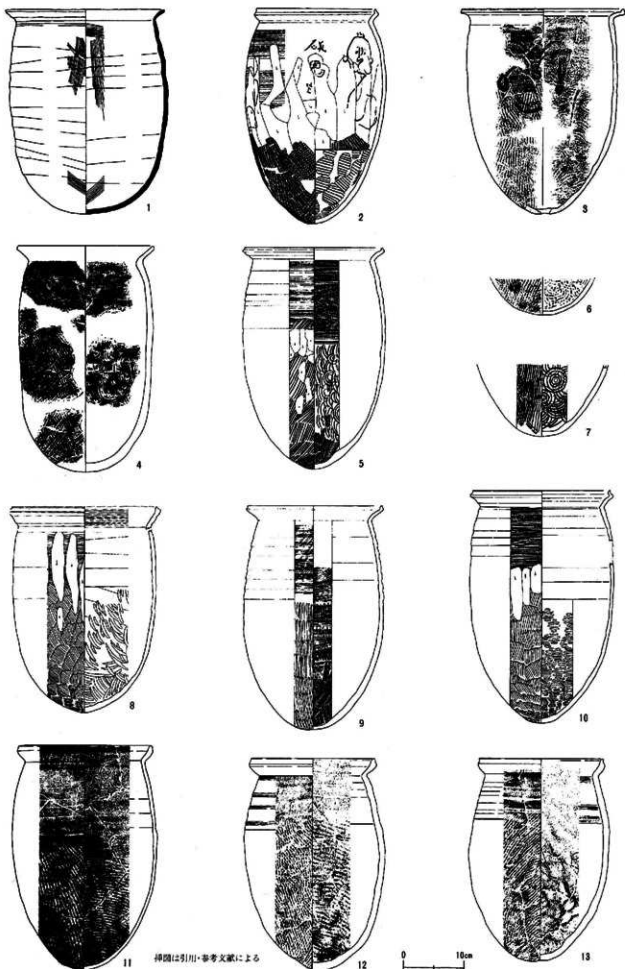
図示していないがこの外に、ロクロ製で外面中央にタタキメがあり、内面に指頭圧痕が顕著な秋田城跡出土の例がある。また、片野遺跡の20・21と共存したものは、底部外面の先端がナデで仕上がっている以外はC類の特徴を持っている。これは、丸底製作法の押し出し技法を如実に示す好例であり、押し出し段階に器肉が整いヘラケズリが省略できたものである。したがって、B類の範疇に捉えてある。

② 分類の推移

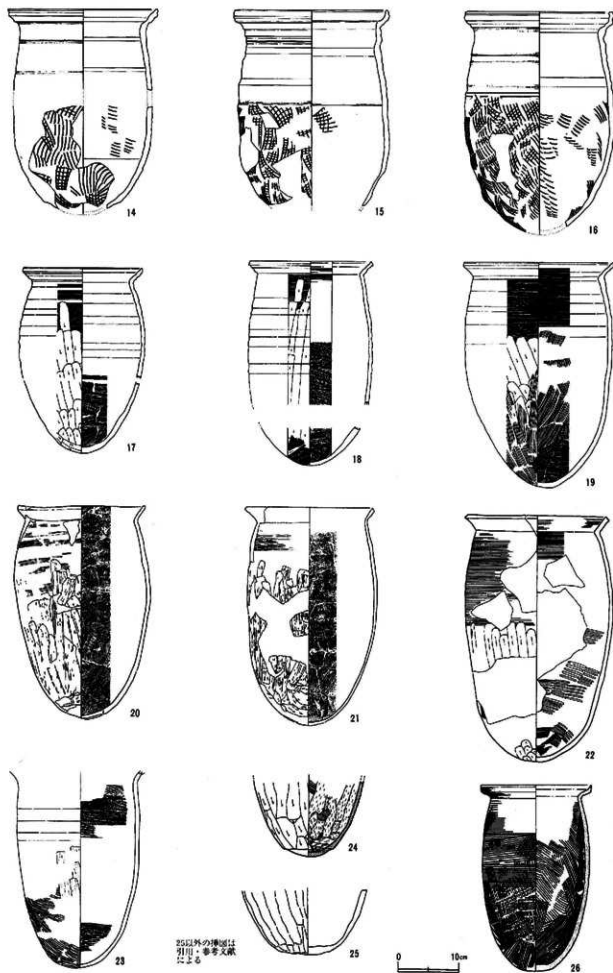
第3・4図の資料には、年代の推定できていないものもあるが、できる限り検討してみることにする。以下、共存遺物などを基にした年代観より、分類における大まかな推移を辿ることにしたい。

A類の1は、後城遺跡のS I 187住居跡から出土している。小型の須恵器坏が伴うようで、他に非ロクロの長胴甕や小型の鉢が出土している。ロクロ製の上器器が含まれないことや須恵器坏より、奈良時代の所産と考えてよい。遺跡からは、8世紀前葉と考えられるかえりの持つ須恵器蓋が出土しており、隣接する秋田城跡よりも古い遺物が出土している。

B類の4は、年子狐遺跡の第2号住居跡から出土している。須恵器の坏・高台付坏・蓋や土師器の坏・高



第3図 土師器丸底長胴壺(1)



第4図 土師器丸底長胴甕(2)

坏・甕・鉢が出土している。共存関係は判然としませんが、須恵器の年代観などから概ね8世紀後半に考えられる。

B類の5とC類の18は、秋田城跡のS I 1085住居跡から出土している。これらは、比較的多くの須恵器坏や蓋と共に埋土中より見つかったり、須恵器などの特徴から概ね9世紀前半に推定される。

B類の2は人面墨画土器で、SG 7 河川から多量の畜串や須恵器坏・高台付坏・蓋などと共に出土している。調査者は土器の年代観より、9世紀第2～第3四半期頃を考えている。

B類の3は人面墨画土器で、俣田遺跡のSM60祭祀遺構から出土している。この甕には畜串約30本と刀形と人形の股部が納まっており、近くから出土した小型の須恵器甕にも人形と9本の畜串が入っていた。さらに、周辺より人形・畜串・刀形・馬形などが出土しており、調査者は須恵器甕を9世紀中葉頃としている。この年代は、嘉祥3(850)年全国に先駆けて出羽国に陰陽師を置くことが許されている、『文徳実録』の記事と符号する結果になっている。^(註21)

B類の11～13は、山海岸跡群中のSQ 9須恵器窯跡出土資料(11)とEU I 合口甕棺(12・13)のものである。11は、比較的多くの坏や高台付坏を共存しており、9世紀後半の年代を想定している。12・13も11と類似した形態を呈しており、同様に考えられる。

B類の8は、秋田城跡のS I 1157住居跡から出土している。これには、須恵器坏や碗形の土師器坏を伴っており、碗形の坏より9世紀前葉が考えられる。

B類9は、秋田城跡のS I 1050住居跡覆土から出土している。これに伴わない須恵器坏や、覆土中の碗形土師器坏などから、9世紀前半が想定される。

B類の10は、秋田城跡のS I 1061住居跡覆土から出土している。遺物は少ないが、共存する須恵器坏1点と覆土の碗形土師器坏などから、概ね9世紀前半が想定される。

B類の14～16は、千河原遺跡のSK61土坑(14)と包含層(15・16)から出土している。これらは、調査者によって11世紀前半に想定しているが、10世紀代に考えておきたい。

C類の20・21は、片野I遺跡の第1号住居跡から出土している。須恵器坏・高台付坏・蓋や土師器の小甕などが見つかったり、共存している坏には、底径が大きく回転糸切りのものがあり、8世紀後葉の年代を考えている。

C類の17と19は、秋田城跡のS I 1110住居跡から出土している。これらは、比較的多くの須恵器坏・高台付坏・蓋や土師器坏・高台付坏・甕と共に埋土中より見つかったり、出土遺物より概ね8世紀後葉～9世紀前葉と考えられる。

D類の23は、下田遺跡のS I 69住居跡から出土している。ここからは、土師器の皿・坏・平底甕などが見つかり、須恵器は出土していない。調査者は、10世紀前半に考えられている灰白色の火山灰も考慮して、10世紀前半頃までの年代を想定している。

E類の22は、桜林興野遺跡の遺構外から出土している。調査者は、奈良時代後葉～平安時代初頭(8世紀末葉～9世紀初頭)の年代を想定している。

上述のように、個別の資料について報告書の成果を基にして列挙してきたが、各分類ごとの推移について簡単にまとめておく。

A類は唯一の資料で、奈良時代に想定しているものである。ロク口製の類例が、圧倒的に多くなる9世紀代には認められない。B類で最も古いのが、8世紀後半の4の資料である。以降、9世紀前半の5・8～10→9世紀後半の11～13→10世紀の14～16と推移して行く。C類で最も古いのは、8世紀後葉の20・21の資料

である。次に、8世紀後葉から9世紀前葉の17・19と推移し、これ以降の良好な資料は確認できていない。D類は10世紀前半の資料である。これより古い資料は確認されず、B類の末期的な在り方を示すものかもしれない。E類も唯一の資料で、8世紀末葉から9世紀初頭に想定されているものである。技法的には、B・C類の双方に関連している。

以上より、8・9世紀における丸底長胴甕B類の卓越した状況を知ることができる(表参照)。(註22)

(3) 丸底長胴甕の分布と評価

第5図には、須恵器(表の12・19)や須恵質(表の11・12・14?・40)の長胴甕を含んだ土師器長胴甕の分布を示してある。須恵器や須恵質を除いた土師器長胴甕は、出羽のほぼ全域より出土しているが、海岸部と内陸部に分けてみると前者の分布が濃い。分布のまとまりは、米代川河口の能代平野、雄物川河口の秋田平野、同中流域の横手盆地、最上川河口の庄内平野、同中流域の山形盆地にある。特に、秋田城跡のある秋田平野と城輪柵跡のある庄内平野に顕著な集中が認められ、私田柵跡の近くからも出土例が多いことを考慮すれば、城柵官衙遺跡との関わり合いが強い。

先に検討した分類項目の在り方はどうであろうか。分類はA～Eまで行っているが、内容や記載が不明なために分類から外したのものもある。

A類は、後城遺跡だけからの出土である。

B類は、出土量が最も多くかつ最も広範な分布の広がりを持つ。三十刈Ⅱ遺跡が、この類の出羽地方における今のところの北端資料に当たっている。丸底長胴甕が最も集中している庄内平野では、出土資料の殆どがB類で占められ、秋田平野の分布でも半数以上を占めている。さらに、内陸部の横手盆地に認められている。

C類は、出羽南半において北目長田遺跡より、北半では秋田城跡と近くの片野Ⅰ遺跡から出土している。前者を除けば、秋田平野に集中した在り方を示している。

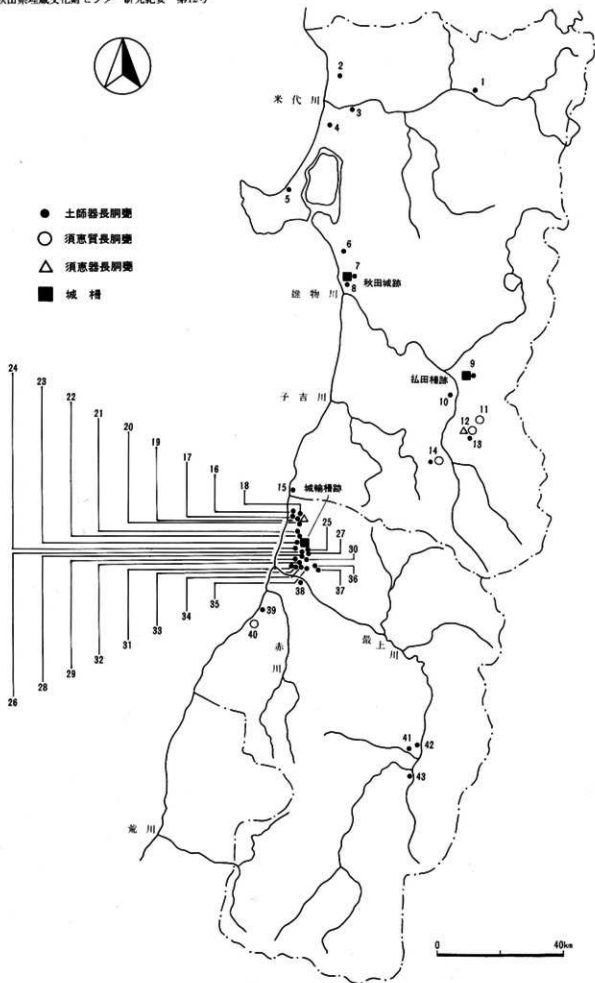
D類は、寒川Ⅱ遺跡と下田遺跡から出土している。下田遺跡の個体数が目立つが、今のところ出羽北半の類例として捉えられようである。

E類は、桜林興野遺跡だけからの出土であり、出羽北半には認められないようである。

以上の分布の様子から、B類を除いた各類では数量が極めて少ないことが分かった。特に、A・E類は1遺跡ずつで、C・D類についても2～3遺跡ずつである。このうち、北陸地方にも認められるC類を除けば、D・E類は在地性が強く、E類にいたっては新しいこともあり手技きの技法とも考えられる。

A類はどうであろう。この例は古手に属し、作りや胎土・焼成がしっかりしている。調整のカキメは、刻みの幅が広くかつ深い。この胎土には、出羽北半の資料には認められない1～2mmの金ウンモが確らに見られ、さらに粒が大きい長石も含む。新潟県の阿賀北地方には、金ウンモを含んだ須恵器を生産している窯跡があり、当地方よりもたらされた搬入品の可能性が指摘される。(註23)

次にB類について述べる。B類は、いわゆる北陸型長胴甕と呼ばれているものである。この器種は、早く吉岡康暢氏により注目され、北陸地方を中心とした分布域が坂井氏によって指摘されている。(註25) 名称の規定は、橋本正氏の提唱に従った岸本雅敏氏によって述べられ、須恵器の製作技法による土師器甕としたのである。(註26) しかし、技法などに「汎北陸型」と言えるような明確な範型が見いだしにくいとした北野博司氏は、北陸系長胴甕の名称を用いている。(註27) B～E類が、いわゆる北陸型長胴甕の影響下に出羽で製作・波及したことは周知されるが、中でも最も大きな作用を示しているのがB類である。



第5図 丸底長胴甕の出土地

表 丸底長胴甕の出土地一覧

No	遺跡名	所在地(市町村)	遺構	竪幅	分類	文献	No	遺跡名	所在地(市町村)	遺構	竪幅	分類	文献
1	油内遺跡	秋田県大館市	S I 126	—	—	—	16	升川遺跡	山形県遊佐町	S K 431	—	B ?	24
2	城土手遺跡	秋田県峰浜村	遺構外	—	—	5	17	北白長田遺跡	〃	遺構外	—	C	25
3	大館遺跡	秋田県能代市	遺構外	—	—	6	〃	〃	S K 374	—	B	〃	
4	寒川Ⅱ遺跡	秋田県能代市	15号住	○	D	7	18	宅田遺跡	〃	遺構外	—	B ?	26
5	三十町Ⅱ遺跡	秋田県男鹿市	S I 01	○	B	8	19	宮ノ下遺跡	〃	S G 1200	—	B ?	3
6	片野Ⅰ遺跡	秋田県秋田市	1号住	○	C	9	〃	〃	〃	〃	○	須磨器	〃
〃	〃	〃	〃	○	C	〃	20	大坪遺跡	〃	S G 1	—	B ?	27
〃	〃	〃	〃	○	C	〃	21	東田遺跡	〃	遺構外	○	B	28
〃	〃	〃	遺構外	—	B ?	〃	22	地正面遺跡	山形県酒田市	S X 11	—	B ?	29
〃	〃	〃	〃	—	B ?	〃	23	豊原遺跡	山形県酒田市	S Q 20	—	—	30
7	秋田城跡	秋田県秋田市	S I 217	○	B	10	24	上曾根遺跡	山形県酒田市	遺構外	—	B ?	31
〃	〃	〃	〃	○	B	〃	25	沼田遺跡	山形県八幡町	E B 190	—	B ?	32
〃	〃	〃	S I 704	—	B ?	11	〃	〃	溝状遺構	—	B ?	〃	
〃	〃	〃	S K 549	○	B	12	26	境野遺跡	山形県酒田市	S K 68	—	B ?	33
〃	〃	〃	S I 1004	○	—	13	〃	〃	S K 143	—	B ?	〃	
〃	〃	〃	S I 1022	—	—	〃	〃	〃	S K 145	—	B ?	〃	
〃	〃	〃	S G 1031	○	C	14	27	俵田遺跡	山形県八幡町	S M 60	○	B	34
〃	〃	〃	S I 1050	○	B	〃	28	北田遺跡	山形県酒田市	S D 131	—	B ?	35
〃	〃	〃	S I 1061	○	B	〃	29	新青渡遺跡	山形県酒田市	S E 260	—	B ?	36
〃	〃	〃	S I 1085	○	C	〃	30	横代遺跡	山形県酒田市	S G 7	○	B	37
〃	〃	〃	〃	○	B	〃	31	熊野田遺跡	山形県酒田市	S K 2	○	—	38
〃	〃	〃	S I 1086	—	C ?	〃	〃	〃	S D 5	—	B ?	〃	
〃	〃	〃	〃	—	B ?	〃	32	手蔵田 2 遺跡	山形県酒田市	S K 116	—	B	39
〃	〃	〃	S I 110	○	C	15	33	手蔵田 5 遺跡	〃	S D 540	○	B	40
〃	〃	〃	〃	○	C	〃	34	手蔵田 6・7 遺跡	〃	遺構外	—	B ?	41
〃	〃	〃	S I 1157	○	B	16	35	桜林興野遺跡	山形県平田町	S K 7	○	E	42
8	後城遺跡	秋田県秋田市	S I 187	—	A	17	〃	〃	遺構外	○	B	〃	
〃	〃	〃	S I 169	○	B	〃	36	山榎 5 遺跡	〃	S Q 1	○	B	43
9	弘田櫓跡	秋田県仙北町	S I 27	—	B ?	18	〃	〃	〃	○	B	〃	
10	下田遺跡	秋田県大森町	S I 69	—	D	19	37	山家跡群	〃	S Q 9	○	B	45
〃	〃	〃	〃	—	D ?	〃	〃	〃	E U 1	○	B	44	
〃	〃	〃	〃	○	D ?	〃	〃	〃	〃	○	B	〃	
〃	〃	〃	S I 74	○	D	〃	38	千河原遺跡	山形県余目町	S K 31	—	—	46
〃	〃	〃	〃	—	D ?	〃	〃	〃	S K 61	○	B	〃	
〃	〃	〃	S K 89	—	D ?	〃	〃	〃	遺構外	○	B	〃	
〃	〃	〃	遺構外	—	D ?	〃	〃	〃	〃	○	B	〃	
11	物見塚跡	秋田県横手市	竪跡	○	須磨器	20	39	西谷地遺跡	山形県鶴岡市	合口築塚	○	B	47
12	竹原宮跡	秋田県平鹿町	S K 02	—	須磨器	1	40	荒沢宮跡	山形県鶴岡市	竪跡	—	須磨器	48
〃	〃	〃	S T 19	○	須磨器	〃	41	熊野台遺跡	山形県河北町	27号住	○	—	49
13	年子瓦遺跡	〃	2号住	○	B ?	21	42	不動木遺跡	〃	S T 3	—	—	50
14	七窟遺跡	秋田県羽後町	二号捨場	—	須磨器?	22	43	達磨寺遺跡	山形県中山町	S T 90	—	—	51
15	カウヤ遺跡	秋田県金高町	S I 12	○	B	23							

またB類では、タタキメが平行線、アテメが同心円状（a類）もしくはそのように弧状の曲線を呈するもの（b類）と、平行線（c類）のものがある。アテメがa類の例は年子狐遺跡、秋田城跡、手蔵田6・7（第3図4～7）だけであり、b類のものは僅か（8・9）、殆どが平行線を平行に用いるc類である。これらの年代を考慮すれば、類例が最も多いc類が9世紀代、a・b類は8世紀後半より9世紀前半にかけて存在している傾向にある。c類は、北陸地方以南では認められないようであり、出羽国に独自の在り方を示すものと考えられる。

最後にC類について触れておきたい。C類は、上野赤坂A遺跡（文献52）など北陸地方でも越中以東に認められている。^(註28)この類はロクロを用いているものの、タタキメやアテメを残さないことからすれば、北陸型土師器長甕とはいえない。8世紀後半以降は、在地においてもロクロ使用土器にヘラケズリが多用されてくる時期であり、出羽国のC類が北陸でも東部の影響で成立したか、出羽独自の出自を持つのかは今後の課題である。

以上のように、丸底長胴甕の各分類ごとの特色を述べたが、分類で時期的にも古い方の主体を成しているA～C類については、秋田城跡とその近くの遺跡が強く関連していることが理解される。8世紀の遺跡がごく少ないとする最近の庄内地方の調査成果からしても、和銅5（733）年の出羽棚移転以降の整備に伴う、北陸地方の人的・物的移入が大きく関わっていたと考えられよう。^(註29)

4 おわりに

本論では、土師器丸底長胴甕の出羽地方における在り方を探るため、丸底の製作技法や調整手法のバリエーションで複雑化して見える製作法に一定の整理を試みた。そのために丸底土器製作法の研究史に紙面を多く費やしている。さらに、最近の成果を踏まえて検討した結果、叩き出しと押し出し技法を基にした製作手法による、A～E類までの分類を行った。この中で、B類が大勢を占めたことは、須恵器丸底甕の製作法と関連して強調されなければならない点であろう。

出羽におけるA・B類の分布状態からは、土師器丸底長胴甕の系譜の出自を北陸地方に求めることが改めて認識された。さらに、その影響が沿岸部の城柵官衙遺跡を中心に、出羽の北部や内陸部へ拡大していく様相も知ることができた。なおB類アテメの状態については、c類が出羽のメルクマールになる可能性のあることを指摘した。A類の年代と搬入元の吟味は、後城遺跡の性格を知るうえで今後大きな意味を持つ。

C類以下では、出羽独自の特色を持つ手法について、ある程度の見通しが得られたように思われる。敢えて分類から外した少数の例は、製作者の個性によるのか地域色を表すものかは不明であるが、特殊事例が在地産であれば、持ち得る意味がさらに大きくなる。これら在地の特色は、地域間さらには国域間の人的交流を捉える上での、重要な要素になり得ると考えている。^(註30)

一方、土師器丸底長胴甕の生産体制はどうであろうか。

この器種が、生産されていたことを示す遺跡には、物見窯跡・竹原窯跡・七窪遺跡（窯跡）・荒沢窯跡がある。これらの窯跡から出土したものは、前述のように土師質を意図したものであり、須恵器窯跡で生産されていたことを示している。土師器焼成遺構から、煮炊具が出土していることは知られる（文献53）が、今のところ丸底長胴甕の報告はない。つまり、土師器丸底長胴甕が須恵器工人と技術的に結び付きが強いのみならず、生産場所においてもそれが認められた訳である。

これらの事例が、すぐさま土師器丸底長胴甕が須恵器窯跡で生産されたことを示す、と考えるのは早計で

あろう。8世紀後半から9世紀前半の、生産体制が整っていたと思われる時期に、数の少ないC類がB類と共に使用されている。この事象によれば、タタキとアテメを多用する須恵器工人が、わざわざ土師器工人の多用するケズリとハケメを取り入れたとは考え難いからである。したがって、B類が須恵器窯跡で専焼されていたことは理解されるが、C類は土師器焼成遺構で生産された可能性があろう。

今回の分類と成果は、出羽地方を対象としたものであった。今後は、東北一円の広範囲にわたった資料の検討が望まれるし、そのことで律令期出羽国の様相がより具体化してくるものと思われる。資料の増加と併せて、将来の課題としたい。

最後になりましたが、冬季の取藏庫における資料実見にあたり、辛抱よく遺物を取り出して下さった伊藤武士氏には、心よりお礼申し上げます。また、さまざまな点でご教示戴いたことも付記しておきたい。

注

- 1 第4回東海考古学フォーラム実行委員会『鍋と甕 そのデザイン』1996(平成8)年
- 2 森 都夫編『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東4 煮炊具—』古代の土器研究会 1996(平成8)年
- 3 第77回北陸古代土器研究会例会の『北陸の9世紀代の土器様相』と題したテーマで、「秋田県の9世紀以降の様相」とした資料を作成して口頭発表を行った(於、富山県動労者いこいの村、1996.6.)。
- 4 研究史の技法に関わる用語は、引用文との兼ね合いがあるため各研究者の用い方に準じている。
- 5 横山浩一「5 土器生産」『日本の考古学 V』古墳時代(下) 河出書房新社 1966(昭和41)年 p.59
- 6 田中 琢「(4) 畿内」『日本の考古学 VI』歴史時代(上) 河出書房新社 1967(昭和42)年 p.p.193~196
- 7 西 弘海「西日本の土師器」『世界陶磁全集 2』日本古代 小学館 1979(昭和54)年 p.165
- 8 横山浩一「須恵器の印き目」『史淵』117号 1980(昭和55)年 p.141~143
- 9 井上和人「布留式」土器の再検討』『文化財論叢』1983(昭和58)年
- 10 西 弘海「平底の土器・丸底の土器」『土器様式の成立とその背景』真興社 1986(昭和61)年
- 11 高槻市教育委員会『昭和53・54・55年度 高槻市文化財年報』1981(昭和56)年
- 12 坂井秀弥「北陸型土師器長甕の製作技法」『新潟考古学談話会会報』第3号 1989(平成元)年
- 13 三好美徳「古代土師器甕の検討—大和・山城型甕の製作技術を中心として—」『文化財論叢』1994(平成6)年
- 14 平尾政幸「畿内の土師器甕の製作技法」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東4 煮炊具—』1996(平成8)年
- 15 小森俊寛「近畿北部の煮炊具—但馬・丹後・丹波・山城・大和・近江・伊賀・伊勢・志摩—」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東4 煮炊具—』1996(平成8)年
- 16 註の12に同じ。
- 17 熊田亮介「蝦狄と北の城柵」『越と古代の北陸』名著出版 1996(平成8)年
- 18 以下の文中で筆者が用いる調整手法は、カタカナで記載することにした。また、タタキメ・アテメ・ハケメ・カキメは厳密には真跡状態を示したもので、手法名としては適切な用語ではない。しかし、現在適当な用語を示せないで、しばらくは慣用に従って使用することにした。また、木口の使用痕をハケメ、ロクロ使用のそれをカキメとして記述する。
- 19 今泉隆雄氏は、越後との関係も示しながら出羽国の範囲を図化している。
今泉隆雄「大化の改新と東国」『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』国際古代史シンポジウム実行委員会

1996(平成8)年

- 20 この資料は大館市の池内遺跡より出土した。現在、秋田県埋蔵文化財センターが整理作業を行っているが、担当の椛田隆氏のご好意で使用させて戴いた。
- 21 山形県教育委員会『依田遺跡第2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第77集 1984(昭和59)年
- 22 出羽国のB類(後城遺跡資料)については、1979年段階で10世紀末～11世紀の年代観が、岩崎卓也氏によって示されたことがあった。
- 岩崎卓也「東日本の土師器」『世界陶磁全集 2』日本古代 小学館 1979(昭和54)年
- 23 坂井秀弥「3 奈良・平安時代」『新新ハイパス関係発掘調査報告書 山三賀Ⅱ遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第53集 1989(平成元年)年
- 24 吉岡康暢「土器の編年の考察」『加賀三浦遺跡の研究』石川県松任町教育委員会 1967(昭和42)年
- 25 註12によれば、佐渡を除く北陸地方のほか、南は近江湖西地方、北は出羽の日本海沿岸地域の広がりがあるとしている。
- 26 岸本雅敏「Ⅳ 東江上遺跡」『北陸自動車道遺跡調査報告書-上市町土器・石器編-』上市町教育委員会 1982(昭和57)年 なお、岩崎氏は前掲註22の中で、タキメ・アジメを持つ土師器丸底長胴甕が、須恵器技法の借用であると早く指摘している。
- 27 北野博司「古代北陸の煮炊具」『古代の土器研究-律令の土器様式の西・東4 煮炊具-』1996(平成8)年 なお氏は、長胴甕を含んだ古代北陸の煮炊具について、Ⅰ～Ⅴ期まで分け各国の様相を述べた。
- 28 註27に同じ。なお、北陸地方の分布域について北野氏よりご教示戴いている。
- 29 小松正夫「八、九世紀における出羽北平須恵器の特質」『考古学研究』第36巻第1号 1989(平成元年)年
坂井秀弥「日本海側の古代城柵と北方社会」『考古学ジャーナル』411号 1996(平成8)年
- 30 小田和利氏は、豊前国で土師器丸底長胴甕が出土したことから、北陸地方からの專業工人集団の移住を想定している。

小田和利「豊前出土の北陸系土器について」『九州歴史資料館 研究論集』19 1994(平成6)年

- 31 望月精司「望月報告の訂正及び概略と検討会雑感」『窯跡通信』第4号 窯跡研究会 1995(平成7)年

引用・参考文献

- 1 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書ⅩI-竹原窯跡-』秋田県文化財調査報告書第209集 1991(平成2)年
- 2 秋田県教育委員会『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書-富ヶ沢A・B・C窯跡 田久保下遺跡 富ヶ沢Ⅰ号～4号塚-(第一分冊)』秋田県文化財調査報告書第220集 1992(平成4)年
- 3 財団法人 山形県埋蔵文化財センター『宮ノ下遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第32集 1996(平成8)年
- 4 石川県小松市教育委員会『戸津古窯跡群Ⅰ』平成元年度戸津古窯跡群発掘調査報告書 1991(平成3)年
- 5 秋田県教育委員会『城十手遺跡緊急発掘調査報告書 海老沢窯跡緊急発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第32集 1975(昭和50)年
- 6 能代市教育委員会『大館遺跡発掘調査報告書』1978(昭和53)年
- 7 秋田県教育委員会『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ-寒川Ⅰ遺跡・寒川Ⅱ遺跡-』秋田県文化財調査報告書第167集 1988(昭和63)年

- 8 秋田県教育委員会『三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第110集 1984(昭和59)年
- 9 秋田県教育委員会『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ-一片野Ⅰ遺跡-』秋田県文化財調査報告書第265集 1996(平成8)年
- 10 秋田市教育委員会『秋田城跡』昭和50年度秋田城跡発掘調査概報 1976(昭和51)年
- 11 秋田市教育委員会『秋田城跡』昭和58年度秋田城跡発掘調査概報 1984(昭和59)年
- 12 秋田市教育委員会『秋田城跡』昭和60年度秋田城跡発掘調査概報 1986(昭和61)年
- 13 秋田市教育委員会『秋田城跡』平成元年度秋田城跡発掘調査概報 1990(平成2)年
- 14 秋田市教育委員会『秋田城跡』平成二年度秋田城跡発掘調査概報 1991(平成3)年
- 15 秋田市教育委員会『秋田城跡』平成三年度秋田城跡発掘調査概報 1992(平成4)年
- 16 秋田市教育委員会『秋田城跡』平成四年度秋田城跡発掘調査概報 1993(平成5)年
- 17 秋田市教育委員会『後城遺跡発掘調査報告書』昭和53年度 1981(昭和56)年
- 18 秋田県教育委員会『弘田柵跡-昭和50年度発掘調査概要-』秋田県文化財調査報告書第40集 1976(昭和51)年
- 19 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅳ-下田遺跡・下田谷地遺跡-』秋田県文化財報告書第189集 1990(平成2)年
- 20 杉淵肇『物見窯跡について』『秋田地方史論集』みしま書房 1981(昭和56)年
- 21 平鹿町教育委員会『年子狐地区遺跡詳細分布調査報告書』平鹿町文化財調査報告書 1988(昭和63)年
- 22 秋田県教育委員会『足田遺跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第10集 1967(昭和42)年
- 23 秋田県教育委員会『カウヤ遺跡第2次発掘調査報告書-一般国道7号小砂川局改計西路線に伴う埋蔵文化財発掘調査-』秋田県文化財調査報告書第135集 1986(昭和61)年
- 24 財団法人 山形県埋蔵文化財センター『升川遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第9集 1994(平成6)年
- 25 山形県埋蔵文化財センター『北日長田遺跡 播待遺跡 第2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第31集 1996(平成8)年
- 26 山形県教育委員会『宅田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第72集 1983(昭和58)年
- 27 財団法人 山形県埋蔵文化財センター『大坪遺跡第2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第23集 1995(平成7)年
- 28 山形県教育委員会『分布調査報告書(17)』山形県埋蔵文化財調査報告書第148集 1990(平成2)年
- 29 山形県教育委員会『地正面遺跡 前田遺跡 塚田遺跡 佐渡遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第51集 1982(昭和57)年
- 30 山形県教育委員会『豊原遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第66集 1983(昭和58)年
- 31 山形県教育委員会『上曾根遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第116集 1987(昭和62)年
- 32 山形県教育委員会『沼田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第78集 1984(昭和59)年
- 33 山形県教育委員会『境野遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第46集 1981(昭和56)年
- 34 八幡町教育委員会『因説 八幡町史』八幡町史編纂委員会 1995(平成7)年
- 35 山形県教育委員会『北田遺跡第2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第53集 1982(昭和57)年
- 36 山形県教育委員会『新青渡遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第79集 1984(昭和59)年
- 37 山形県教育委員会『大観新田遺跡 手蔵田3遺跡 横代遺跡 熊野田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第137集 1989(平成元)年

- 38 山形県教育委員会『熊野田遺跡第3次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第146集 1989(平成元)年
- 39 山形県教育委員会『手蔵田遺跡発掘調査報告書(2)』山形県埋蔵文化財発掘調査報告書第98集 1986(昭和61)年
- 40 山形県教育委員会『手蔵田5・6・9遺跡 本川遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第138集 1989(平成元)年
- 41 酒田市教育委員会『手蔵田6・7遺跡』1988(昭和63)年
- 42 山形県教育委員会『桜林興野遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第115集 1987(昭和62)年
- 43 財団法人 山形県埋蔵文化財センター『山楯3・4・5遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第4集 1994(平成6)年
- 44 山形県教育委員会『山谷新田遺跡 山海窯跡群発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第170集 1991(平成3)年
- 45 山形県教育委員会『山海窯跡群第2次 山楯7・8遺跡 山楯榑跡』山形県埋蔵文化財調査報告書第172集 1992(平成4)年
- 46 山形県教育委員会『千河原遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第80集 1984(昭和59)年
- 47 財団法人 山形県埋蔵文化財センター『西谷地遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第12集 1994(平成6)年
- 48 鶴岡市教育委員会『荒沢窯跡・玉林坊遺跡分布調査報告書』1992(平成4)年
- 49 山形県教育委員会『熊野台遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第31集 1980(昭和55)年
- 50 山形県教育委員会『不動木遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第100集 1986(昭和61)年
- 51 山形県教育委員会『達磨寺遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第104集 1986(昭和61)年
- 52 富山県教育委員会『上野赤坂A遺跡-県民公園太閤山ランド地内遺跡群発掘調査報告(1)-』1982(昭和57)年
- 53 秋田県教育委員会『一般国道7号八電能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-福田遺跡・石丁遺跡・蟹子沢遺跡・十二林遺跡』秋田県文化財調査報告書第178集 1989(平成元)年

秋田県出土の珠洲系陶器資料集成(上)

栗澤光男

はじめに

筆者が珠洲系陶器(須恵器系中世陶器)にふれる機会を得、それを知ったのは、1985(昭和60)年11月14・15日の両日、秋田県埋蔵文化財センターにおいて「秋田県内の珠洲系陶器」をテーマとした埋蔵文化財研修会が行われた時である。この研修会では、珠洲焼研究の第一人者である吉岡康暢先生(国立歴史民俗博物館考古研究部教授)に講師をお願いして、その研究方法の指導と、「珠洲系陶器の歴史的展開」と題して御講演をいただいたことや、当会担当であった先輩職員2人と筆者の3人が、開催にあたって全県から珠洲系陶器を借り集めて研修会資料を作成したこと、そしてこれが縁で、当時センター副所長であった岩見誠夫先生の肝入りで、当センター研究紀要第1号に「秋田県の珠洲系陶器」と題して掲載したことを思い起こす。

あれから「光陰矢のごとし」で12年が過ぎ去った。この間、開発事業に伴う遺跡の発掘調査が増大して、主に城館跡等の消費地から珠洲系陶器の出土報告例も多くなり、かつ、窯跡の発掘調査1件と範囲確認調査1件が行われて、供給源(生産窯)の貴重な資料も蓄積されてきた。

そこで、今後も出土例が増加することを見据えてデータベースとすると共に、いまだ埋もれている珠洲系陶器を見いだすため、研究者のみならず広く一般にも知ってもらうことを目的として、研修会時に集めた珠洲系陶器資料を基に、今日までの発掘調査などで発見された資料を加えて再集成を試みることにした。

以下では、1. 珠洲系陶器出土地の分布、2. 珠洲系陶器出土地とその器種について記述する。

なお、遺跡名の後ろの()内の数字は第1図・第1・2表中の出土地番号に対応し、その所在地と各出土地毎の引用・参考文献の番号を第1・2表に記した。

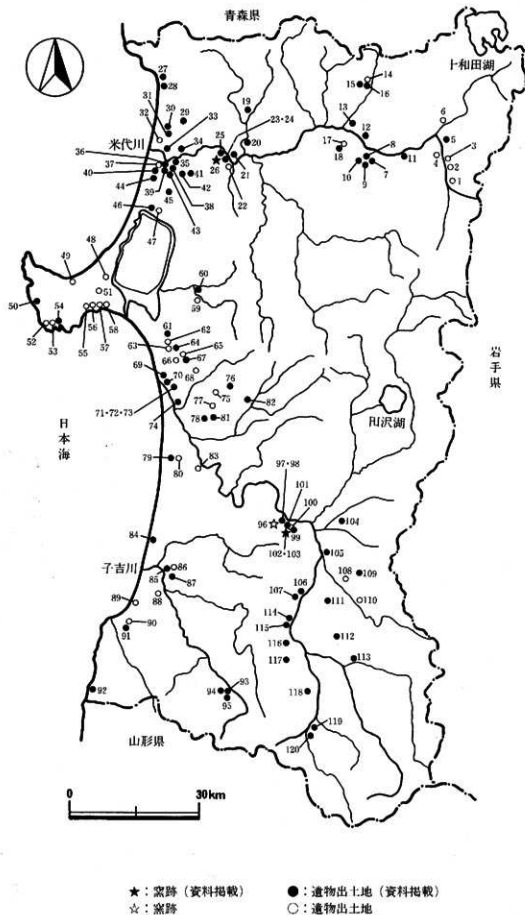
また、掲載した珠洲系陶器資料図は、研修会資料・報告書・研究論文などから転載したものであるが、その縮尺は4分の1に統一した。

1. 珠洲系陶器出土地の分布

秋田県内において珠洲系陶器の出土地は、現段階で120箇所(第1図・第1表)である。これらの多くは発掘調査、畑地の耕作、工事で偶然発見されたものと研究者などによって採集されたものである。

珠洲系陶器出土遺跡の分布は、米代川・雄物川・子吉川の秋田三大河川とその水系流域に見られ、ほぼ全県域にわたっている。もっとも密な地域は米代川下流域の能代市・山本郡で、次いで男鹿半島と秋田市周辺、雄物川流域の順である。

日本海沿岸に多いのは当時、日本海交易の港があったことに起因すると考えられる。それと窯跡が県北と県南にあり、各々の地域の供給源となっていたであろうことがうかがわれる。



第1図 珠洲系陶器出土地位置図

番号	出土地名	所在地	文献番号および備考
1	歌内遺跡	鹿角市八幡平字歌内	1
2	一本杉遺跡	鹿角市花輪字一本杉	2
3	黒土館跡	鹿角市花輪字陣場・下町	鹿角市教育委員会発掘調査
4	高瀬館跡	鹿角市花輪字小森沢	3
5	小枝指館跡	鹿角市花輪字古館・館神・八幡館外	4
6	当麻館跡	鹿角市十和田毛馬内字古館	5
7	大日堂前遺跡	北秋田郡比内町独結字大日堂	6
8	十狐城跡	北秋田郡比内町独結字館間	7
9	中野館跡	北秋田郡比内町中野字八幡館	7
10	谷地中館遺跡	北秋田郡比内町谷地中字館	8
11	十二所城跡	大館市十二所字台・真山岱	7・9
12	山王岱遺跡	大館市鯨釣字山王岱	10
13	片山館遺跡	大館市片山字立枕上岱	11
14	矢立庵寺跡	大館市白沢字松原小学ハゲノ下・上八台	12
15	長森遺跡	大館市花岡字大森	7・13・14・15
16	粕田遺跡	大館市花岡字大森上岱	16
17	本宮館跡	大館市本宮字館の下	16
18	前田館跡	大館市比内前田字前田山根	7・16
19	大屋敷	山本郡壺里町藤琴字大屋敷	7
20	銅座堂遺跡(五輪台経塚)	山本郡二ツ井町荷上場字五輪台	17・18
21	槻木	山本郡二ツ井町槻木	7
22	大倉遺跡	山本郡二ツ井町字大倉	19
23	切石	山本郡二ツ井町切石	7
24	切石小学校	山本郡二ツ井町切石	7
25	亀毛沢館跡	山本郡二ツ井町切石字亀毛沢	20
26	エヒバチ長根窯跡	山本郡二ツ井町駒形字茂谷沢	21・22
27	本館跡Ⅰ	山本郡八森町字本館台	7・19
28	土井遺跡	山本郡八森町字土井	23
29	内林遺跡	山本郡峰浜村石川字内林	秋田県埋蔵文化財センター保管
30	中田面遺跡	山本郡峰浜村坂形字中田面	24
31	平泉館跡	能代市比八田字平泉	17・18・21・25・26
32	神田遺跡	能代市竹生字神田	26
33	金山館跡	能代市向能代字平影野	26・27・28
34	古館跡Ⅰ	能代市朴瀬字古館	7・19・26
35	田床内遺跡	能代市田床内字大館	7・19
36	仁井田白山遺跡	能代市字仁井田白山	7・13・21・26
37	新山前遺跡	能代市新山前	26
38	苗代沢遺跡	能代市鱒沢字苗代沢	7・19
39	腹鞍の沢遺跡	能代市字腹鞍の沢	7・19・26
40	河戸川遺跡	能代市河戸川字新屋布	21・26
41	茶臼山	能代市松山字茶臼山	19
42	茶臼館跡	能代市松山字茶臼館	19・26
43	小友Ⅲ遺跡	能代市中沢字小友	7・26
44	上ノ山Ⅱ遺跡	能代市浅字上ノ山	29
45	外岡南	山本郡山本町外岡	7・16
46	館の上館跡	山本郡八竜町鶴川字館	19・26・30
47	扇田谷地遺跡	山本郡八竜町鶴川字上笠岡	秋田県教育委員会発掘調査(整理)
48	福田遺跡	南秋田郡若美町角間崎字福田	31
49	染川城跡	男鹿市北浦相川字神田	9
50	加茂青砂経塚	男鹿市戸賀加茂青砂字向川	7・18・32
51	飯森館跡	男鹿市脇本富永字飯森	9・33
52	蔵川Ⅰ遺跡	男鹿市船川港本山門前字蔵川	34
53	小倉山館跡	男鹿市船川港小沢字小倉山	33
54	双六館跡	男鹿市船川港双六字館山	9・33
55	大巻遺跡	男鹿市船川港比詰字大巻	35
56	茶臼館跡	男鹿市船川港比詰字餅ヶ沢	9・33
57	脇本城跡	男鹿市脇本字七沢	9・33
58	石館跡	男鹿市脇本字向山	9・33
59	広ヶ野館跡	南秋田郡五城目町富津内下内字奈良崎	36
60	帝釈寺跡	南秋田郡五城目町馬場目字帝釈寺	32

第1表 珠洲系陶器出土地一覧

番号	出土地名	所在地	文献番号および備考
61	大沢遺跡	秋田市金足岩瀬字大沢	37
62	下刈館跡	秋田市金足下刈字館越	38
63	高田遺跡	秋田市金足下刈字高田	38
64	待入Ⅲ遺跡	秋田市金足片田字待入	39
65	長面Ⅳ遺跡	秋田市下新城小友字長面	38
66	岩城館跡	秋田市下新城岩城字下向	38
67	日吉神社跡	秋田市上新城五十丁字小林	38・40
68	山ノ下Ⅱ遺跡	秋田市上新城道川字山ノ下	38
69	殺丁遺跡	秋田市飯島字殺丁	7・13・41
70	後城遺跡	秋田市寺内字後城	7・13・42
71	秋田城	秋田市寺内字大畑外	43～45
72	鶴ノ木	秋田市寺内字鶴ノ木	7・13
73	寺内	秋田市寺内	7・13
74	下夕野遺跡	秋田市川尻字下夕野	46
75	舞鶴館跡	秋田市太平目長崎字舞鶴館	9
76	黒沢 勝手神社	秋田市太平黒沢	7
77	黒川館跡	秋田市下北字黒川字黒川	38
78	大杉沢遺跡	秋田市四ッ小屋小阿地字大杉沢	47
79	羽川新館跡	秋田市下浜羽川字湯殿沢外	38
80	弥兵衛館跡	秋田市下浜羽川字堂ノ前	7
81	古野遺跡	秋田市上北字古野字向老方16外	48
82	長者館跡	河辺郡河辺町三内字飛沢上段	7・13・49・50
83	白根館跡	河辺郡雄和町平沢字白根館	51
84	深沢	本荘市親川字深沢	52
85	上谷地遺跡	本荘市土谷字上谷地	53
86	土谷遺跡	本荘市土谷字田之沢	54
87	館前館跡	本荘市館前字館前	55
88	鳴瀬台C地区	由利郡由利町南福田字中鳴瀬	56
89	浜館跡	由利郡西目町出戸字館	57
90	山根館跡	由利郡仁賀保町小国字古館	57
91	馬場	由利郡仁賀保町馬場	57・58
92	カウヤ遺跡	由利郡象潟町小砂川字カウヤ	59
93	根井館跡	由利郡欠島町元町字新田	57
94	欠島町	由利郡欠島町	7
95	土田家	由利郡欠島町元町字相庭館	7
96	薮コ沢窯跡	仙北郡南外村大杉赤平沢・大杉山	現地で確認
97	北田山田ケ沢Ⅰ遺跡	仙北郡南外村字北田山田ケ沢	60
98	北田山田ケ沢Ⅱ遺跡	仙北郡南外村字北田山田ケ沢	60
99	小出Ⅰ遺跡	仙北郡南外村字小出	61
100	小出Ⅱ遺跡	仙北郡南外村字小出	61
101	小出Ⅲ遺跡	仙北郡南外村字小出	61
102	大畑松山腰窯跡	仙北郡南外村字大畑	62
103	大畑窯跡	仙北郡南外村字大畑深山	63・64
104	一ツ森遺跡	仙北郡仙北町板見内字一ツ森	65
105	四十二館跡	大曲市藤木字藤塚・大曲市六郷西根字沼福田	66
106	薔花山の鹿島神社	平鹿郡大森町大森字十日町薔花	67
107	観音寺経塚	平鹿郡大森町上溝字観音寺	17・40・68
108	本田下遺跡	横手市安本字本田下	69
109	閑居長根Ⅰ号経塚	横手市金沢字寺の沢	7・17・18・32・40・69・70
110	大鳥井欄跡	横手市大鳥町	69
111	手取清水遺跡	横手市清水田新田字皿川端	71
112	醍醐古館跡	平鹿郡平鹿町醍醐字古館	72
113	平鹿遺跡	平鹿郡増田町増田字平鹿	73
114	大沢森経塚	平鹿郡雄物川町大沢字大沢森	7・18・32・40・74
115	北野遺跡	平鹿郡雄物川町本町大沢字北野	7・13・74～77
116	院内沢遺跡	雄勝郡羽後町新田院内沢	7・13
117	西馬内城跡	雄勝郡羽後町西馬内掘回	7
118	松岡経塚	湯沢市松岡字外堀・坊中	7・18・32・40・78
119	鶴沼城跡	雄勝郡雄勝町桑ヶ崎字平城	79
120	桐木田遺跡	雄勝郡雄勝町小野字飯塚	80

第2表 珠洲系陶器出土地一覧

2. 珠洲系陶器出土地とその器種

現在、秋田県内で珠洲系陶器の出土地は、(1) 窯跡、(2) 中世城館跡、(3) 集落跡、(4) 宗教的遺跡の大きく4つに分類できる。また、各出土地から出土した器種の主体をなすのは、甕・壺・播鉢・片口鉢などである。

(1) 窯跡

秋田県で確認された珠洲系陶器を焼成した窯跡は、ニツ井町エヒバチ長根窯跡と南外村大畑山腰窯跡・大畑窯跡・甕コ沢窯跡の4ヶ所である。そのうち発掘調査されたのは、エヒバチ長根窯跡、大畑山腰窯跡、大畑窯跡である。

エヒバチ長根窯跡 (26)

秋田県北部を西流する米代川の左岸の山地地形中、ニツ井町と能代市との境界上にある茂谷山 (247.7m) から、駒形集落方向に開折された茂谷沢の北側斜面 (南面斜面) に立地している。奥深い茂谷沢の中でも「エヒバチ長根」と古くから地元民によって呼ばれていた、稜線により略二等辺三角形を呈する標高70~100mの斜面である。

1977 (昭和52) 年刊行の『ニツ井町史』に「エヒバチ長根窯跡」として記載されているが、「茂谷沢窯」「駒形茂谷沢窯」「駒形窯」という異称で論文等に登場している。

1988 (昭和63) 年10月22日・23日、11月5・6日の4日間、ニツ井町教育委員会 (発掘担当者: 板田隆・能登谷宜康) が、①「エヒバチ長根窯跡」の範囲確認調査、②窯体・灰原等の所在確認、③年代測定試料の採取 (採取・測定: 広岡公夫富山大学教授)、④生産器種の確認、⑤胎土分析試料採取 (採取・分析: 三辻利一奈良教育大学教授)、を目的に範囲確認調査を実施し、窯体3基の存在を確認した。

第1号窯 焚口部と窯尻部未確認。確認長7m、幅1.8m、残存壁高0.7m。

推定地磁気年代A. D1230±20年。

第2号窯 焚口部と窯尻部未確認。確認長5.4m、幅1.7m、残存壁高0.35m。

推定地磁気年代A. D1240±20年。

第3号窯 焚口部と窯尻部未確認。確認長13.9m、幅1.9m、残存壁高0.56m。

推定地磁気年代A. D1245±20年。

生産器種 (第2図~第4図) は、甕 (1~17)・四耳壺 (18~31)・片口鉢と鉢 (19~39)・小皿 (40~45)・経筒容器 (46・47・蓋、50一把手部)・浄瓶の注口部 (48・49)・陶硯 (51) の8種である。

大畑山腰窯跡 (102)

大畑山腰窯跡は、雄物川の支流である小出川と楢岡川により形成された河岸段丘上に、標高の低い舌状の尾根が数本張り出して、北方向に伸びる尾根の西側斜面に築窯されていた。この尾根は分断されていくつかの独立丘の様相を呈しており、南側に750m離れ一段高い段丘上に位置する大畑窯跡 (103) は、同じ尾根の西側斜面にありながら別の丘陵に位置するように観察される。

開墾時に大量の陶器片が出土し、かつ良質の粘土層が発達していることから窯跡の存在が推定されていた。(窯跡は2~4基と推定)。

1991 (平成3) 年6月7日~9月4日まで南外村教育委員会が発掘調査し、全長12m、焼成部幅1.8m、焚口部幅1.3m、窯尻部幅1.5mの半地下式窯1基を検出した。

生産器種（第5図～第12図）は、甕（52～71）・壺（72～96）・四耳壺（98～100）・片口鉢（102～116）
 ・堤子（117）・杯（118）・碗（119・120）・片口小平鉢（121）・小皿（122～125）・陶鍾（126～130）
 ・陶硯（131）・陶製五輪小塔（155～158）・分銅形陶製品（159～161）・播粉木（162）・羽口・水注の16
 種であるが、甕・壺・片口鉢が主体をなす。

胎土は微礫砂粒を混入するが緻密である。焼成は灰白色・黄褐色・灰褐色の甘いものと、青灰色・赤褐色
 ・暗赤褐色などの堅緻なものがある。

また、小壺の胴部と片口鉢の内面には直線・曲線の線刻文、植物の葉・家紋・円の押印が見られる（132
 ～154）。

窯跡の地磁気年代測定（西谷忠秋秋田大学鉱山学部助教授）の結果では、1210±60年と推定され、大畑窯
 跡よりも古いと考えられている。

本窯で生産された陶器（甕）が、同村の小出皿遺跡（101）で出土している（三辻利一奈良教育大学教授
 同定）。

大畑窯跡（103）

大畑窯跡は、雄物川の支流のひとつである小出川の左岸に標高の低い舌状の尾根が数本張り出して、北方
 方向に伸びる尾根の西側緩斜面に築窯されていた。

陶器片が地表約10aに散乱していたことから、「瀬戸かけ山」あるいは「播鉢山」とも呼ばれていた。

1980（昭和55）年7月28日～8月3日まで南外村教育委員会が発掘調査を実施し、全長14.4m、焼成部最
 大幅2.7m、焚口部最小幅1.8mの地上式客窯を1基検出した。

生産器種（第13図～第17図）は、甕（163～179）・壺（180～195）・播鉢（196～236）・浅鉢（237・238）
 ・分銅形陶製品（239～241）・陶鍾（242～260）の6種であるが、甕・壺・播鉢が主体をなす。胎土にごく
 少量の小石を含むが緻密である。焼成良好でよく焼き締まっている。色調は灰青色あるいは黒褐色のものと
 赤褐色を呈するものがある。

ロクロからの切り離しは回転糸切り技法のみである。また、甕などの外面の叩き目の間隔が他の資料より
 広いのが特徴的である。

なお、周辺には大畑松山腰窯跡、甕コ沢窯跡、赤平平家窯跡（消滅）があり、文久年代に創業した積岡焼
 の陶土採掘場所となっている赤平沢には、大窯沢、小窯沢の地名が残っている。

以上、二ツ井町エヒバチ長根窯跡と南外村大畑窯跡・大畑松山腰窯跡・甕コ沢窯跡は秋田県にも中世陶器
 の窯跡があることを明確にしめした遺跡である。

また、本県で窯跡が発見されるまでは、珠洲系陶器といわれたものは海運でもって、能登半島から県内各
 地へ搬入されたものとされていた。しかし、二ツ井町エヒバチ長根窯跡と南外村大畑窯跡・大畑松山腰窯跡
 ・甕コ沢窯跡が発見されたことにより、これまで珠洲からの搬入品と考えられていた出土品の中に地元窯製
 品が多く存在する可能性も考えられ、県内で出土している珠洲系陶器といわれるものの生産地、流通経路に
 ついて再考をしなければならないし、珠洲からの搬入品と地元窯製品の区別などについての問題点を提示し
 たことになる。

（2）中世城館跡

時代が中世に移行してくると、公家の支配をしりぞいた武家のみずから封建支配を押し進めて、中央や地
 方でも武士が大きい権力を握るようになる。そして、城館は武士が領地を支配するための拠点であり、武士
 の生活の場でもあった。したがって、城館跡から検出された遺構・遺物は、そこに暮らした武士の生活を知

る一つの手かがりになる。

秋田県内で確認されている中世城館の数は、昭和56年秋田県教育委員会発行の「秋田県の中世城館」によると、県北（鹿角市・鹿角郡58ヶ所、大館市・北秋田郡84ヶ所、能代・山本郡89ヶ所）には231ヶ所、県中央（男鹿市・南秋田郡・秋田市・河辺郡174ヶ所、本荘市・由利郡141ヶ所）には315ヶ所、県南（大曲市・仙北郡177ヶ所、横手市・平鹿郡79ヶ所、湯沢市・雄勝郡111ヶ所）には367ヶ所で、計913ヶ所であり、その多くが一集落につき城館が一つ存在するものと推測していることから、今後、城館の調査が進むにつれて珠洲系陶器の出土する遺跡がさらに多くなるものと考えられる。また、珠洲系陶器が出土した城館跡の数は、今回集成した20遺跡である。中でも、竜毛館跡（25）（秋田県教育委員会1990年）の発掘調査では、珠洲系陶器片が多く出土した。本館跡は、二ツ井町の中央部を東から西に貫流する米代川左岸の河岸段丘縁辺部に立地しており、この段丘を柵列・空掘・土塁で区画し、3郭から構成された中世城館である。出土した器種（第19図・第20図）は、甕（288～311）・片口鉢（312・313・316）・播鉢（314・315・317・318・319・320・321・322・323）などである。出土したこれらの珠洲系陶器片のうち9点について、三辻利一奈良教育大学教授の蛍光線X線分析法による産地同定を行った結果、9点の試料のうち3点の播鉢が珠洲群（？）・不明の他は珠洲群と同定された。竜毛沢館跡から南西へ直線距離1.5kmに位置するエヒバチ長根窯跡産の珠洲系陶器が1点も出土しなかったことから、同窯跡の操業時に本館跡が築造されていないことを示している。竜毛沢館跡以外の館跡から出土する珠洲系陶器の器種（第18図・第21図～第25図）は、やはり甕、播鉢などや壺が多く、浄瓶（第21図-328）は1点出土しているだけである。浄瓶は、能代市比八田の平泉館（31）から出土したと伝えられ、珠洲系陶器の編年でも古い方の、鎌倉時代の13世紀に位置づけられている。現在、秋田県指定文化財である。

（3）集落跡

一般民衆の生活の場であった集落跡で珠洲系陶器を出土した代表的なものとしては、山本郡峰浜村の中田面遺跡（30）、秋田市の下田野遺跡（74）の2つの遺跡が上げられる。いずれも発掘調査により、その集落のおおよその様子の分かっているものである。

中田面遺跡は、昭和54年4月から9月にかけて秋田県教育委員会によって調査された遺跡である。縄文時代、平安時代、中世の複合遺跡で、中世集落の様子がよく分かる遺跡である。

中世のものにかぎって言えば、掘立柱建物跡25軒、井戸10基、溝などで、建物は庇のないものとするものに分類されている。井戸の埋土から、珠洲系陶器の甕の破片が出土している。出土した器種（第26図・第27図432～434）は、甕（414～422）・播鉢（423～434）である。

下田野遺跡は、秋田市川尻にあって、現在住宅地となっている。昭和51年と52年の2ヶ年にわたる調査で、ここでも数多くの掘立柱建物跡、井戸がみつまっている。出土した器種（第32図・第33図）は、甕（486～492）・壺（493～495）・片口鉢（496～505）である。また、出土した珠洲系陶器は、南外村大畑窯跡出土品に類似しているようだ。

ところで、集落跡は先に一般民衆の生活の場であるとしたが、中田面遺跡の場合は一般民衆だけでなく、上層階級（土豪層）の住居跡もあり、これらの人々もこの集落の中で生活していたと考えられているようである。

（4）宗教的遺跡

宗教的遺跡には経塚・墳墓・寺院跡などがある。このうち経塚の数は、秋田県教育委員会の昭和38年度の調査によると全県で28基となっている。一般には見はらしの良い丘陵上などに、小円墳状のマウンドを持っ

ておるので、それと分かるようだ。良く知られているのは、室町期頃の一字一石甕を出土するものである。

湯沢市松岡字外堀にある松岡経塚(118)は、昭和29年4月に発見されたものであり、銅の経筒4、中世陶器壺3、片口鉢1、刀子、洪武通宝の古銭が出土した。経筒の1つには寿永3年(1184年)、もう1つには建久7年(1196年)の在銘がある。江戸時代の文化6年(1809年)7月に、平鹿郡大森町観音経塚(107)からは、片口鉢を蓋とした経甕の経筒が出土して、その中の1つは久安5年(1149年)の紀年銘がある。

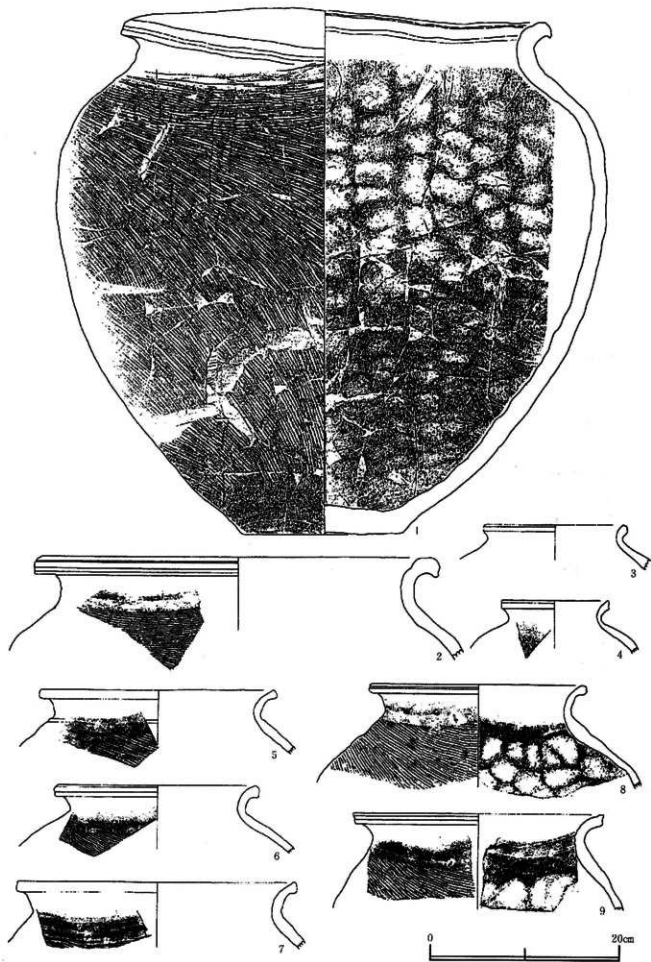
以上の陶器の出土した年代は、経筒の紀年銘から12世紀中頃のものと考えられる。紀年銘のある経筒と一緒に出土した陶器は、歴年代的の基準資料として重要である。これについては吉岡先生の論文が『北陸考古学』に発表されている。(以下次号)

引用・参考文献

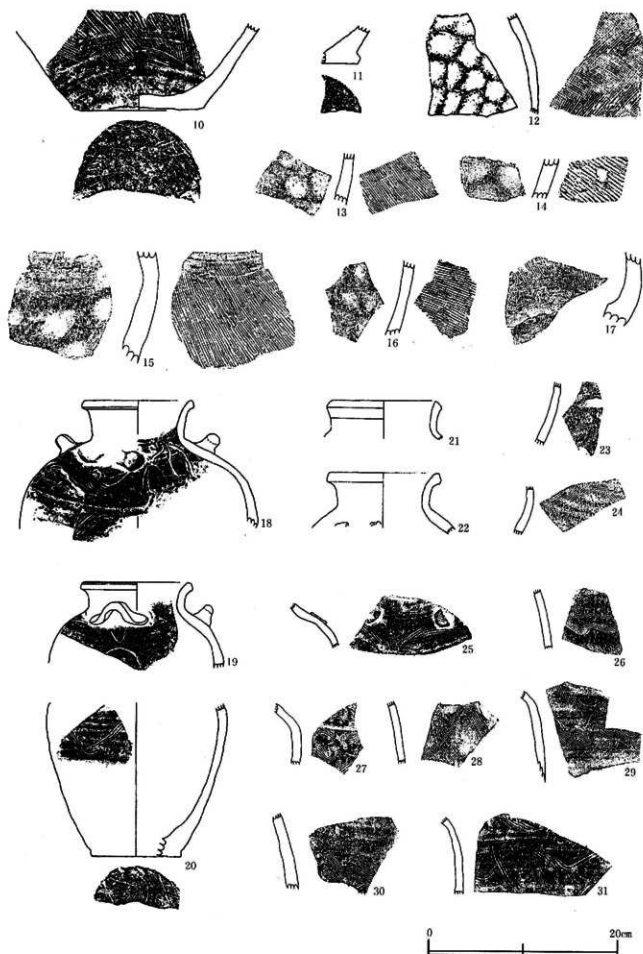
- 1 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅱ-歌内遺跡-』秋田県文化財調査報告書第88集 1982(昭和57)年
- 2 秋田県教育委員会『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅴ-猿ヶ平Ⅱ遺跡・空田遺跡・一本杉遺跡・案内Ⅲ遺跡-』秋田県文化財調査報告書第99集 1983(昭和58)年
- 3 秋田県教育委員会『西山区農免農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-高瀬館跡-』秋田県文化財調査報告書第153集 1987(昭和62)年
- 4 秋田県鹿角市教育委員会『小枝指館跡発掘調査報告書』鹿角市文化財調査資料44 1992(平成4)年
- 5 秋田県鹿角市教育委員会『当麻館跡発掘調査報告書』鹿角市文化財調査資料37 1989(平成元年)年
- 6 比内町教育委員会『秋田県北秋田郡比内町 大日堂前遺跡発掘調査報告書』1982(昭和57)年
- 7 秋田県埋蔵文化財センター「秋田県内の珠洲系陶器」『昭和60年度 秋田県埋蔵文化財研修会』資料 1985(昭和60)年
- 8 比内町教育委員会『秋田県北秋田郡比内町 谷地中「館」遺跡発掘調査報告書』1978(昭和53)年
- 9 秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』1981(昭和56)年
- 10 秋田県教育委員会『国道103号改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書Ⅴ-山王傍遺跡-』秋田県文化財調査報告書第221集 1992(平成4)年
- 11 秋田県教育委員会『片山館遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第203集 1990(平成2)年
- 12 大館市教育委員会『大館市矢立庵寺発掘調査報告書』1987(昭和62)年
- 13 栗澤光男・熊谷太郎・高橋忠彦『秋田県内の珠洲系陶器資料』『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第1号 秋田県埋蔵文化財センター 1986(昭和61)年
- 14 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図(県北版)』1991(平成3)年
- 15 大館市教育委員会『大館市の文化財』1992(平成4)年
- 16 大館市『大館市史』第一巻 1979(昭和54)年
- 17 秋田県教育委員会『秋田県の文化財』1989(平成元年)年
- 18 吉岡康暢『中世須恵器の研究』吉川弘文館 1994(平成6)年
- 19 若松鉄四郎『能代市・山本郡出土の須恵系中世陶器』『能代山本地方史研究』3号 能代山本地方史研究会 1985(昭和60)年
- 20 秋田県教育委員会『竜毛沢館跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第188集 1990(平成2)年
- 21 武田孝義『能代地方における中世陶磁と茂谷沢窯の諸問題』『能代山本地方史研究』創刊号 能代山本地方史研究会 1982(昭和57)年

- 22 秋田県山本郡二ツ井町教育委員会『エヒバチ長根窯跡・大川口館跡・鳥野遺跡』二ツ井町埋蔵文化財調査報告書第1集 1990(平成2)年
- 23 秋田県教育委員会『土井遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第111集 1984(昭和59)年
- 24 秋田県教育委員会『中田面遺跡・重兵衛台Ⅰ遺跡・重兵衛台Ⅱ遺跡・根洗場遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第74集 1980(昭和55)年
- 25 村木悦也「陶水瓶の出土地について(能代市)」『秋田考古学』第14号 秋田考古学協会 1960(昭和35)年
- 26 能代市『能代市史 資料編 考古』1995(平成7)年
- 27 能代市教育委員会『金山館発掘調査概報』1985(昭和60)年
- 28 能代市教育委員会『金山館発掘調査報告書』1986(昭和61)年
- 29 秋田県教育委員会『此掛沢Ⅱ遺跡・上の山Ⅱ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第114集 1984(昭和59)年
- 30 秋田県教育委員会『一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅴ-館の上館遺跡-』秋田県文化財調査報告書第240集 1994(平成6)年
- 31 若美町役場『若美町史資料』1977(昭和52)年
- 32 吉岡康樹「経外容器からみた初期中世陶器の地域相-須恵器系中世陶器を中心に-」『紀要』第14号 石川県立郷土資料館 1985(昭和60)年
- 33 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図(中央版)』1990(平成2)年
- 34 磯村 亨「男鹿市蔵川Ⅰ遺跡出土の中世陶器-特に越前・珠洲系陶器について-」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第12号 秋田県埋蔵文化財センター 1997(平成9)年
- 35 男鹿市教育委員会『大巻館遺跡発掘調査報告書』1982(昭和57)年
- 36 五城日町教育委員会『図版 五城日町の文化財』第二十集・総合版 1991(平成3)年
- 37 秋田県教育委員会『大沢遺跡』秋田県文化財調査報告書第224集 1992(平成4)年
- 38 秋田市教育委員会『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』1989(平成元年)
- 39 秋田県教育委員会『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-待入Ⅲ遺跡-』秋田県文化財調査報告書第224集 1992(平成4)年
- 40 秋田県『秋田県史』考古編 1977(昭和52)年
- 41 庄内昭男「秋田市飯島敷丁出土の中世遺物について」『秋田県立博物館研究報告』第7号 秋田県立博物館 1982(昭和57)年
- 42 秋田地所(有)秋田市教育委員会『昭和53年度 後城遺跡発掘調査報告書』1981(昭和56)年
- 43 秋田市教育委員会・秋田城跡発掘調査事務所『昭和54年度秋田城跡発掘調査概要 秋田城跡』1979(昭和54)年
- 44 秋田市教育委員会・秋田城跡発掘調査事務所『昭和55年度秋田城跡発掘調査概要 秋田城跡』1980(昭和55)年
- 45 秋田市教育委員会・秋田城跡発掘調査事務所『秋田城跡 昭和57年度秋田城跡発掘調査概要』1982(昭和57)年
- 46 秋田市都市開発部 秋田市教育委員会『秋田市 下田野遺跡発掘調査報告書』1979(昭和54)年
- 47 秋田県教育委員会『大杉沢遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第151集 1987(昭和62)年
- 48 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XⅩ-古野遺跡-』秋田県文化財調査報告書第253集 1995(平成7)年
- 49 河辺町『河辺町史』1985(昭和60)年
- 50 河辺町教育委員会・河辺町文化財保護審議会『河辺町の遺跡』1987(昭和62)年
- 51 長谷川秀樹「雄和町白根館の出土品について」『秋田考古学』第33号 秋田考古学協会 1976(昭和51)年
- 52 高橋 学「秋田県出土の銭貨資料集成」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第11号 秋田県埋蔵文化財センター 1996(平成8)年

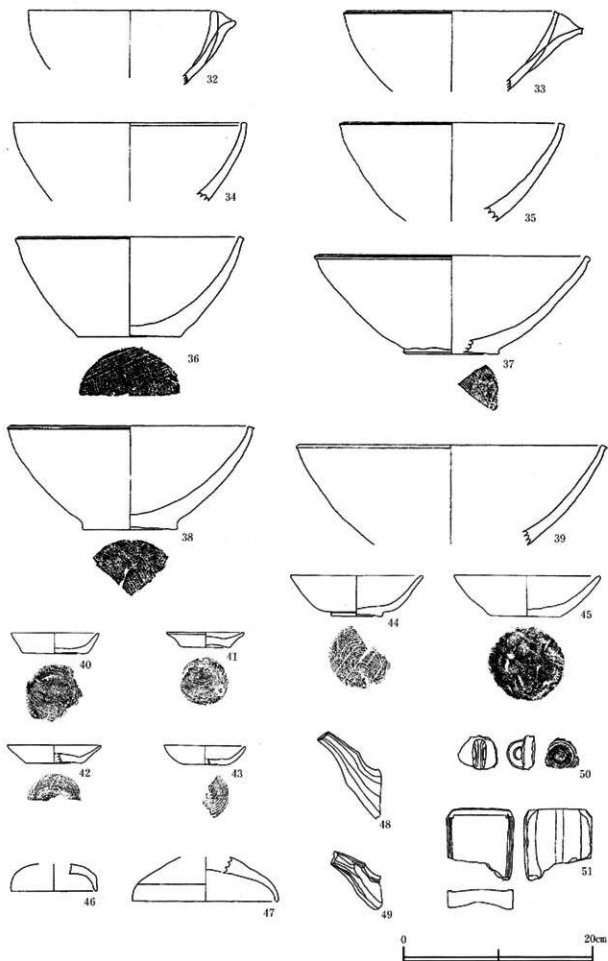
- 53 秋田県本荘市教育委員会『上谷地遺跡詳細分布調査報告書—第2次調査—』本荘市文化財調査報告書第11集 1996(平成8)年
- 54 本荘市教育委員会『秋田県本荘市遺跡詳細分布調査報告書』1988(昭和63)年
- 55 本荘市『本荘市史』資料編Ⅰ上 1984(昭和59)年
- 56 本荘市教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』1985(昭和60)年
- 57 磯村朝次郎「秋田沿岸における日本海の人文要素について—新しい秋田の地域研究のために—」『秋田県立博物館 研究報告』第5号 秋田県立博物館 1980(昭和55)年
- 58 秋田県由利郡仁賀保町『仁賀保町史』1972(昭和47)年
- 59 秋田県教育委員会『カウヤ遺跡第2次遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第135集 1987(昭和61)年
- 60 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅳ—北田山田ヶ沢Ⅰ遺跡・北田山田ヶ沢Ⅱ遺跡・大畑 潜沢Ⅱ遺跡・大畑潜沢Ⅲ遺跡—』秋田県文化財調査報告書第205集 1991(平成3)年
- 61 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅴ—小出Ⅰ遺跡・小出Ⅱ遺跡・小出Ⅲ遺跡・小出Ⅳ遺跡—』秋田県文化財調査報告書第206集 1991(平成3)年
- 62 南外村教育委員会『平成3年度仙北郡南外村大畑・松山黒窯跡発掘調査報告書』1992(平成4)年
- 63 南外村教育委員会『昭和55年度仙北郡南外村大畑黒窯跡発掘調査報告書』1981(昭和56)年
- 64 南外村教育委員会『南外村誌』資料篇第六集 1982(昭和57)年
- 65 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図(県南版)』1987(昭和62)年
- 66 大曲市教育委員会『四十二館跡発掘調査報告書』1984(昭和59)年
- 67 日野 久「資料紹介：平鹿郡大森町鶴花、鹿島神社出土の珠洲系陶器」『秋田考古学』第38号 秋田考古学協会 1984(昭和59)年
- 68 大森町『大森町郷土史』1981(昭和56)年
- 69 横手市教育委員会『横手市遺跡詳細分布調査報告書』横手市文化財調査報告11 1986(昭和61)年
- 70 伊藤郷人「秋田県における城廓構造変遷の研究」『秋田考古学』第24号 秋田考古学協会 1964(昭和39)年
- 71 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅴ—手取清水遺跡—』秋田県文化財調査報告書第190集 1990(平成2)年
- 72 平鹿町『平鹿町史』1984(昭和59)年
- 73 秋田県教育委員会『平鹿遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第101集 1983(昭和58)年
- 74 雄物川町役場『雄物川町郷土史』1980(昭和55)年
- 75 雄物川町郷土資料館『雄物川町郷土資料館報告』第3号 1986(昭和61)年
- 76 豊島 昂「雄物川町大澤字北野遺跡」『秋田考古学』第18号 秋田考古学協会 1961(昭和36)年
- 77 奈良修介・豊島 昂『秋田県の考古学』郷土考古学叢書3 1967(昭和42)年
- 78 文化財保護委員会『埋蔵文化財要覧二』吉川弘文館 1959(昭和34)年
- 79 秋田県教育委員会『鶴沼城跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第73集 1980(昭和55)年
- 80 秋田県教育委員会『桐木田遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第95集 1982(昭和57)年



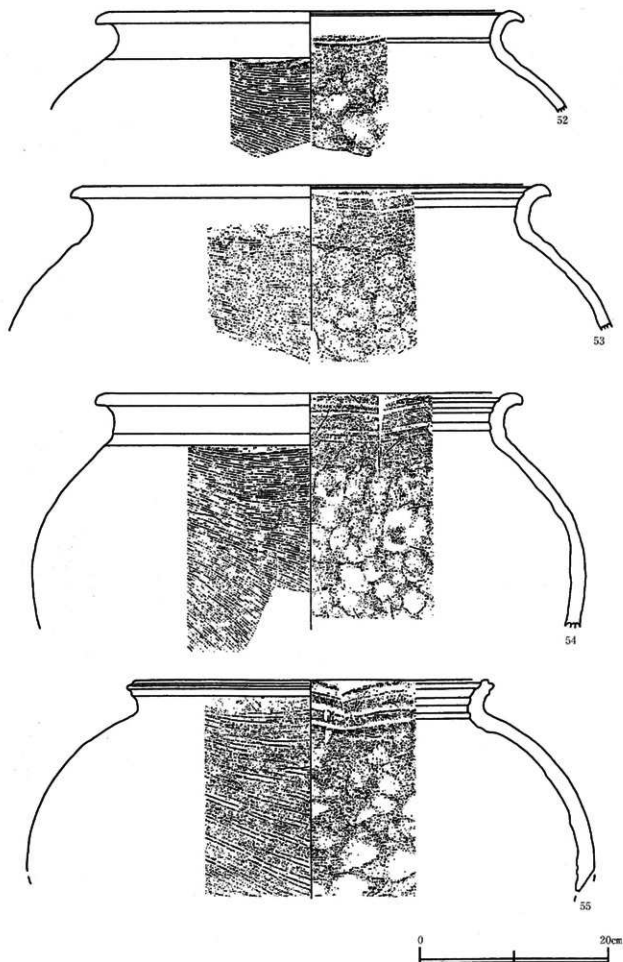
第2図 珠洲系陶器資料(1) エヒバチ長根窯跡出土(1)



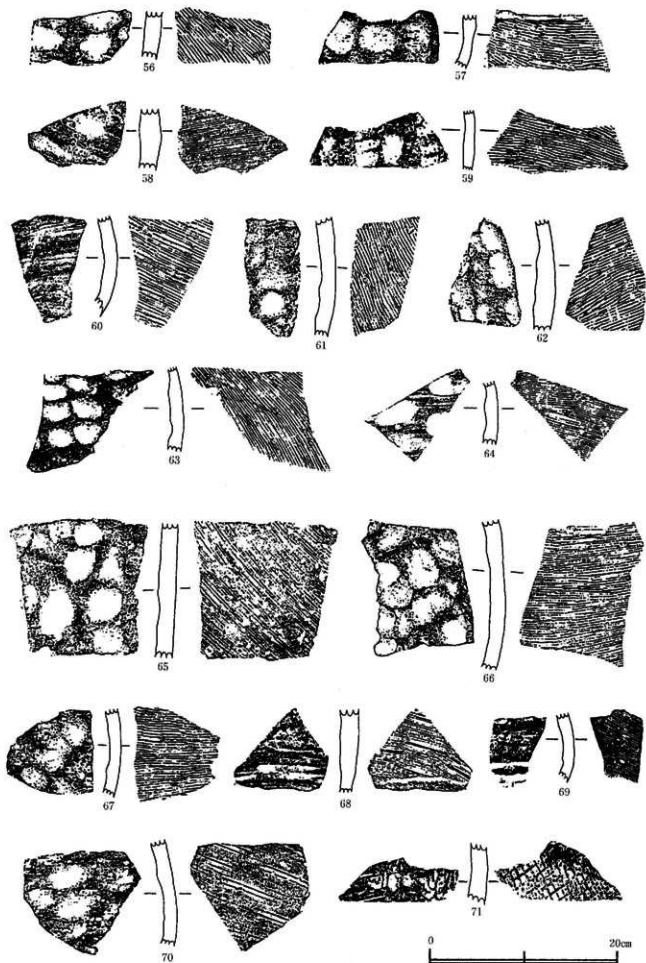
第3図 珠洲系陶器資料(2) エヒバチ長根塚跡出土(2)



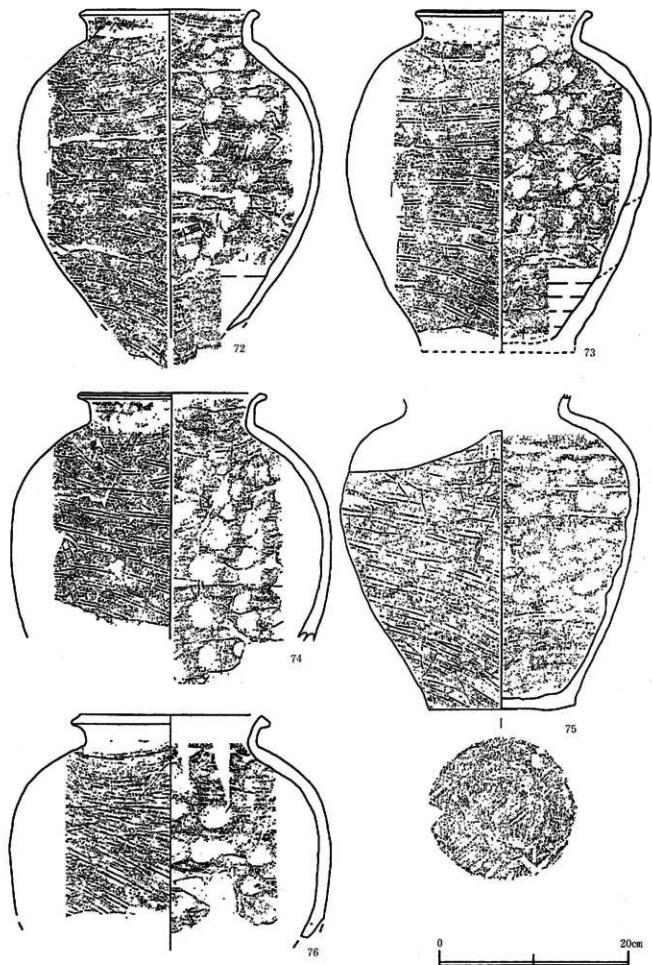
第4図 珠洲系陶器資料(3) エヒバチ長根塚跡出土(3)



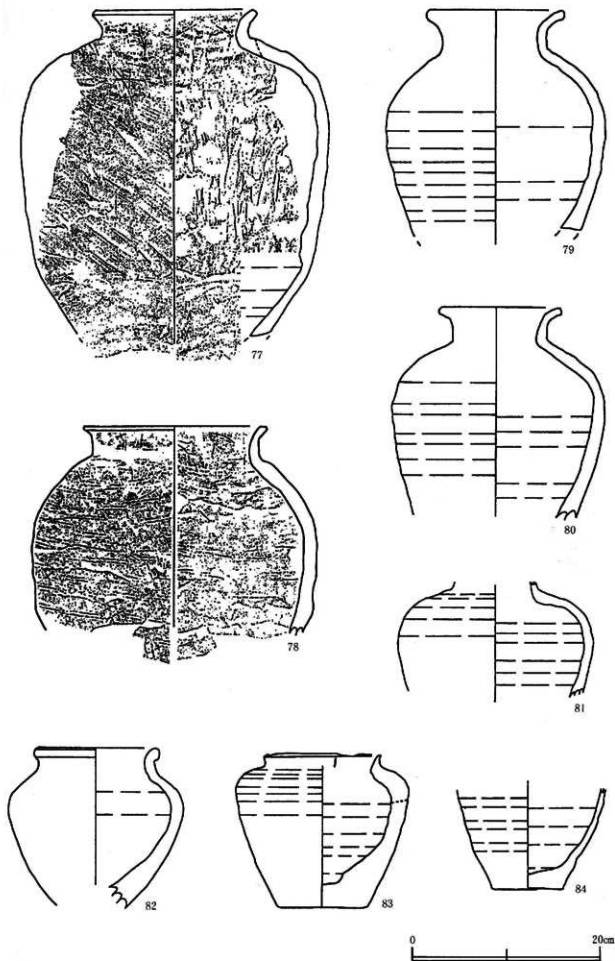
第5図 珠洲系陶器資料(4) 大畑・松山腰窯跡出土(1)



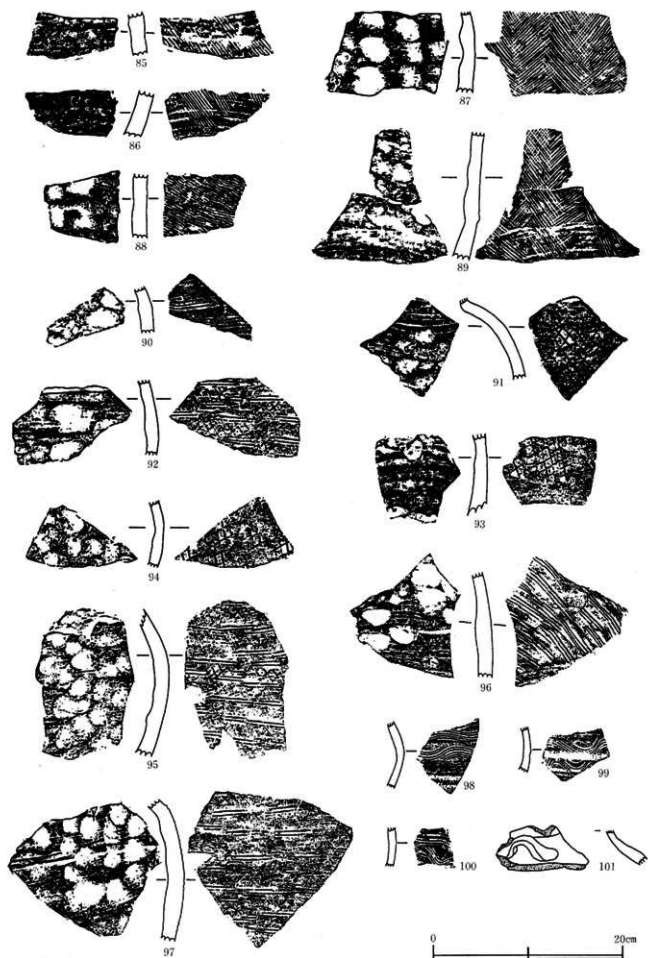
第6図 珠洲系陶器資料(5) 大畑・松山腰窯跡出土(2)



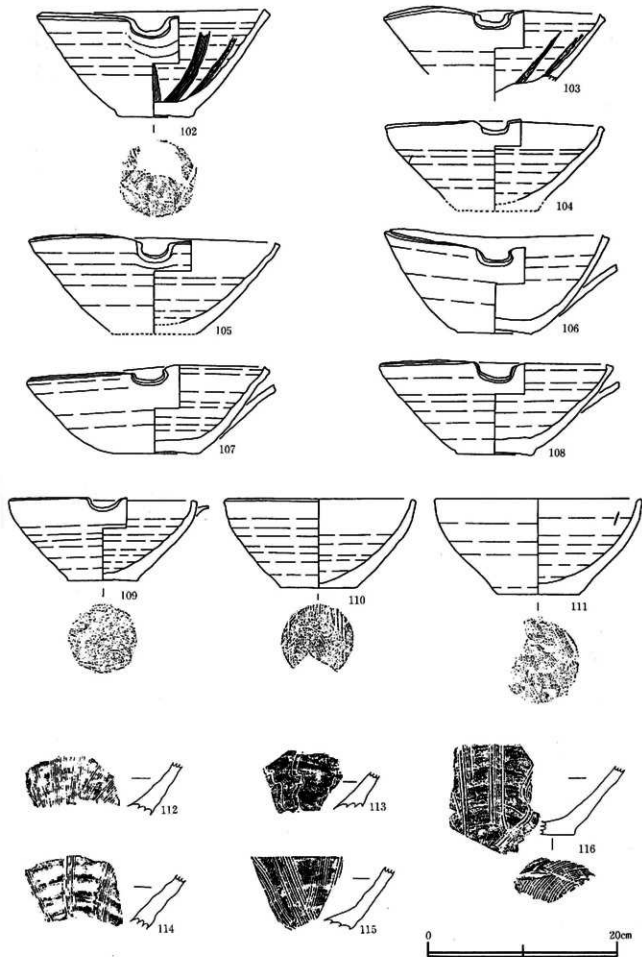
第7図 珠洲系陶器資料(6) 大畑・松山腰窯跡出土(3)



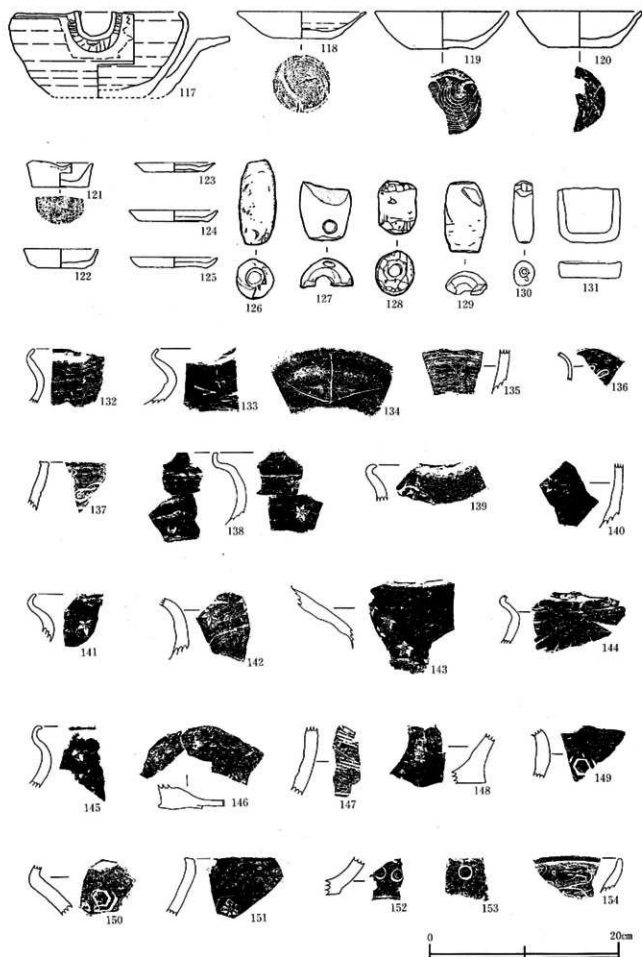
第8図 珠洲系陶器資料(7) 大畑・松山腰竈跡出土(4)



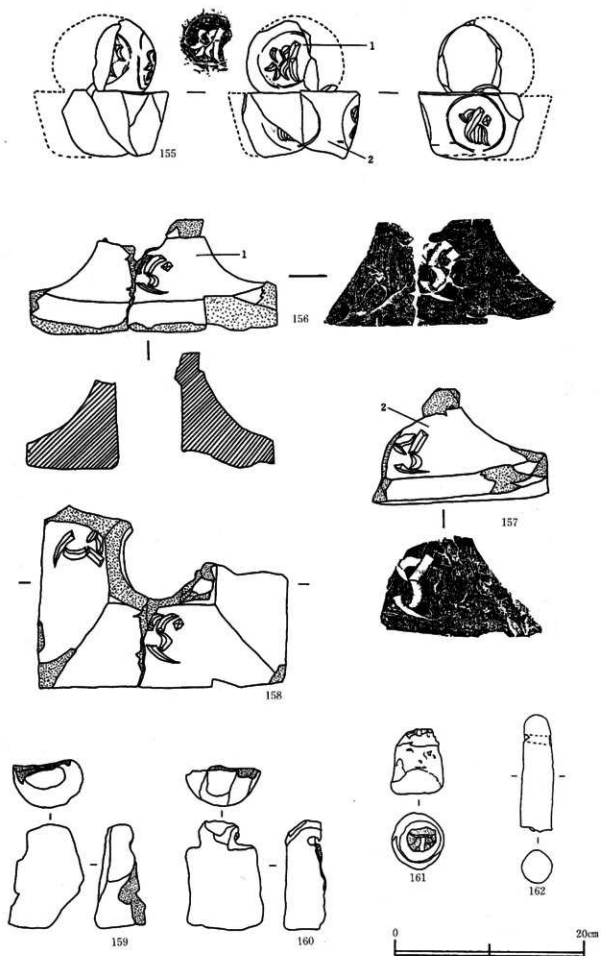
第9図 珠洲系陶器資料(8) 大畑・松山腰窯跡出土(5)



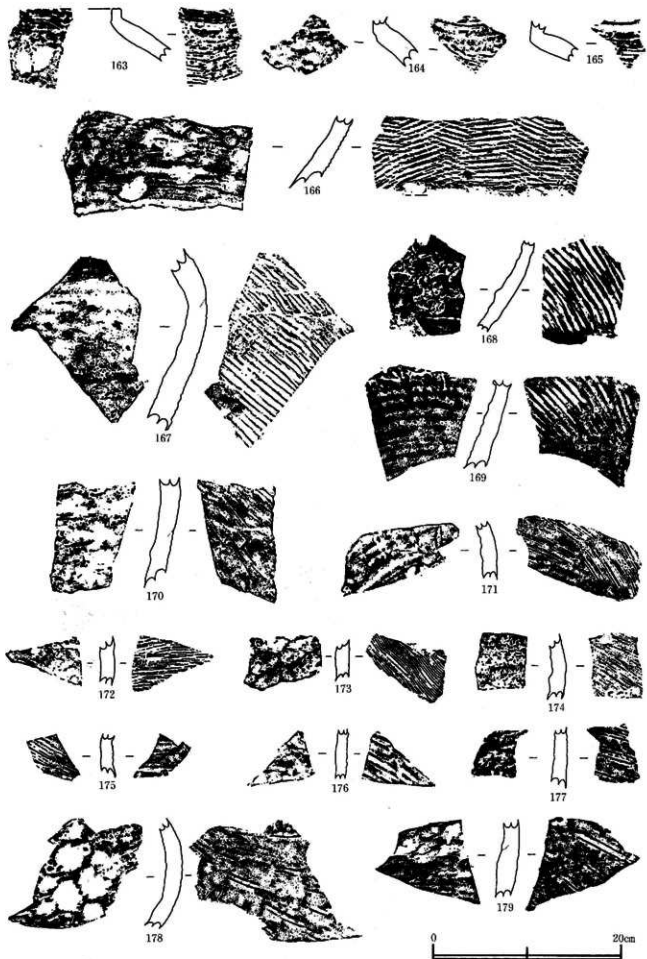
第10図 珠洲系陶器資料(9) 大畑・松山腰窯跡出土(6)



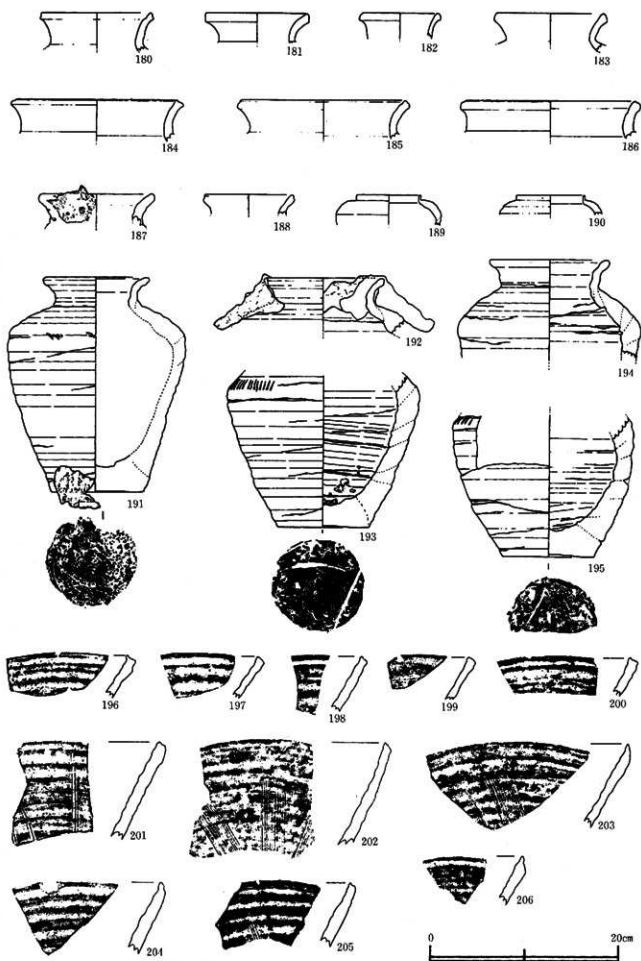
第11図 珠洲系陶器資料(10) 大畑・松山腰窯跡出土(7)



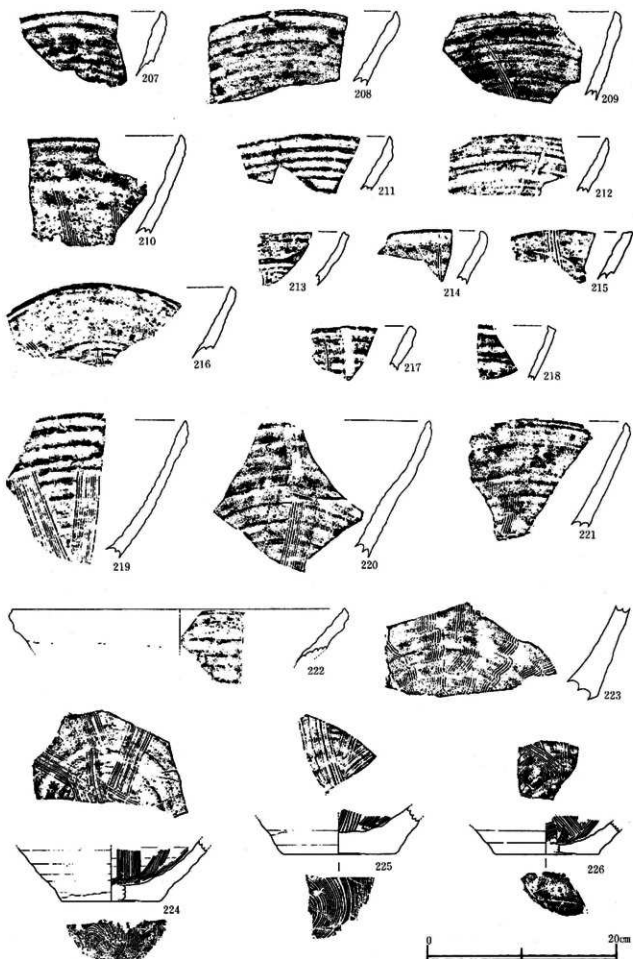
第12図 珠洲系陶器資料(11) 大畑・松山腰窯跡出土(8)



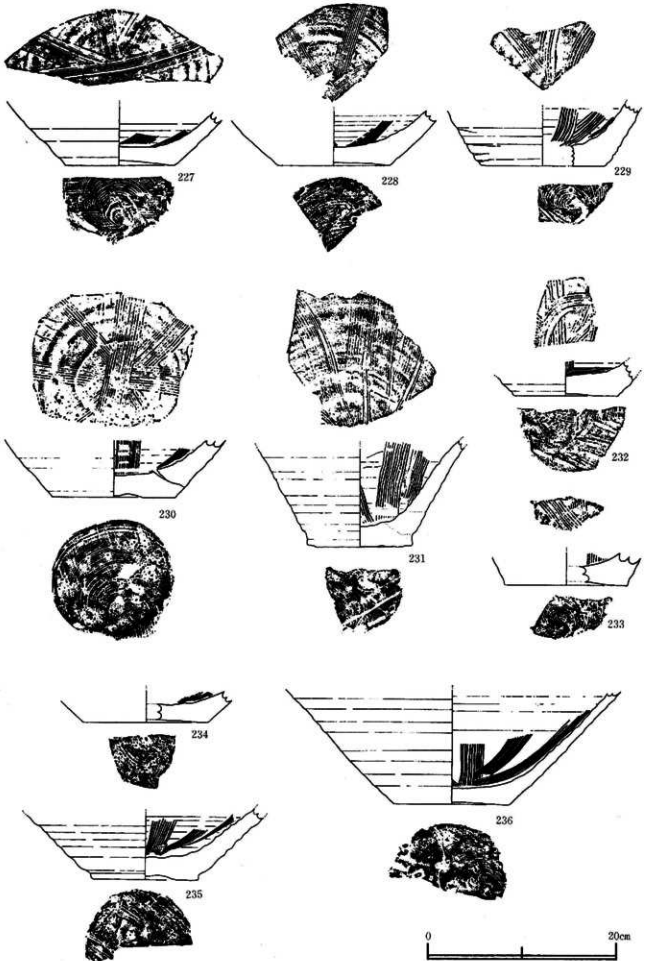
第13図 珠洲系陶器資料(12) 大畑窯跡出土(1)



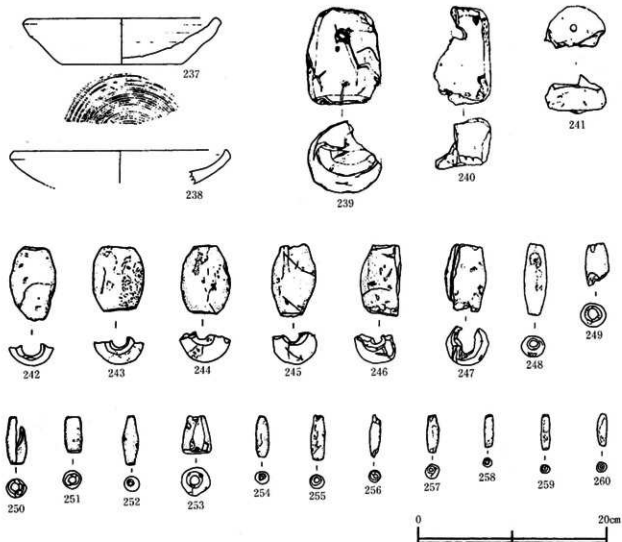
第14図 珠洲系陶器資料(13) 大畑寮跡出土(2)



第15図 珠洲系陶器資料(14) 大畑窯跡出土(3)



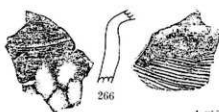
第16図 珠洲系陶器資料(15) 大畑窯跡出土(4)



第17図 珠洲系陶器資料(16) 大畑塚跡出土(5)



261
小枝指館跡



266
十二所館跡



267



262
十狐城跡



263
中野館跡



268



269



270



271



272



273



274



264
谷地中館遺跡

山王宮遺跡(鉤釣館跡)



265



275



276

片山館コ遺跡



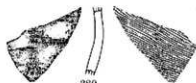
277



278



279



280



281



282



283



284



285



286

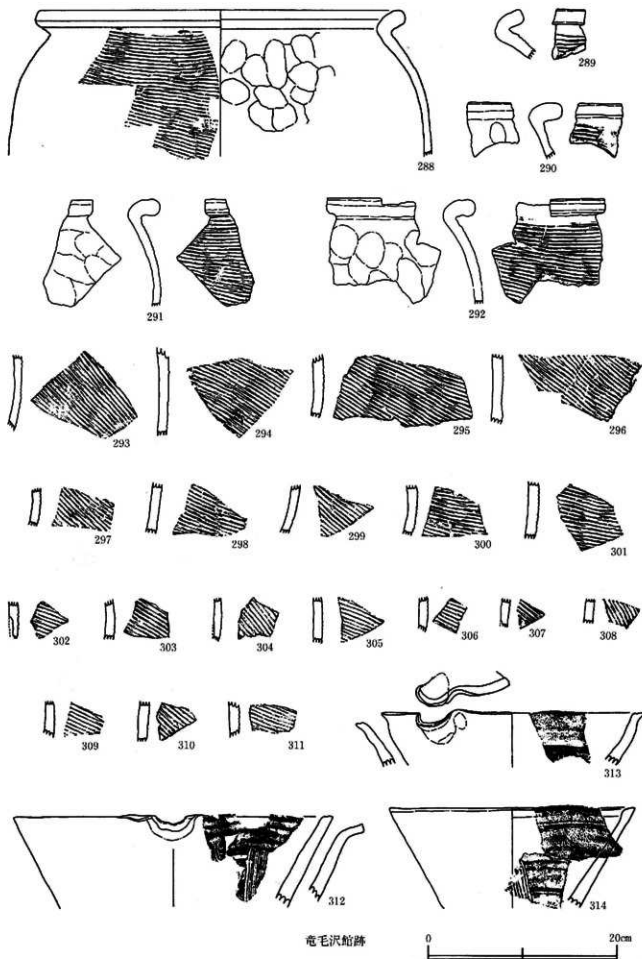


287

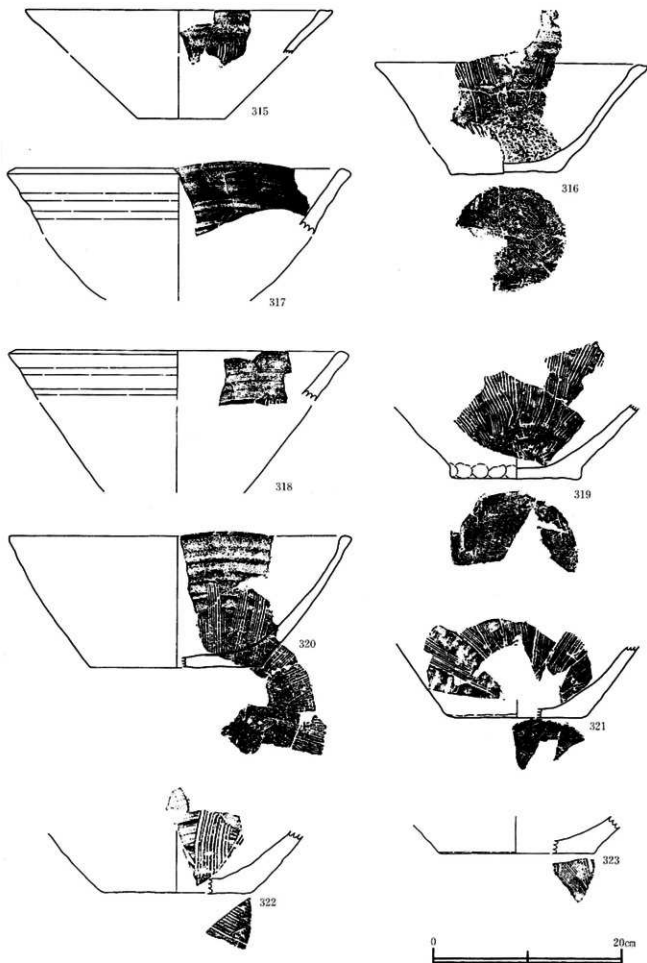
前田館跡



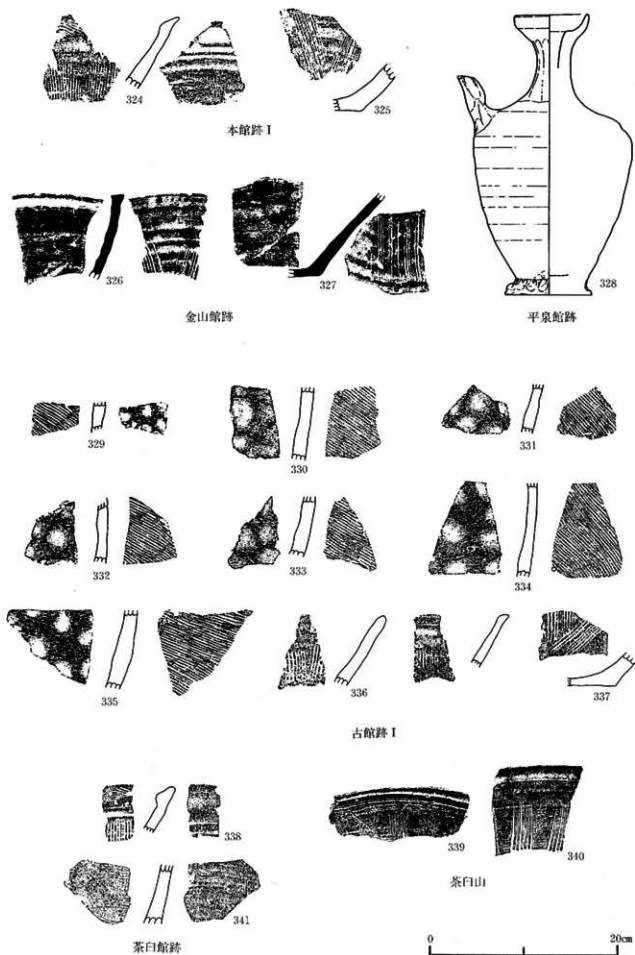
第18図 珠洲系陶器資料(17) 館跡出土(1)



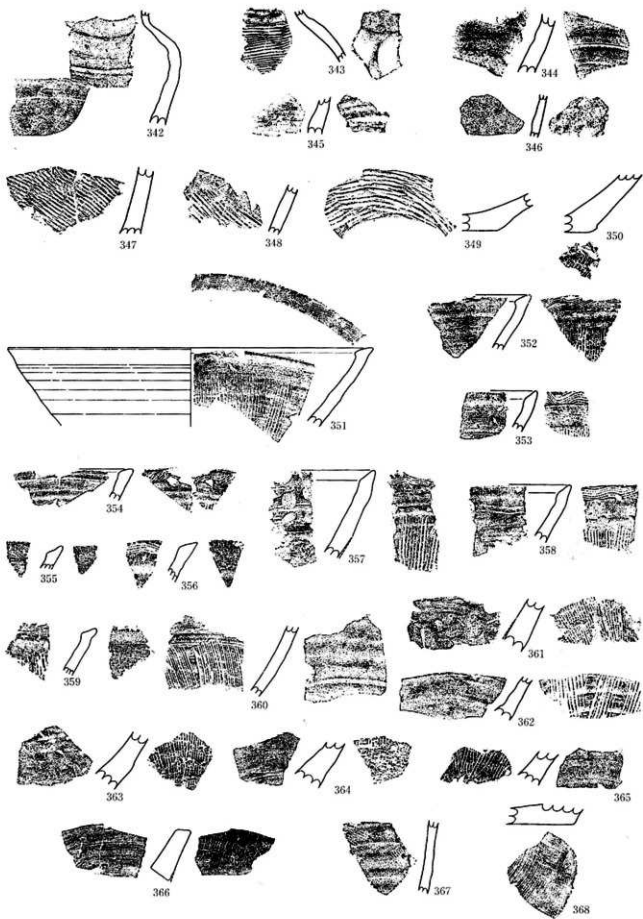
第19図 珠洲系陶器資料(18) 館跡出土(2)



第20図 珠洲系陶器資料(19) 館跡出土(3)



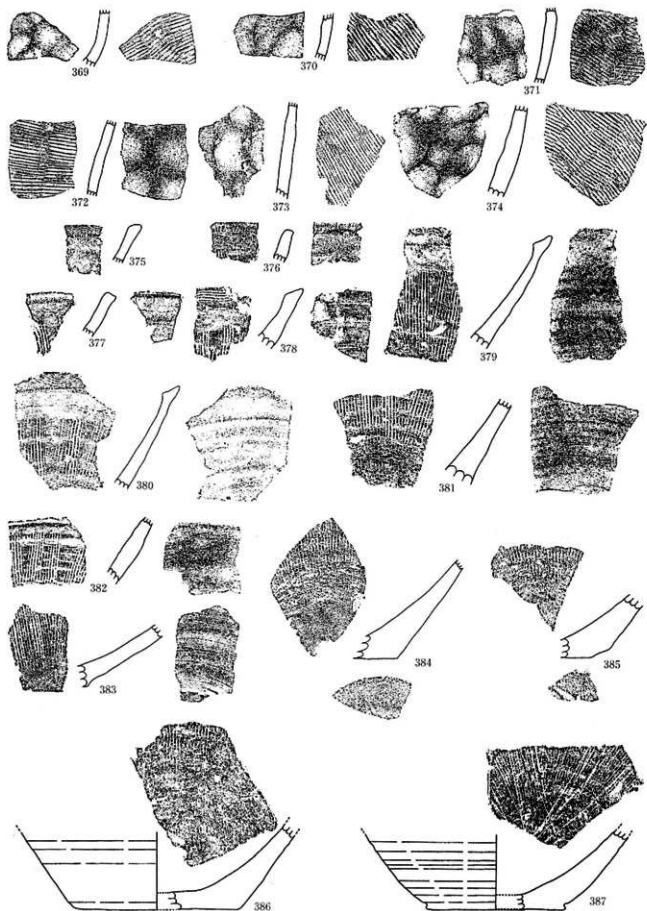
第21図 珠洲系陶器資料(20) 館跡出土(4)



館の上館遺跡

0 20cm

第22図 珠洲系陶器資料(21) 館跡出土(5)



双六館跡

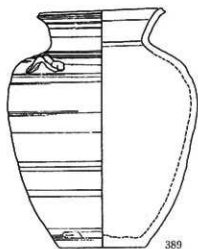
第23図 珠洲系陶器資料(22) 館跡出土(6)

0 20cm



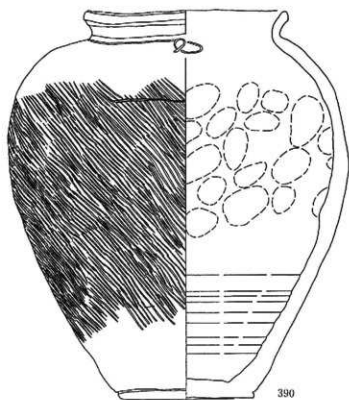
388

弥兵衛館跡



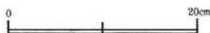
389

館前館跡



390

長者館跡



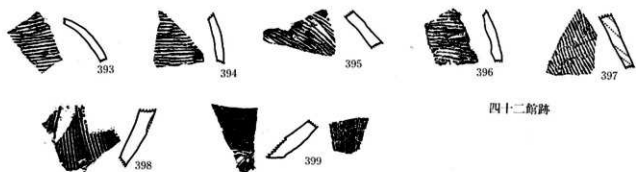
391

広ヶ野館跡

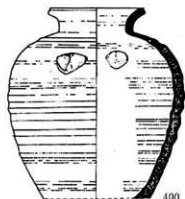


392

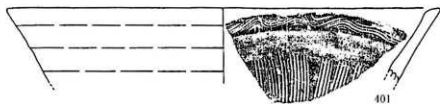
根井館跡



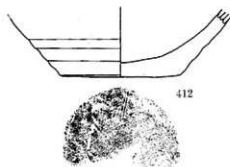
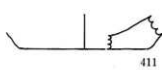
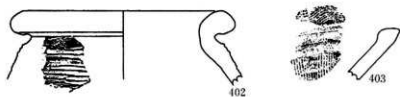
四十二館跡



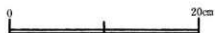
醍醐古館跡



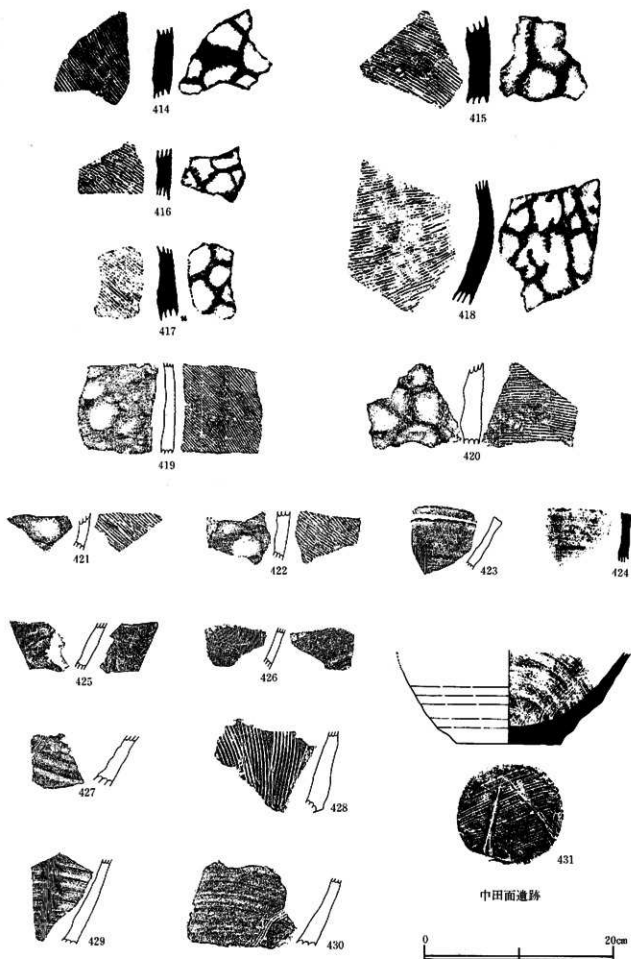
西馬内城跡



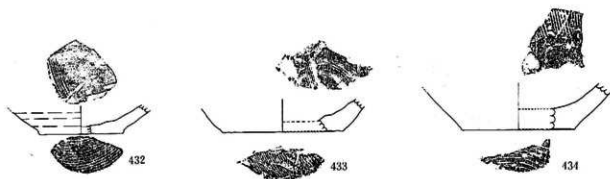
鶴沼城跡



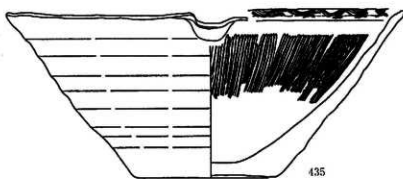
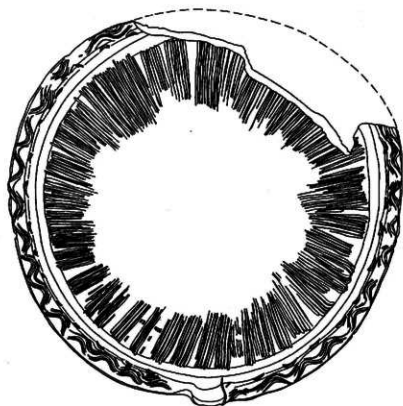
第25図 珠洲系陶器資料(24) 館跡出土(8)



第26図 珠洲系陶器資料(25) 集落跡出土(1)

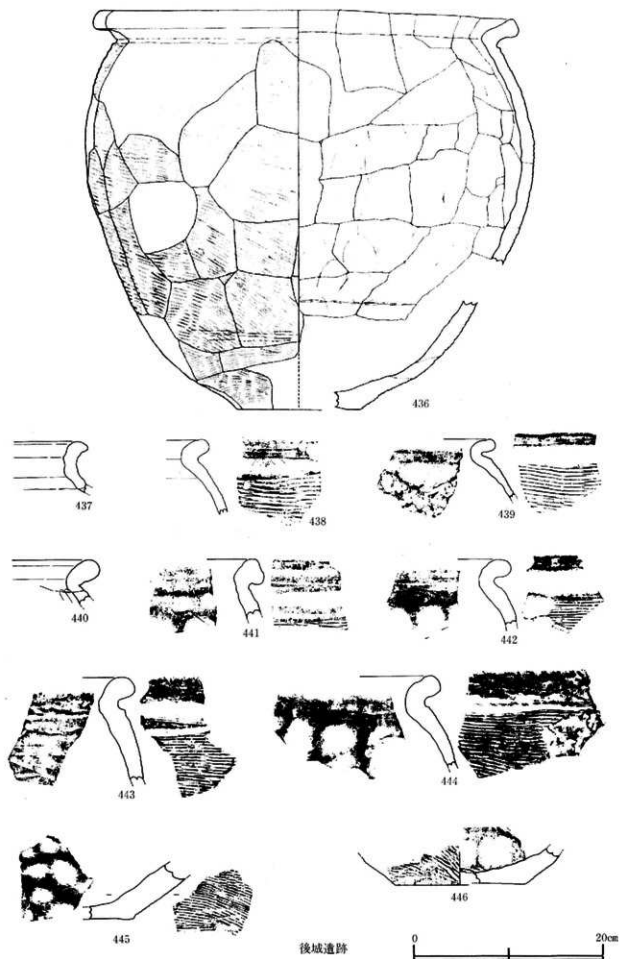


中田面遺跡

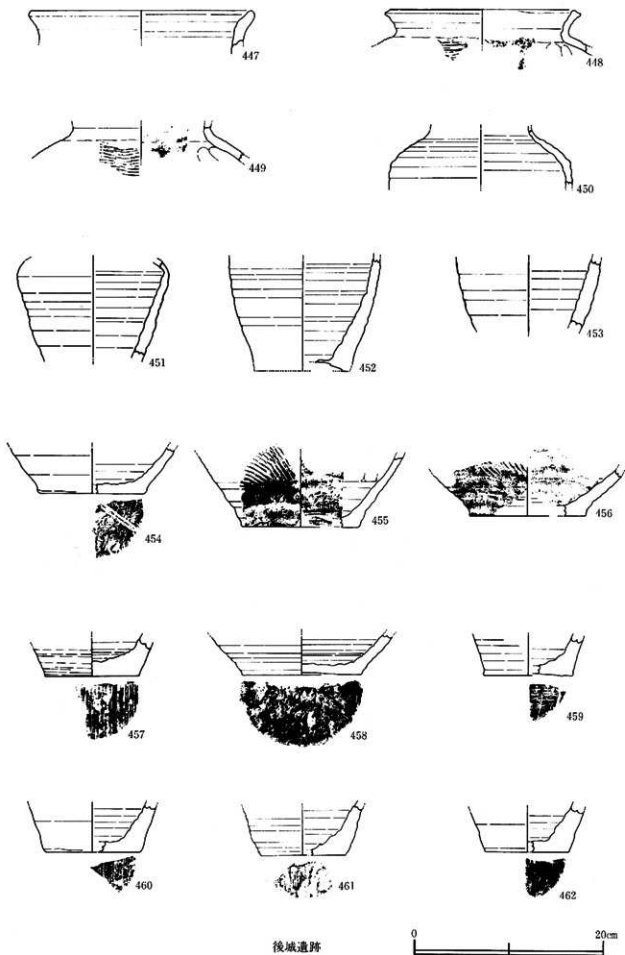


殺丁遺跡

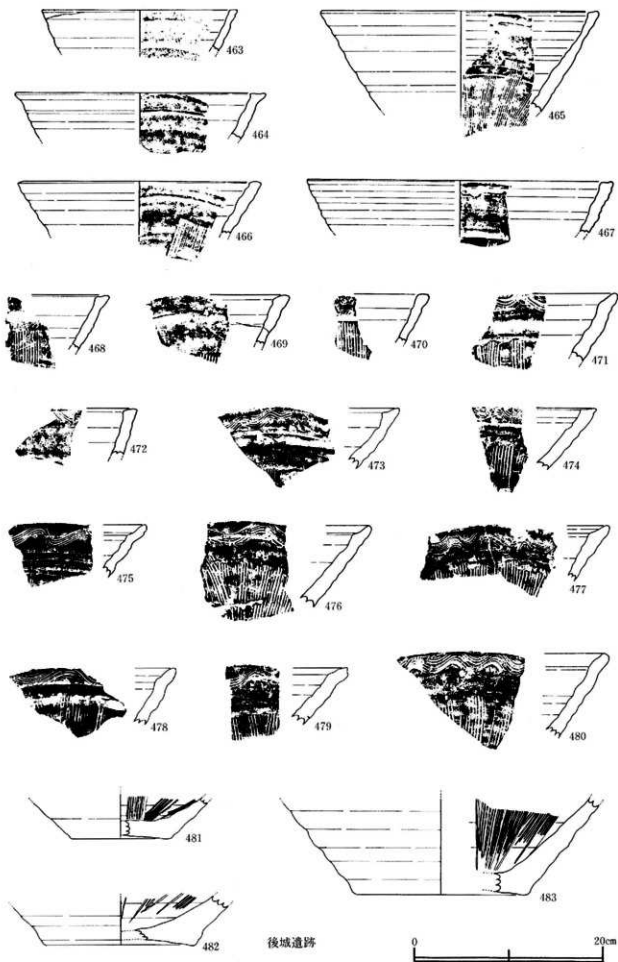
第27図 珠洲系陶器資料(26) 集落跡出土(2)



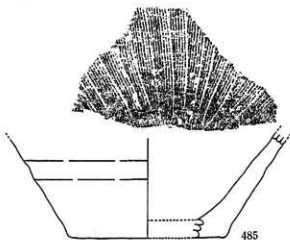
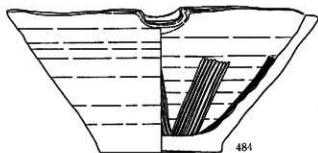
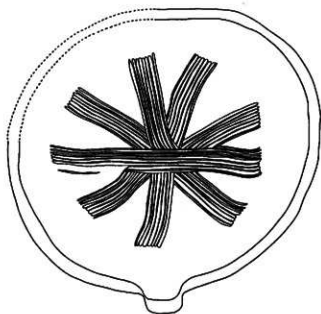
第28図 珠洲系陶器資料(27) 集落跡出土(3)



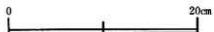
第29図 珠洲系陶器資料(28) 集落跡出土(4)



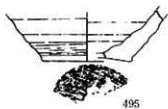
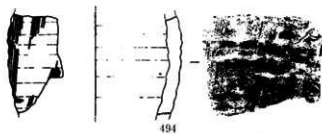
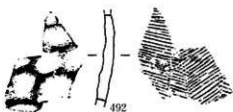
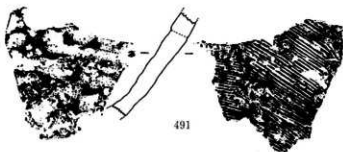
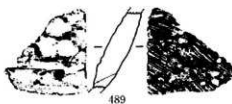
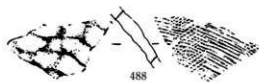
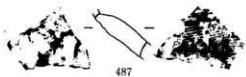
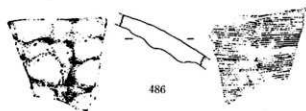
第30図 珠洲系陶器資料(29) 集落跡出土(5)



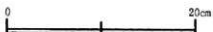
後城遺跡



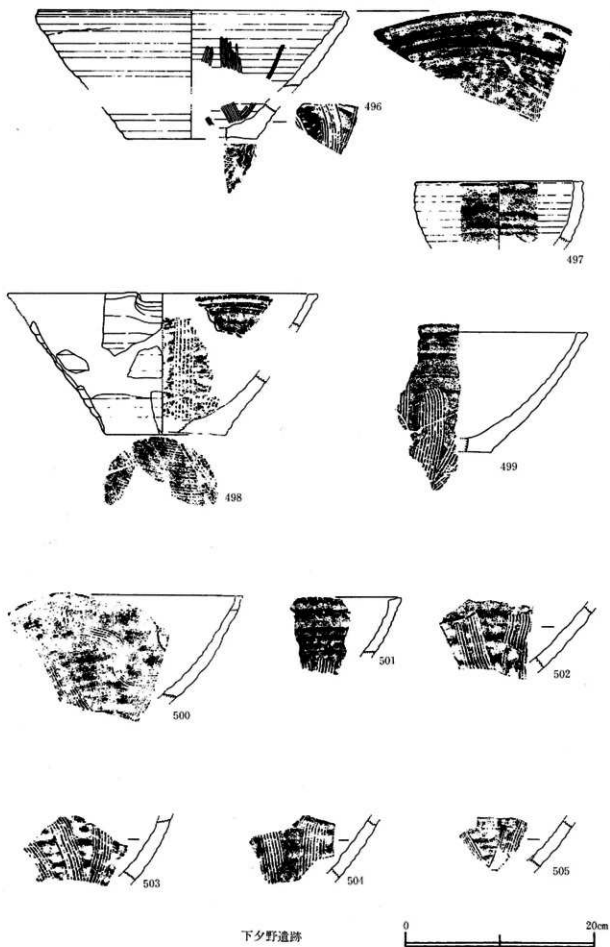
第31図 珠洲系陶器資料(30) 集落跡出土(6)



下夕野遺跡



第32図 珠洲系陶器資料(31) 集落跡出土(7)



第33図 珠洲系陶器資料(32) 集落跡出土(8)

男鹿市祓川Ⅰ遺跡出土の中世陶器

—特に越前・珠洲系陶器について—

磯村 亨

はじめに

「むかし中里とて坡に五、六も家のありたりしが、一とせ鮫漁に出て海あれて、舟くつがへりて死うせて村ほろび、畑となりて今も陶など出るという。なかさとの名のみありき—下略—」

これは、江戸時代後期の紀行家菅江真澄の『小鹿の鈴風』の一節である。中里（第1図3）は、男鹿市北浦湯本字中里に所在する中世の遺跡である。

「古屋敷には井戸の跡あり、或は瀬戸類土中より掘り出す事度々なり—下略—」

これは、嘉永年間（1848～54）に鈴木重孝があらわした『網罟』船越村の項の一節である。古屋敷は、男鹿市船越字一向の一向遺跡（同18）にあたと推定される。

日本海に突き出した男鹿半島は、男鹿市がその全域を占め、基部には若美町などが位置している。この地域では、上のように古くより陶磁器の出土が報じられている。

今回紹介する祓川Ⅰ遺跡（同1）は、男鹿市船川港門前字祓川に所在し、遺跡範囲内に長楽寺、またその近辺に五社堂、赤神社といった宗教関係の建物や平安時代後期の作とされる仏像等の文化財が現存している。また、長楽寺の西側には、五社堂、本山（標高715.1m）、真山（標高567m）を通り北浦の真山神社に至る古くからの修行道がある。以上のことから、祓川Ⅰ遺跡は宗教関連の遺跡であると推察される。

本稿は、長楽寺西側の池を養魚場として整備する時（昭和32年）と長楽寺本堂裏の斜面が崩壊した時（昭和62・63年）に出土した陶磁器について紹介するものである。

1：男鹿半島の考古学的景観

ここでは、男鹿半島に所在する縄文、弥生、古代、中世の遺跡について第1図でその位置について概観し、中世城館跡の出土遺物の年代について取り上げてみたい。

縄文時代では脇本海岸遺跡（16）・椿中山遺跡（5）・若美町角間崎貝塚（12）・小沢遺跡（2）・大畑台遺跡（7）・延命寺台遺跡（11）・女川貝塚（6）、弥生時代では若美町横根A遺跡（17）・志藤沢遺跡（13）、古代では脇本飯町遺跡（15）・小谷地遺跡（14）・三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡（8）等がある。

中世では、先述した遺跡の他に、祓川Ⅰ遺跡の東側に位置する双六館跡（4）、安東氏の居城として知られる脇本城跡（10）、脇本城の北西側、寒風山の南麓に築かれた茶臼館跡（9）等の城館跡がある。これらの館跡からは、双六館では14世紀後半の青磁碗、15世紀の青白磁碗・皿、脇本城跡では15・16世紀の青白磁碗・皿、16世紀の染付、茶臼館跡では15世紀の青白磁碗・皿・壺、15世紀半ばの瀬戸焼盤が、それぞれ出土している。



第1図 男鹿半島主要遺跡位置図

男鹿半島主要遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	主な時代	番号	遺跡名	所在地	主な時代
1	蔵川Ⅰ	船川港門前字蔵川	中世・近世	10	脇本城	脇本字七沢	中世
2	小浜沢	北浦西黒沢字小浜沢	縄文前期・中世	11	延命寺台	脇本富永字延命寺台・毘沙門台	縄文後期・弥生
3	中里	北浦湯元字中里	中世	12	角間崎貝塚	若美町角間崎字岡見沢	縄文前期
4	双六船	船川港双六字館山	中世	13	志藤沢	若美町角間崎字志藤沢	弥生
5	中山Ⅱ	船川港樽字中山	縄文前期	14	小谷地	脇本富永字小谷地	古代
6	女川貝塚	船川港女川字堂ノ前	縄文後期・晩期	15	飯町	脇本字飯町	古代
7	大畑台	船川港南平沢字大畑台	縄文中期	16	脇本	脇本海岸	縄文早期
8	三十刈Ⅰ・Ⅱ	五里合箱井字三十刈	弥生・古代	17	横長根A	若美町私戸字横長根	弥生
9	茶臼館	脇本田谷沢字住吉、妻沢外	中世	18	一向	船越字一向	中世

2：出土遺物

蔵川Ⅰ遺跡から出土した遺物の大部分は、中世から現代にかけての陶磁器類である。このうちの越前焼と珠洲系陶器について取り上げて紹介していきたい。

陶器の部位名称は、「口縁部」、「胴部」、「底部」を用い、必要に応じて「端部」、「口唇部」、「肩部」を使用した。器種については、甕、壺、摺鉢とし、甕のうち大型のものを大甕とした。

また、器内外面および胎土の色調は、農林省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準上色帳』（1989年版）による。

越前焼（第2図・図版1）

大甕（1～4）

資料1（現存高25cm）

口縁部から胴部にかけての破片であり、胴部中位で最大径を測る。口縁部は緩やかに外反し、口唇部は下端に引き出されている。器面には、格子目と「L」が組合わさったタテ2.8cm×ヨコ5.3cmを測る大形の押印が見られ、押印施文後沈線が横方向に2本引かれている。胎土は緻密で、径3mm前後の白色礫が含まれている。色調は、外面が赤褐色、内面が暗赤褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料2（現存高12cm）

口縁部の破片である。器面に刻線文が施されているが、断片的なものであり全体像は判断としない。

資料3（現存高6cm）

口縁部の破片である。胴部は資料1と同じ形状であると推定されるが、1よりもやや上位で最大径を測ると思われる。口縁部はゆるやかに内傾しながら立ち上がる。口唇部は丸く作られており、凹線が巡っている。胎土は緻密である。色調は、外面が明赤褐色、内面が赤褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料4（現存高12.5cm）

資料1・2と同一体で、胴下半部から中位にかけての破片である。底部から胴部中位まで外傾しながら立ち上がる。器面には、格子目の押印（1とは原体が異なる）が不規則に施されている。

壺（5）

資料5（現存高10cm）

口縁部から胴部にかけての破片で、肩部に耳が欠落した痕跡が残っていることから有耳壺であることがわかる。内外面にはロクロ調整痕が認められる。胴部は内湾気味に立ち上がり、口縁部はやや外傾しながら直に立ち上がる。外面は所々剥落し粘土素地が露出し、内面には付着物が見られる。胎土は緻密である。色調は、外面が暗赤褐色、内面が暗褐色、胎土が灰褐色を呈している。

珠洲系陶器（第3・4図、図版2・3）

大甕・甕・壺（6～12）

口縁部はロクロ水挽き調整痕、胴部は平行タダキ目痕、胴部内面にはアテ具痕あるいはナデ調整痕が見られる。

資料6（現存高10cm、推定口径47.5cm）

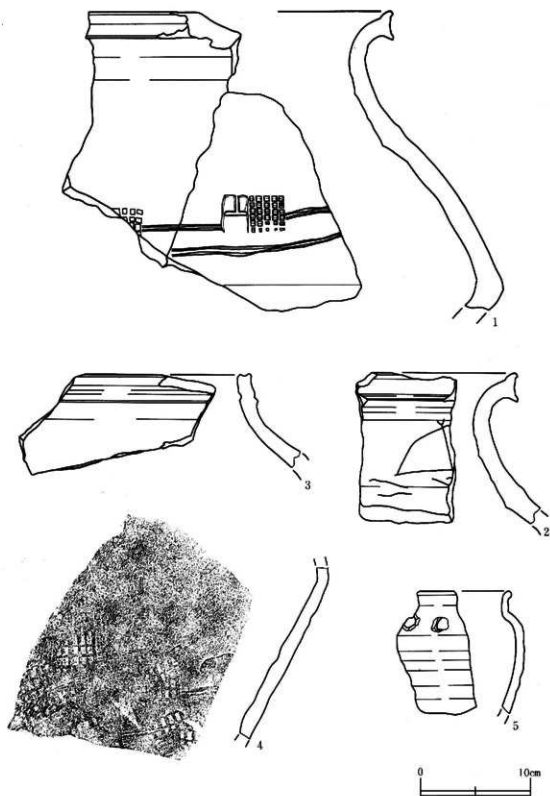
口縁部から肩部にかけての破片である。肩部が大きく張り出した器形で、口縁部は水平に折り返されている。胎土は粗く、器面には気泡状の小孔が多数見られる。色調は、内外面・胎土ともに灰色～灰褐色を呈している。

資料7（現存高5cm）

口縁部の破片である。肩部から直立し、端部で外側に折り返され、口唇部は嘴状に引き出されている。表面には、内外面ともにロクロ調整痕が線状痕として残っている。また、内面には肩部と口縁部の境目に粘土紐縋み上げ痕が明瞭に認められる。胎土は緻密である。色調は、内外面が灰色、胎土が灰褐色を呈している。

資料8（現存高8.5cm）

口縁部から胴部上半にかけての破片である。胴部は内傾しながら立ち上がり口縁部に至る。口唇部は直立



第2図 越前焼

気味に立ち上がり、端部で外側に折り返され、口唇部は資料7よりも短いが嘴状に引き出されている。胎土は緻密である。色調は、内外面が暗褐色～灰褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料9（現存高12cm）

口縁部から胴部上半にかけての破片である。胴部はやや内湾しながら立ち上がり、口縁部で大きく外側に向かって折り返されている。口唇部は丸みを帯び、面取りがなされている。胎土は緻密である。色調は、外面が灰褐色、内面が灰色、胎土が灰褐色を呈している。

資料10 (現存高4cm)

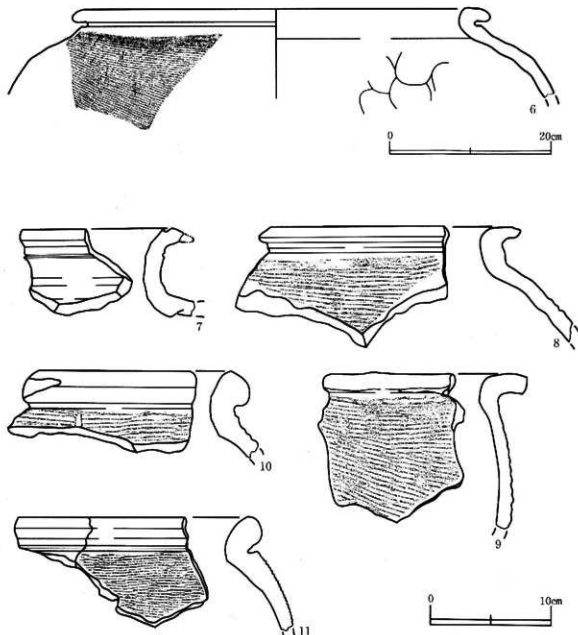
口縁部付近の破片である。口縁部は外側に折り返され、端部は外面に膨らみをもたせ、玉縁に作られている。肩部には、「|」状の刻文が見られる。胎土は緻密である。色調は、外面が灰色、内面が灰褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料11 (現存高7cm)

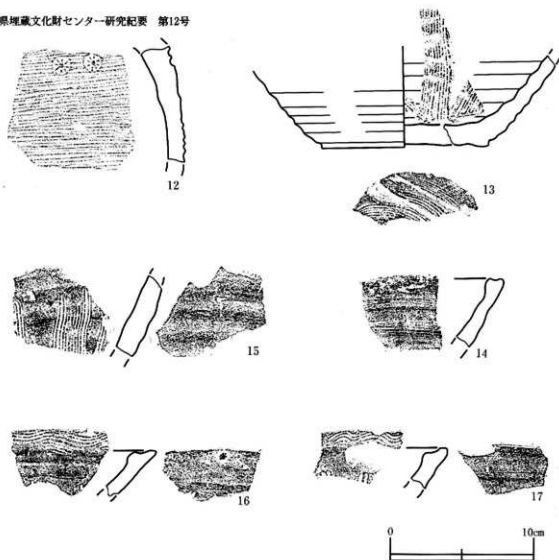
口縁部から胴部上半にかけての破片である。胴部は内湾しながら立ち上がり、口縁部は外側に折り返されている。胎土は粗く、器面に気泡状の小孔が多数見られる。色調は、内外面が灰色～灰褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料12 (現存高7cm)

胴部の破片である。外面にはロクロ回転を利用したものと考えられる木口による調整痕が見られる。調整



第3図 珠洲系陶器(1)



第4図 珠洲系陶器(2)

後、先端部を加工した丸い棒状工具によるものと考えられる菊花状の押印が2つ並列して施されている。胎土は粗く、器面に気泡状の小孔が多数見られる。色調は、内外面が暗褐色、胎土が灰褐色を呈している。

摺鉢 (13~17)

内外面にロクロ水挽き調整痕が見られる。

資料13 (現存高6cm)

胴部下半から底部にかけての破片で、底面には回転糸切り痕が見られる。底部からゆるやかに内湾しながら立ち上がっている。内外面ともにロクロ目が明瞭に見られる。内面には一条の幅が2cmの卸し目が引かれ、使用によってかなり磨り減っている。胎土は緻密である。色調は、内外面・胎土ともに灰褐色を呈している。

資料14 (現存高4cm)

口縁部の破片である。ゆるやかに内湾しながら立ち上がる。口唇部は丸く作られており、凹線が巡っている。胎土は緻密である。色調は、内外面が褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料15 (現存高5cm)

胴部の破片である。内面には、一条の幅が3cmの卸し目が引かれている。胎土は粗い。色調は、内外面ともに灰褐色、胎土が灰褐色を呈している。

資料16 (現存高2.5cm)

口縁部の破片である。口唇部が斜めに面取りされており、そこに櫛目波状文が施されている。胎土は緻密

である。色調は、外面が暗褐色、内面が暗灰色、胎土が灰褐色を呈している。

資料17 (現存高3cm)

口縁部の破片である。器面の特徴は資料16とほぼ同様である。

紹介資料をそれぞれの陶器の編年表に当てはめると、1・2・4は14世紀初頭、3は15世紀後半、7・8が12世紀代、16・17が15世紀後半代と推定される。

おわりに

本稿は、蔵川Ⅰ遺跡から出土した遺物のうち、ごく僅かな資料の紹介を行ったものである。遺跡の年代や器種構成についてまで解明できなかったのは、筆者の準備不足によるところが大きい。本稿を足掛かりにして、今後出土した遺物の整理・分析を進めたいと思う。

末筆になりましたが、陶磁器の年代については、珠洲系陶器は国立歴史民俗博物館の吉岡康暢教授、越前焼は福井県立陶芸館の田中照久氏にご教示いただきました。心から感謝いたします。

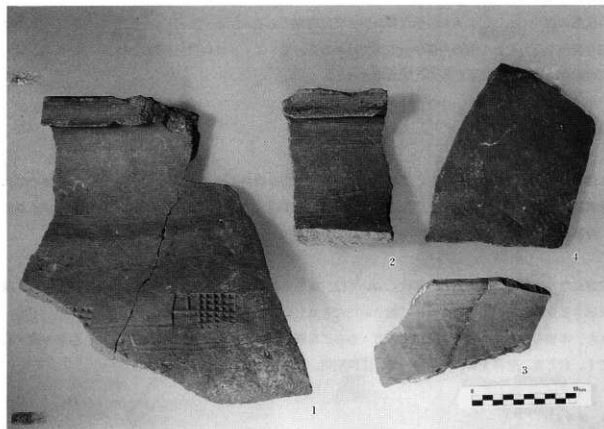
また、本稿を作成するにあたり以下の方々からご指導、ご助言いただきました。記して、謝意を表する次第です。利部修、栗澤光男、柴田陽一郎、庄内昭男、高橋学（敬称略）

引用・参考文献

- 1: 内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第4巻 1973(昭和48)年
- 2: 深沢多市編『秋田叢書』第2巻 1929(昭和4)年
- 3: 秋田県教育委員会『秋田県の文化財』1989(平成元)年
- 4: 磯村朝次郎編『船越誌』1988(昭和63)年
- 5: 佐藤初太郎「男鹿半島角間崎の石器時代遺跡」『東京人類学会雑誌』第139号 1897(明治30)年
- 6: 秋田県教育委員会『小浜沢遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第100集 1983(昭和58)年
- 7: 日本鉱業株式会社船川製油所『大畑台遺跡発掘調査報告書』1979(昭和54)年
- 8: 男鹿市教育委員会『延命寺台遺跡発掘調査報告書』1984(昭和59)年
- 9: 磯村朝次郎・渡部辰「女川貝塚出土の遺物について」『秋田県立博物館研究報告』第4号 1979(昭和54)年
- 10: 若美町教育委員会『横長根A遺跡発掘調査報告書』1984(昭和59)年
- 11: 奥山潤「志藤沢(統編文)遺跡」『秋田考古学』第1号 秋田考古学協会 1955(昭和30)年
- 12: 秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第一次調査概報』秋田県文化財調査報告書第5集 1965(昭和40)年
秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第二次調査概報』秋田県文化財調査報告書第6集 1966(昭和41)年
秋田県教育委員会『脇本埋没家屋第三次調査概報』秋田県文化財調査報告書第11集 1967(昭和42)年
- 13: 秋田県教育委員会『三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第110集 1984(昭和59)年
- 14: 狩野徳藏『雄鹿名勝誌』五版 1914(大正3)年
- 15: 男鹿市教育委員会『脇本石館遺跡・脇本城跡遺跡詳細分布調査報告書』男鹿市文化財調査報告書第12集 1995(平成7)年
- 16: 男鹿市『男鹿市史(上巻)』1995(平成7)年
- 17: 吉岡康暢『中世須恵器の研究』吉川弘文館 1994(平成6)年

(写真中の番号は挿図中の番号に対応します)

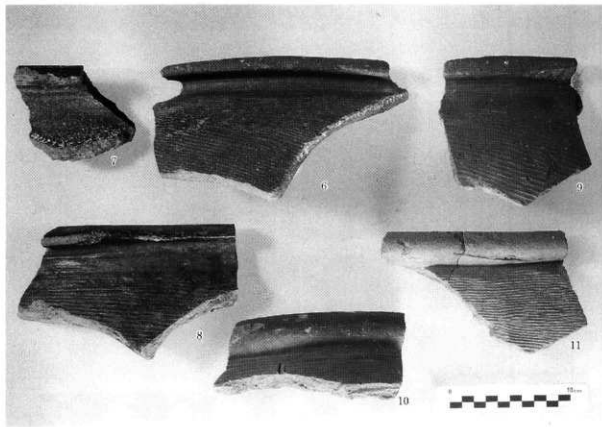
図版
1



越前焼 -表-



越前焼 -裏-



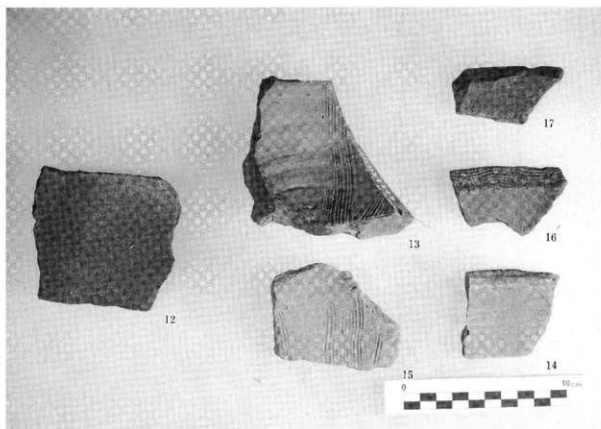
珠洲系陶器(1) -表-



珠洲系陶器(1) -裏-



珠洲系陶器(2) -表-



珠洲系陶器(2) -裏-

近世蔵骨器の一例

—大森町本郷家墓地の事例—

高橋 学

はじめに

ここに報告する資料は、秋田県平鹿郡大森町袴形に所在する本郷家墓地の改葬に伴い出土した蔵骨器（陶製の大甕）である。蔵骨器は、無銘の墓石（墓塔）の下に埋められており、この中には相当量の火葬骨が入っていたようである。本情報は、1996年10月9日、同墓の改葬主である本郷廣氏より秋田県埋蔵文化財センターに寄せられたもので、発掘調査の事例ではないが、近世に属する蔵骨器の確認例は極めて少なく、貴重な検出資料として同家の諒承を得て紹介するものである。

1. 墓地の位置と周辺の遺跡

本郷家墓地は、大森町袴形字新井山沢にあり、同家宅（袴形字砂間内）とは約1km離れた地点に位置している。ここは寺院附属の墓地ではなく、雑木林の一角に本郷家一族代々の墓標が整然と配されている。墓地は、横手盆地の西辺を画する出羽山地の東端、丘陵地最縁辺に立地し、東向きの緩斜面を整地して構築されている。標高は約40mである。この丘陵縁辺部と沖積面との境界域には、雄物川を取水源とする山城堰（五ヶ村堰＝延宝4年（1676年）完工）が流れており、本流雄物川は、墓地の東約2kmを北流している。

墓地近辺に所在する周知の遺跡は、次のとおりである。南約2kmに位置する大森城跡（第1図1）は、『秋田県の中世城館』によると、「文明年間（1469～86年）小野寺道高が築城し、慶長6年（1601年）小野寺宗家の改易により当城最後の城主小野寺康道も津和野藩主坂崎氏政に



第1図 墓地の位置と周辺の遺跡

預けられ、元和6年(1620年)頃廃城と伝えられる^(註1)とある。またここから東約500mには、薊花山遺跡(同2)があり、大森城の出曲輪ともされる。同遺跡では大正末年～昭和初年頃、珠洲系陶器の波状文壺に片口鉢を蓋にした状態で発見され、壺の中には直径2.4cmの水晶玉が入っていた。陶器の年代は13世紀初頭を前後する時期である^(註2)。一方、本墓地の北約2.7kmには、五庵屋館跡(同3)^(註3)が所在するが、「昭和28年頃耕地整理の際付近の水田から埋れ木が出土した以外に、何ら口承も伝わら」ない遺跡(館跡)とされる。

発掘調査が行われた遺跡としては、昭和62年秋田自動車道建設に伴い調査された下田遺跡(同4)^(註4)が挙げられよう。同遺跡は墓地の北約5km位置し、丘陵東端部(標高40m前後)に立地する。調査の結果、縄文時代と平安時代の集落跡であることが明らかとなった。このうち縄文時代では前期初頭の尖底土器や土坑(陥し穴)、中期末の北陸系土器(大杉谷式)、晩期の住居跡、土坑などが発見されている。平安時代では竅穴住居跡、建物跡、土坑などが検出され、9世紀後半から11世紀代に存続したことが確かめられている。平安期遺物のうち、出土例の少ないものとして、土師器の羽釜(鈞釜)、青銅製の和鏡(端爪叉鬘八棱鏡)^(註5)がある。和鏡は11世紀代の製作のようである。

一方、近世の資料としては石造物がある。本墓地に隣接して数基の石碑が建てられており、うち一基は、燈明型の円柱形碑である^(註5)(写真5)。三面に刻字が認められ、正面に梵字、その下に「當寺峰位」、右側面に「天保三壬辰三月 六世法印龍仙」、左側面に「七世法印快円」とある。天保3年は西暦1832年である。

2. 改葬時の状況と蔵骨器・墓塔

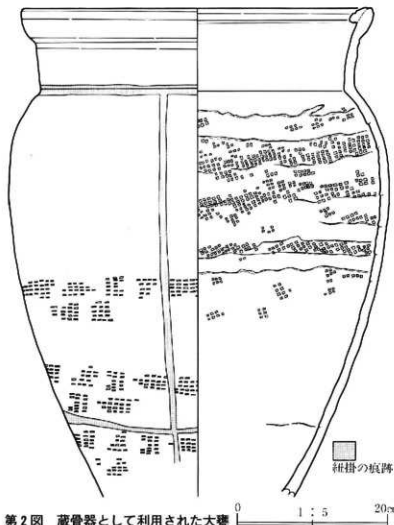
本郷家墓地は、5基の墓石がほぼ南北方向一列に並ぶ。火葬蔵骨器を伴う墓石は、最も南に位置し、後述するように供養塔のような形態の墓塔であり、文字等の彫り込みはない。他の4基は現在でも普遍的に認められる角柱形の墓石であり、南から二代目、三代目、四代目、五代目と記され、それぞれに法名等が刻まれている。これら4基の地下には蔵骨器はなく、掘り下げの結果、一部で木棺の残欠・釘や非火葬骨が認められたことから、棺桶に納めた土葬と判断される。また寛永通寶と思われる銭貨も10枚以上見つかっており、棺に副葬した品であろう。では問題の蔵骨器・墓塔、すなわち本郷家初代あるいはそれ以前と目される資料について詳しく観察してみたい。

(1) 蔵骨器

墓石の下に位置する大甕は陶製であり、底部を意図的に打ち欠いた後に正立状態で埋めている。埋設にあたっては、甕と周囲の地山粘土が接するように観察されたことから、あらかじめ大きな穴を掘り甕を納めた後に周囲に土を戻す(裏込め)方法ではなく、甕より僅かに大きい穴を穿ちそこに納めているようである。また甕の上端(口唇部)は、地表面とはほぼ同一面にあり、墓石下端と接する位置にあたる(写真7参照)。

甕(第2図)は、現存高66cm、口径47.2cmと大型で重量感があり、最大径(50.7cm)を胴中央より上の肩部におく。口唇部は、頸部から外反気味に立ち上がり、口縁上部で僅かに屈曲をもたせた後、器厚をやや増して口唇に至る。その口唇部は内側に折り曲げ肥厚させている。器厚は胴部で1.1~1.7cm、口唇部では3.2cm前後である。推定される容積は約82リットルあり、4斗甕を意図して作られたものか。また器面に残された痕跡より、この大甕の製作方法がある程度復元できる。

まず幅4cm前後の粘土紐を底部から輪積みあるいは巻き上げにして大まかな形を作り上げる。内外面には格子状のタタキ痕・アテ具痕が観察できることから、叩き成形の手法による製品であることが分かる。もちろん大形のものであるから、底部から口縁部まで一気に粘土紐を積み上げるのではなく、おそらく数段積み

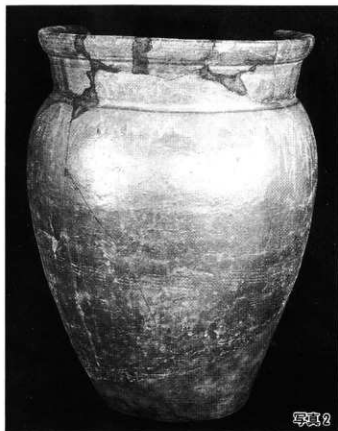


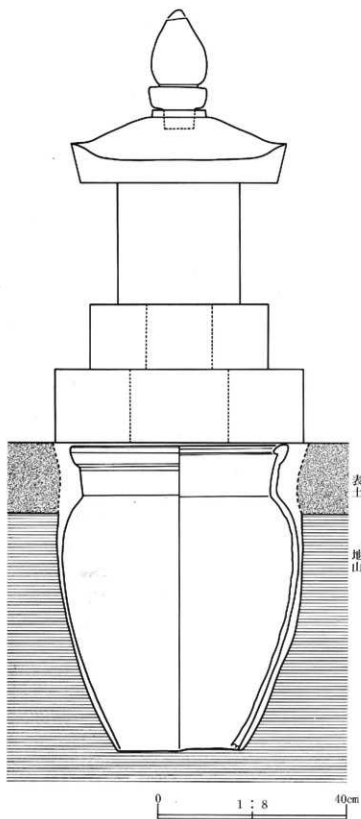
第2図 蔵骨器として利用された大甕

写真1～4 蔵骨器

写真3 胴下半部での紐結束状況

写真4 内面の状況





第3図 墓塔と蔵骨器(断面投影図)



写真5



写真6



写真7

写真5 円柱形碑(中央)

写真6 墓塔(改装後)

写真7 墓塔最下層除去後の

蔵骨器確認状況(本郷廣氏撮影)

上げては内外より叩き締め、また粘土紐を積み上げては叩き締める工程の繰り返しと推測できる。そのタタキの工具は、内外面で異なり、外面では、最小単位としての格子は、長さ7mm、幅2mmの長方形、内面は一辺約4mmの方形を示す。胴上半～口縁部は、横筋状の連続した擦痕が見られることから回転台（ロクロ）を利用したナデ整形がなされたと判断される。

器面・素地は鈍く光沢を放つ赤褐色を呈するが、口縁側より流し掛けられた濁った淡黄色の釉薬が内外面ほぼ全体を覆っており、くすんだ赤褐色に見える。釉薬は部分的・直線的に剥落（第2図網点部分）しているが、これは紐掛の跡と思われ、この部分はまさに緋色を示している。紐掛跡（紐幅0.8～1.5cm）は、頸部（屈曲部）及び胴下半分をそれぞれ一周させ、両者を縦方向四方に連絡する。胴下半のうち2箇所では縦方向の紐とを結んだ痕跡（写真3）が明瞭に見られる。これは、施釉してから完全に乾燥する前に甕を紐掛して窯詰め作業に入り、紐を解くことなく焼成した結果と推測される^{（註6）}。

蔵骨器としての本大甕の特徴は、底部を打ち欠いて埋設していることである。遺体・遺骨を納める棺の底部に打ち欠きあるいは孔を穿つ例は、縄文時代前期の深鉢形土器を利用した土器棺を始期として以後断続的に後世に受け継がれていく。その意味するところは、信仰的な意義づけと、実用的な防湿であるという二説が存在する^{（註7）}。

（2）墓塔

墓石は、供養塔である宝塔を簡略化させた形態であり、ここでは墓塔としておく。本墓塔（第3図）は、先端の一部が欠落しているが、高さ93cmで五層構造を示している。各層には文字等の刻み込みは一切ない。墓石表面は、風化によりザラザラしており幾分荒れた様を示している（写真6）。色調は白味がかった灰色あるいは淡い緑灰色を呈し、石質は長石などの鉱物を取り込んだ安山岩と思われる。

墓塔各層の法量と形状は次のとおりである。最上層の擬宝珠は、高さ21.5cm（推定）、最大径12.3cmである。二層目の笠部は、長さ・幅とも46cm、高さ15.5cmで四隅がやや上方に反る。上面中央には内径6.5cm、深さ4cmの首孔が穿たれており、上部の擬宝珠を受ける。三層目は、長さ・幅・高さともに26cmの立方体をなしている。四層目は長さ・幅38cm、高さ14cmであり、中央に径14cmの略円形の割り抜きが認められる。最下層は長さ・幅53cm、高さ16cmで、中央に一辺21cmの略方形の割り抜きがある。三・四層に見られる割り抜きの存在は、火葬骨を追葬できるように墓塔を製作したものであり、納骨堂としての性格をもっていたと思われる。

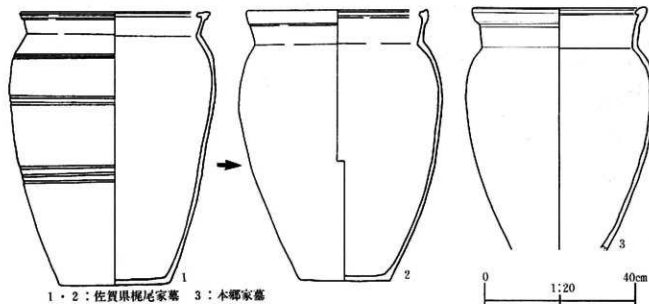
3. 火葬蔵骨器の埋設時期

蔵骨器の上に置かれた墓塔は、前述のように無銘であり、ここから蔵骨器の埋設年代は明らかにできない。そこで、本項では大甕の製作年代と本郷家の系譜の2つの面からその時期について探ってみる。

（1）大甕の産地と製作年代

蔵骨器として使用された大甕は、佐賀県立九州陶磁文化館（有田町）の大橋康二氏に写真による同定をお願いしたところ、「肥前陶器であり、普通唐津焼と呼ばれているもの」と判明した。その製作年代は、明確ではないとしながら、「17世紀後半～18世紀前半」との回答もいただいた。

一方、その類例は多くはないものの、該期の唐津焼大甕を埋設する墓地での事例を調べると、18世紀初頭を画期としてその前後では特に口縁・口唇部の形状に変化が認められる^{（註8）}。すなわち第4図1は元禄10年（1697年）の没年代が明らかな埋葬甕（佐賀県多久市梶尾家六代明全墓）であり、口縁部が内外に発達した



1・2：佐賀県梶尾家墓 3：本郷家墓

第4図 墓地埋葬の肥前産大甕

T字形を呈する。この資料は17世紀後半～末の大甕のあり方を示している。また同2は、その妻の埋葬甕であり、口唇部は内側が肥厚し玉縁状をなす。明全妻の没年は不明であるが、墓穴の重複関係から明全より後であることが明らかだそうである。このことから2の甕を18世紀前半と推定できよう。本郷家墓地の蔵骨器(同3)は、まさに後者の甕の形態に酷似する。よって本例を18世紀前半期の製作と見たい。この時期、すなわち玉縁状の口縁部をもつ大甕の登場は、「それを契機として大量生産の体制が整い、販路も急速に拡大していった」^(註9)ようである。肥前産の大甕は、^(註10)三益甕、^(註11)飯島甕、押川甕などと呼ばれ、「飲料水や米麦の貯蔵容器、味噌・酒類の醸造容器、肥甕や埋葬用の死人甕」として使用されていたが、現在はその伝統的な技法は絶えてしまった^(註11)。

(2) 本郷家の系譜

本郷家の系譜については、次のようにまとめることができる。袴形の本郷家は、角間川村(現在の大曲市角間川町)で代々食糧雑貨商として財をなした豪商本郷家の分家にあたる。本家8代目本郷太郎氏が著した『本郷家七代物語』によれば、本家2代目の養子吉兵衛の孫である「おりんは、袴形村の法印無量寺の実弟辰治郎へ嫁した。そして、辰治郎は、名を和兵衛と改めて、この家を当家の分家として、喜助等の供養をさせることにした」と記されている。分家とした時期は明確ではないが、おりんの両親の入籍は寛政元年(1789年)であることが「本郷家系譜」^(註13)

(第5図)により明らかであり、これに従うとおりんが誕生して結婚できるのは早くても19世



第5図 袴形本郷家成立時の家系図

紀初頭であり、さらに分家となった時には喜助は既に死亡(1810年)していることから、袴形本郷家の成立は、19世紀前半と推定できる。

一方、上記引用文中の「法印無量寺」は、古代出羽国の式内社として延喜式に登場する保呂羽山波宇志別神社に関連する修験寺院(法印とは山伏・祈禱師の意)^(註14)である。明治初年に廃寺となり、その後袴形神社として改組、明治43年に村社である神明社に合祀され、現存はしない。^(註15)同寺跡は、実は前項で述べた燈明型の円柱形碑に刻まれた「當寺」を指すことが『大森町郷土史』に記載されており、この地に存在していたようである。ここはまさに本郷家墓地に隣接する場であり、分立当初の本郷家が無量寺内に位置していたとすれば、その一角に屋敷墓として造営されたものと解することもできよう。^(註16)

(3) 墓塔の構築時期

上記2点の検討により、蔵骨器の製作年代と袴形本郷家の成立年代には、約100年の差があることが明らかとなった。もちろん大甕の製作年代と蔵骨器として埋設した時期に開きがあることは自明のことであるし、墓塔が袴形本郷家分立に伴い新設されたかについても史料はない。ただ『本郷家七代物語』を読む限りにおいては、袴形本郷家分立の大きな要素として早死にした本家二代目養子の子・孫等の供養をおこなうことが言明されていることから、分立にあたり墓塔が新設・構築されたと見たい。この仮説から導き出される墓塔の構築時期は1810年(喜助死亡年)を上限とする19世紀前半となる。

なお本墓塔については、本家の墓が置かれている長應寺(浄土真宗:大曲市角間川町)の住職大森昌丸氏^(註17)によると、浄土真宗に特有の形態の墓標であり、実際同寺にも数基の同形・無銘の墓塔が認められる。さらに墓塔に使用された石材については、安山岩のようであり肉眼的観察では、大曲市西部の姫神山を標式地とする「姫神山安山岩」(新第三紀中新世末期~鮮新世前期)の可能性が高い。同安山岩は、現在でも大曲市^(註18) 姫川にて採石が行われており、蛭川石として流通している。^(註19)

おわりに

墓地の所在する袴形は、近世においては出羽国平鹿郡袴形村として存在し、明治22年に川西村の大字、昭和31年からは大森町の大字として現在に至っている。^(註20)墓塔が構築されたのは、袴形村と呼ばれていた時代である。蔵骨器として利用された大甕は肥前国内で生産されたもので、おそらく18世紀代に日本海沿岸を航行する北前船に乗せられて運ばれたのであろう。そして土崎湊で一旦陸揚げし、今度は川船に乗せて雄物川を遡行、角間川港を経由して袴形の地にたどり着いたと推測される。角間川は、雄物川の舟運の基地として栄えたところであり、まさに本郷家(本家)が食糧雑貨商として財を成しえた基盤でもある。袴形本郷家分立にあたり墓塔が本家主導で新設されたとすれば、その蔵骨器もまた本家から贈与された大甕であった可能性がある。それは同家の取り扱い商品の一であったのかもしれない。

謝辞 小稿が成るにあたり、墓地の所有者であり蔵骨器の出土を報じていただいた本郷廣氏、陶器の同定を引き受けていただいた大橋康二氏、墓塔・石材についてお教えいただいた大森昌丸氏に感謝の意を表します。

註

1. 秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第86集 1981(昭和56)年 p313
2. 日野久「平鹿郡大森町薊花、鹿島神社出土の珠洲系陶器」『秋田考古学』第38号 秋田考古学協会 1984(昭和59)年
3. 註1文献p312
4. 秋田県教育委員会「下田遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書N』秋田県文化財調査報告書第189集 1990(平成2)年
5. 大森町郷土史編さん委員会『大森町郷土史』 1981(昭和56)年
6. 紐巻の工程は、窯詰の最終段階のみで行われるのではなく、成形各工程時にも自重による形崩れを防ぐために縄を巻くそうであり、頸部に認められる紐巻の痕は口縁部成・整形に伴う紐巻の可能性もある。
福岡県教育委員会「門田遺跡・辻田地区墓地群の調査」『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告』第9集 1978(昭和53)年 p148
7. 遠那麻呂「日本各地の墳墓 中部・北陸」『新版仏教考古学講座』第7巻 墳墓 雄山閣 1975(昭和50)年 p132
8. 東中川忠美「肥前における近世の大甕」『東アジアの考古と歴史』下 岡崎敬先生退官記念論集 1987(昭和62)年
9. 註8文献p768
10. 註8文献p750
11. 肥前の大甕は、佐賀県東松浦郡相知町横枕窯での生産が昭和53年で幕を閉じている。
藤口健二「肥前の大甕づくり」『日本民俗文化体系』〔普及版〕第14巻 技術と民俗(下) 小学館 1995(平成7)年 p468
12. 本郷太郎『本郷家七代物語』私家版 1975(昭和50)年 p35
13. 註12文献p121
14. 佐藤久治『秋田の社家と神子』秋田真宗研究会 1979(昭和54)年
15. 横手平鹿総合郷土史刊行会「川西村郷土誌」『横手平鹿総合郷土誌』 1981(昭和56)年 p1124
16. 註5文献p878
17. この墓塔は、当然のことながらある程度の財力をもつ家でなければ建立できなかった。時期的な問題もあろうが、墓塔には無銘のもの「南無阿弥陀仏」と彫られているものの両者が存在する。筆者実見。
18. 秋田県『秋田県総合地質図幅 大曲』 1978(昭和53)年 p71~75
19. 今野恭三「庭川石の記」『秋田民報』 1985(昭和60)年2月~4月に連載
20. 新野直吉・遠藤巖編『袴形』『角川日本地名大辞典 秋田県』角川書店 1980(昭和55)年 p527~528

発掘された遺構の再堆積状況

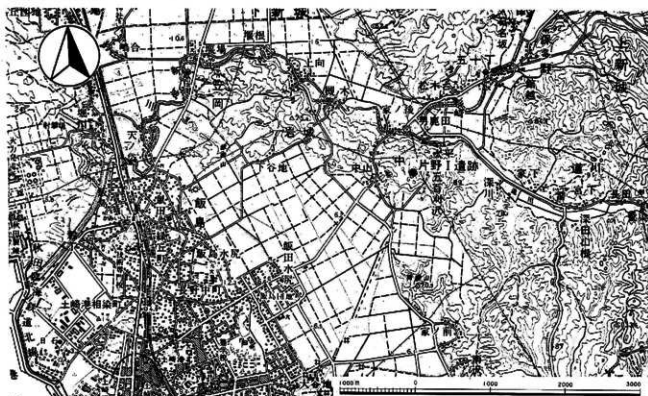
伊藤 攻

1 はじめに

これまでいくつかの発掘調査を担当していながら、検出した遺構の埋土堆積状況について、それが人為的なものか自然に堆積したものか迷うことがあった。こうした中で平成5・6年に、秋田外環状道路建設事業に伴う片野I遺跡の調査を担当した。そこで、過年度に調査が終了した地区で、再度自然に埋まりきった状態の陥し穴遺構や土坑の堆積状況を調査する機会を得ることができた。

当遺跡は秋田市上新城中字片野に所在し、標高45mほどの丘陵地先端部に立地している。発掘調査は平成4年から6年までの3カ年に渡って実施され、その発掘調査面積は28,200㎡である。検出された遺構は、縄文時代の竪穴住居跡2軒、土坑50基、陥し穴遺構46基、平安時代の竪穴住居跡2軒等である。遺構の配置は、主に丘陵地の平坦部や緩斜面にまとまっている。

今回は、雨水などの影響を比較的受けにくい丘陵地平坦部に位置し、発掘調査が終了して1～2年経過した陥し穴遺構3基、土坑4基の計7遺構を再調査の対象とした。しかし、遺構は地山がむき出しの状態にあり、遺構構築時の地表とは条件が異なることは当然考慮しなければならない。なお、土層図と共に平面形の変化も図化したかったが、遺構の再調査は平成6年の発掘も終わりに近づいた10月の末頃となったため、時間的制約から困難であった。以下には、遺構の再堆積状況を観察した結果について記述し、筆者なりの考察をまとめた。



第1図 遺跡の位置

2 遺構の再堆積状況

陥し穴遺構にはT1～T3、土坑にはD1～D4までの符号を付けた。[]内は報告書の遺構番号である。

T1 [第3号陥し穴遺構(SKT03)] - 図4の1・写真1の1 -

堆積土上面幅-65cm、底部幅-10cm、深さ90cm

最下層(16層)はシルト質の暗褐色土であり、小さい黄褐色土の塊が僅かに混入している。15層はベースが粒子状の黄褐色土でそれにシルト質の暗褐色土が満遍なく混入している。14層はベースがシルト質の暗褐色土でそれに粒子状の黄褐色土が少量混入している。13・12・11層の各層は指頭大かそれ以下の黄褐色土の塊状の層であり、ぼろぼろしている。10～8層までは、シルト質の暗褐色土に粒子状の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。10・9層には塊状の黄褐色土が僅かに混入している。次に8層上面両端隅の6・7層を粒子状の黄褐色土が埋めていて、側壁面の近くでは塊状が多くなる。中央部の5～1層まではシルト質の暗褐色土がレンズ状に堆積している。

T2 [第4号陥し穴遺構(SKT04)] - 図4の2・写真1の2 -

堆積土上面幅-65cm、底部幅-8cm、深さ-80cm

最下層(10層)はシルト質の暗褐色土であり、粒子状の黄褐色土が少量混入している。9～4層まではベースがぼろぼろした黄褐色土の層で、9・8層は粒子状の黄褐色土の中に少し塊状の黄褐色土が混入している。3～1層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。

T3 [第5号陥し穴遺構(SKT05)] - 図4の3・写真1の3 -

堆積土上面幅-70cm、底部幅-10cm、深さ-70cm

最下層(11層)はベースがシルト質の暗褐色土であり、粒子状の黄褐色土が少量混入している。10・8・7・6層は指頭大以下の黄褐色土でぼろぼろしている。9・5・4層にはシルト質の暗褐色土に粒子状の黄褐色土が半分弱混入している。3～1層はシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。

D1 [第3号土坑(SK03)] - 図4の4・写真1の4 -

堆積土上面幅-126cm、底部幅-115cm、深さ-45cm

最下層(20層)はシルト質の暗褐色土である。19～17層までは粒子状の黄褐色土でぼろぼろしている。16～11層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。10層は落葉の堆積層である。9～7層までは粒子状の黄褐色土でぼろぼろしている。6～1層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に堆積している。

D2 [第15号土坑(SK16)] - 図4の5 -

堆積土上面幅-95cm、底部幅-75cm、深さ-45cm

最下層(11層)はシルト質の暗褐色土である。10～8層まではシルト質の暗褐色土と、粒子状の黄褐色土が半々で混じり合った層である。7～1層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。

D3 [第16・17号土坑(SK15・SK19)] - 図4の6・写真1の5 -

堆積土上面幅-210cm、底部幅-190cm、深さ-45cm

最下層(17層)はシルト質の暗褐色土である。16～14層・12～10層までは指頭大以下の黄褐色土でぼろぼろしている。13層はシルト質の暗褐色土である。9～1層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入

しながらレンズ状に互層状態で堆積している。

D 4 [第19号土坑(S K 20)] - 図4の7・写真1の6-

堆積土上面幅-220cm、底部幅-180cm、深さ-50cm

最下層(20層)はシルト質の暗褐色土である。19~17層までは指頭大以下の黄褐色土でぼろぼろしている。15・14層は粒子状の黄褐色土にシルト質の暗褐色土が数層の薄い筋となって堆積層に対して平行に混入している。13~1層まではシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混入しながらレンズ状に互層状態で堆積している。

3 まとめ

遺構の周囲は、発掘調査完了後の地肌をむき出したままの状態である。風が吹けば土塵が舞い、雨が降れば地肌が削られるといった状態であった。特に、沢状の窪地にある遺構は、雨が降る度に雨水が流入して土砂を運び、短期間に埋まりきった。

T 1・T 2とD 1とした遺構は2年で、D 2~D 4は1年かかって再調査時の状況まで埋まっていた。これらの遺構は、窪地にある遺構より埋まり方が緩慢である。その自然堆積状況について、陥し穴遺構と土坑を区別して観察してみた。各陥し穴遺構の最下層には、共通してシルト質の暗褐色土に少量の粒子状の黄褐色土が入っている。これは風に飛ばされやすく、雨に流されやすい細かい土である。

陥し穴遺構T 1は、最下層の次にベースが粒子状の黄褐色土の層、シルト質の暗褐色土の層と続き、ここまでは、側壁面が安定していたと考えられる。遺構の中位を埋めているぼろぼろした黄褐色土は、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。7・6層も、その状況から側壁面の崩落土と考えられ、7~1層の部分は側壁面の崩落土が隅を埋め次に中央部が埋まる。T 2の9~4層までは、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。ただし、7層はシルト質の暗褐色土が混入していることから、他の層よりは崩落が緩慢だったと考えられる。T 3の10・8~6層までは、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。9・5・4層は、シルト質の暗褐色土の混入割合から緩慢な崩落が考えられる。

陥し穴遺構の場合、下位のベースとして細かくて軽いシルト質の暗褐色土が堆積し、中位に側壁面の崩落土と考えられる黄褐色土が堆積する。そして、上位にシルト質の暗褐色土に少量の粒子状の黄褐色土が混入して、レンズ状態に堆積するといった図式が考えられる。

土坑においても、最下層には、共通してシルト質の暗褐色土が堆積している。

土坑D 1は、19~17層までと9~7層までは、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。10層は、^(註1)落葉が薄く堆積した層であり、本層より下層は平成4年秋頃から翌年の晩秋までの堆積層で、上層はさらに越冬して平成6年の秋に再調査されるまでの堆積層である。また、10層の上下層ともほぼ同様の堆積をしている。つまり、底面の隅を側壁面の崩落土が埋め、中央部に少量の粒子状の黄褐色土を混入したシルト質の暗褐色土がレンズ状に堆積している。D 2は、地山が粘土質でしっかりしているために、側壁面の崩落が起りにくく、崩落土だけの層を形成することはない。10~8層までは、シルト質の暗褐色土と粒子状の黄褐色土が半々ぐらい混じり合った層であるものの、他はシルト質の暗褐色土が粒子状の黄褐色土を少量含んでレンズ状に堆積している。D 3は16~14層までと12~10層までは、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。13層はシルト質の暗褐色土であることから、本層が堆積する壘かな間側壁面の崩落がなく、その後急に崩落が起こったと考えられる。D 4の19~17層までは、その状況から側壁面の崩落土と考えられる。15・14層は

ベースの黄褐色土の層に、暗褐色土が筋状に混入していることから、側壁面の崩落が断続的におこったものと考えられる。

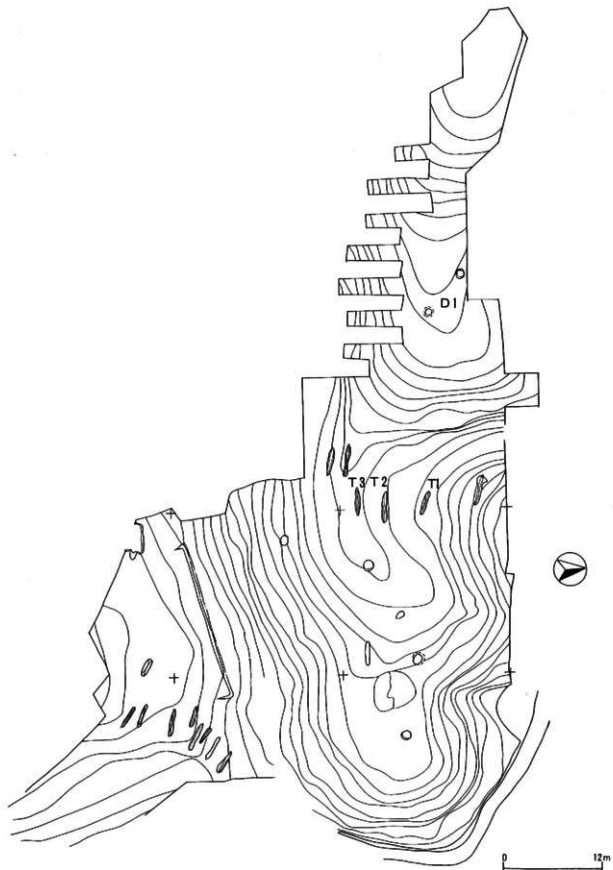
土坑の場合、最初にシルト質の暗褐色土が堆積する。次に側壁面の崩落である黄褐色土が底面の隅を埋めている。そして、中の空間にシルト質の暗褐色土に少量の黄褐色土が混じった層が、レンズ状に堆積しているといった図式が考えられる。

最後に、拙稿を出すに当たり、庄内昭男氏、高橋忠彦氏の御助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

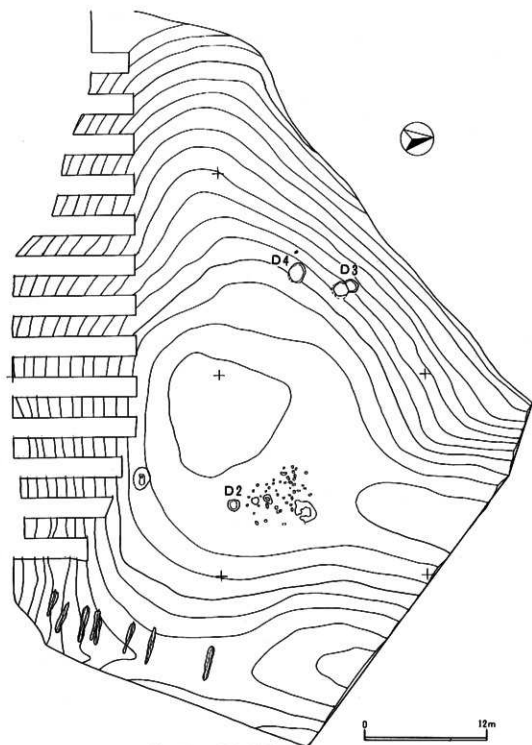
註1 平成4年は、調査区内のトレンチ未発掘調査部分に生えている草木に、発掘時の土が被さっていたりして、遺構に堆積するような落葉、枯れ草が少なかったことに起因する。

参考文献

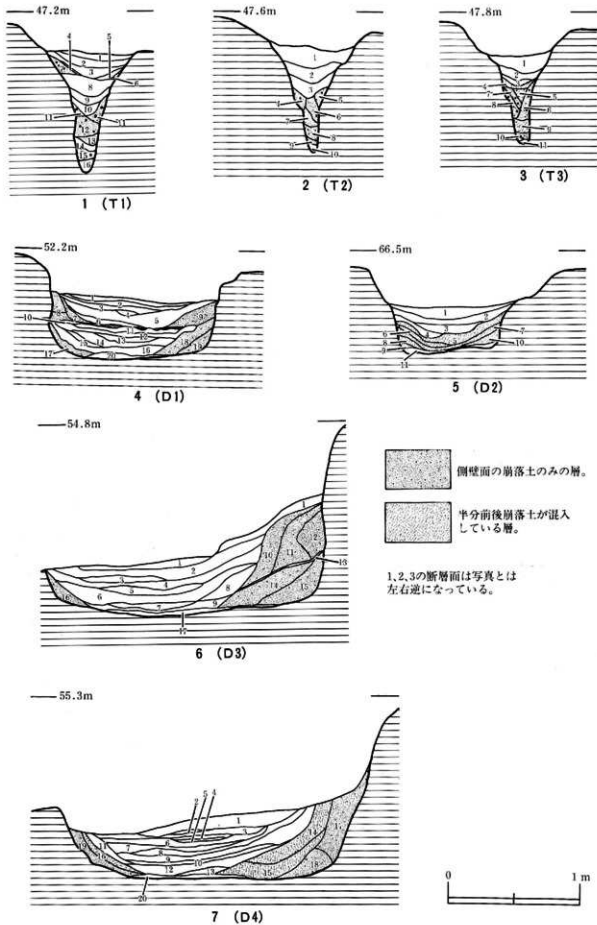
秋田県教育委員会『秋田外環状道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ-片野Ⅰ遺跡-』秋田県埋蔵文化財調査報告書第265集 1996(平成8)年



第2図 再調査遺構位置図(報告書B・C区)



第3図 再調査遺構位置図(報告書G区)



第4図 再調査遺構の断面図



1



2



3



4



5



6

写真1 再調査の断面写真

縄文から弥生へ —習俗から見た—

春成秀爾*

こんにちは。「縄文から弥生へ」—習俗から見た—と題して、これからお話しさせていただきます。昨日、今日の遺跡調査発表会を皆さん聞かれて、縄文時代・弥生時代という二つの時代についてのイメージはだいたいつかんでいただけたかと思います。私は縄文時代から弥生時代へ移行する時に、何がどう変わったのかという点を、主として、当時の風習・民俗の面から探っていくことにします。

私は、もともと西日本の人間ですので、今日も基本的に西日本のお話になります。弥生文化が発達したのはまず西日本でありますから、西日本で縄文から弥生へ移行する時にどう変わったかということを中心に、とつかんだ上で、東日本での縄文から弥生への移行を見ていけば、東西のちがいが非常にはっきりできて、理解もしやすいのではないかと考えています。

稲作 縄文時代から弥生時代への移行は、これまで何を基準にして考えてきたのかといいますと、稲作です。稲を作り、米を食べるといふ生活が弥生時代に始まったということで、稲作の始まり、中でも水田稲作を基準にしまして、それが始まる前と始まってからということで縄文と弥生の境目を考えていたんですね。ところがこの数年の間に稲作の起源が、どんどん溯っていくようになりました。

東北地方でも、今から4,000年近くまで溯る縄文時代後期に米を作っていたんじゃないかという証拠ができました。それから西日本では、最初は縄文時代後期、約三千数百年前まで溯るという痕跡、例えば杵の跡が付いた土器のかけらが発掘された。土器は明らかに縄文後期のもの、そうするとどうしても米の存在を考えざるを得ない。そうこうしているうちに、土器のかけらをつぶして調べてみると、その中に稲の細胞の化石を含んでいることがわかりました。それが縄文時代中期です。そこで最近では稲作の始まりは、縄文時代の中頃まで溯るということが言われ始めています。ただ、これまで見つかった縄文時代の稲作の痕跡は、土器の底に杵の跡がついているとか、青森県の例は杵そのものが出ている、あるいは岡山県の縄文中期の例では土器の中に稲の細胞の化石が入っているというものです。それ以外の証拠が実は挙がっていない。弥生時代に米を作っていた証拠としては、杵の圧痕とか稲の杵以外に水田そのものが見つかったんですね。それから、水田を耕すには鍬や鋤が必要ですし、収穫するための穂摘みも要りますが、そういう道具類も見つかっています。ですから水田稲作を行っていたという証拠はいくらでも挙げることができます。それに対して縄文時代の場合は杵の痕跡だけが見つかっています。どういう道具を使って、どういう場所に稲を栽培していたかということはまだわかっていません。そこで、私共の博物館の佐原真さんは、そういう証拠がいくら挙がったところで日本でお米を作っていた証拠にはならないといっています。

例えば、当時すでに朝鮮半島では米を作っています。あるいは中国大陸でも米を作っています。そういう所から米を運んで来たのではないことをどのようにして証明するのか。他所で作って製品だけを運んで来ることはできるわけです。そういう点で縄文時代の稲作というのは、まだまだ証拠が不足しているといわざる

* 国立歴史民俗博物館教授

を得ません。ただ、将来は、稲を作っていたその場所が見つかるか、農具が見つかる、という時期がやってくるかも知れません。そうしますと、縄文時代にも確かに米を作っていたということになります。では、縄文時代に稲作を行っていたとして、それによって世の中がどれだけ変わったのかと言いますと、今のところはっきり指摘できません。稲作文化という捉え方が縄文文化ではできません。それに対して、水田稲作をしていることを基準にして考えてきた弥生時代の文化を見ると、明らかに稲作を中心とした文化・社会を作っています。そして風習も持っています。その風習について、これから私はお話ししたいと思います。

西日本では弥生時代が始まるのは紀元前4、5世紀のことです。だいたい紀元前400年前後に九州を中心にして本格的な水田稲作が始まる、そして新しい文化が始まる、と理解しています。弥生時代の風習を見ていく場合の一つの見方は、こういうことです。縄文時代と弥生時代とを比較する場合、縄文時代の文化伝統を引き継いだものが弥生時代にあります。それから、例えば稲作文化は、これまでの見解では日本列島で独自に生まれたとは考えていません。大陸、中でも朝鮮半島から水田稲作の技術とともに入って来ていると考えております。そうしますと弥生文化の中に、在来の縄文からの伝統を引き継ぐもの他に、大陸から伝わって来たものがある。それからもう一つ、縄文にも無く大陸にも無く、弥生時代になって初めて発達するものです。そういう縄文伝統、大陸系統、そして弥生特有の発達の三つに分けて、弥生時代の習俗を見ていくことにします。

土偶 お手元に資料が配布してあります。図1をご覧ください。縄文時代を代表する祭りの道具は、土偶が最も代表的なものです。図1の1から6までが西日本の縄文時代から弥生時代にかけての土偶の例です。土偶といいますが東北地方で発達した亀ヶ岡式のいわゆる遮光器土偶を連想しますがけれども、西日本の同じ時代の土偶は非常に簡素な作りです。1の顔の表現は、口を丸く窪めて表現しているだけで、目鼻の表現はありません。しかし、乳房を表現して、女性であることをはっきり示しています。2の場合もそうです。3も口と耳の穴の表現はあるんですけども、やはり目鼻の表現が無い。4は、珍しくも目と鼻の表現はありますけれども、今度は口の表現がありません。人の顔を非常にシンプルに表現するのが縄文時代の西日本の土偶です。次に5・6はちょっと見た目にはとても土偶には見えません。5の土偶は、頭の部分が欠損していますので復元しておきましたけれども、おそらく目も鼻も顔も表現していない、ただわずかに山状にして頭を表現しているものです。しかし、この資料でも丸い小さな突出部を作って、乳房の表現があります。そしてその下に穴が開いています。乳房が二つついてその下に円形の穴が二つ並んでいます。円形の穴の意味については次の資料で見ます。6は、乳房の表現がありません。そして二つの穴がやはり開けてあります。頭の表現もかなりいいかげんなもので、おそらく鼻と口を合わせたようなものを、帯状に表現しています。はっきりとした顔の表現ではありません。5と6の2点の土偶で特徴的な身体の左右に開いている穴は、元をたどっていきますと、胸を腰にあてている状態の表現です。この一点だけを見てもそう見えませんが、ここに至るまでの過程はいくつかの材料で迎えることができます。5、6は弥生時代の初めごろの土偶です。そして間もなく土偶は消滅します。

土偶についてはいろいろ議論がなされています。性格のつかみどころが非常に少ない資料です。たくさん出てくるにもかかわらず、何に使われたかというなかなかいい答えがでてこないというのが実情です。しかし、土偶の99.9%までは明らかに女性を表現しています。その点を重視するならば、女性は子供を産むという能力をもっていますし、古い時代はどうも女性を中心にして、女性の血の繋がりで系譜を迎っていたように思える部分があります。そうしますと、土偶は女系の祖先との関わりを示しているのかも知れません。縄文時代には女性を表現した土偶が非常に発達するのに対して、弥生時代になると無くなります。東北地方

でも、縄文時代の終わりごろ、亀ヶ岡式の時期にあれほど立派な土偶を作っていたのに、弥生時代になるとほとんど無くなってしまいます。どうして東北地方の縄文人は、弥生時代になっても古墳時代になっても土偶を作って頑張ってくれないのかという気持ちがありますけれども、西日本と同じように消えていきます。これは大きな特徴です。

石棒 土偶が女性を表現した代表的なものであるとすると、男性を表現した縄文時代の代表的なものは石棒です。図1の9が石棒、7は剣の形をしているので石剣と呼ばれています。8は片側に鈍い刃を持っているので石刀と呼ばれています。断面が丸く先が尖っていない、これが石棒と呼んでいるものです。石棒は、男性の性器を表現しており、男性のシンボルであろうというのが大方の一致した意見です。縄文時代の遺跡を発掘しますとたくさん出てくるんですけども、さて何に使ったかというとなかなかその使い方が解りません。大阪市の長原遺跡で知られている資料では、地面にあげた穴の中から石棒が出てきました。この場合は、地面に穴をあけて石棒を立てているのでしょう。それから、千葉市の内野第一遺跡では、長さ50cmほどの石棒が地面に突き立った状態で見つかりました。その石棒は縦方向にたくさんの亀裂が入っており、頭の部分には敲いた痕跡がはっきりのこっています。地面に石棒をあてて上からハンマーで敲き込んでいったのです。地面に石棒を立てるという行為は、男性の象徴を誇示する、強く示すことです。

こういう男性の象徴が発見されますと、すぐ女性との結合というものを考えるわけですが、民俗学の千葉徳爾さんは現在の民俗例をあれこれ調べて、そういうことじゃないんだと述べています。大きくなった男性のシンボルは活力の源泉で、若さの証拠である。かつて狩猟の間では山に狩猟に行く時に、男性のシンボルを露出して山の神に見せていたといっています。それは狩人の勇気を示すための象徴的な行為だといわれています。漁撈活動を行う前に、男性が自らのシンボルを見せるばあいもあります。原始時代の例えばシベリアの岩壁画を見ますと、狩猟している光景で、男性は自分のシンボルを立てています。千葉さんの説を要約しますと、男性の象徴を示すことは、ただちに生殖とか女性との結合を意味するものではない、ということです。ですからこの石棒も同じように男性の象徴であり、活力の象徴であって、それは豊饒につながるのです。石棒イコール豊饒という図式を描くと、石棒はまさに縄文的な祭り、狩猟儀礼に関わる石器であるということになります。

男根形木製品 その一方、弥生時代になると、石棒はさらに写実的なものになって登場します。図1の10～12は石で作った男性の象徴です。13は図をお見せするのも恥ずかしくなるような非常にリアルな表現です。これは木を削って作ってあります。14も木で作ったものです。縄文時代の石棒に比べるとはるかに写実的です。これだけリアルなものが出てきますので、女性を表現したものはないのかと探して見ましたが、私が知っている限りでは弥生時代ではまだ1例出ているだけです。こうして見ますと、どうも男性の象徴と女性の象徴をセットにして使うような考え方、あるいは儀礼は確認できません。男性の象徴だけを独立して使っていた可能性が強い。では、稲作が本格的に行われるようになった弥生時代における男性の象徴の意味は何かということです。これについては、平安時代の『古語拾遺』という文献に出てくる話が非常に示唆的です。『古語拾遺』には、神様の怒りによって稲の苗が枯れてしまう、そこで男性の象徴を木で作って水田の水口に立てておいた、そうしたら枯れていた苗がまた元に戻ったとあります。この場合は大きくなった男性の象徴が、元気を失ったもの、死んだものを蘇生させる呪的な力を持っているということで描かれています。ここには女性はありません。元気な男性の象徴が、元気を失ったものを元気づける、これは民俗学では類感呪術といえます。長崎県の里田原遺跡では木で作った大きな男性の象徴を、水田のところに立てていたものが発掘されています。こうして見ますと、『古語拾遺』に出てくるような儀礼が弥生時代にもあり、

そういう場で男性の象徴が使われたのではないとも推定されます。

ホト隠し 女性の象徴についても紹介しましょう。図1の15は縄文時代の貝製品、16は弥生時代の木製品です。15・16を見てすぐこれが何かは分かりにくいと思いますけれども、これは女性の陰部を隠すためのものです。長崎県浜郷の弥生遺跡で、埋葬されていた子供の陰部からこれが見つかりました。そこで、三角形あるいは逆台形の二カ所に穴を開けて紐を通すようにした貝殻、骨、木で作ったこういう製品は、女性が陰部を隠す道具であることが分かります。私はこれを「ホト隠し」の名称で呼んでいます。おそらく紐を通して腰に付けるわけですが、これだけでは固定できません。身体を動かすとこれも動いてしまっ、隠すべきものが露出してしまいます。これはどうも実用のものとは思えない。祭りの時に女性がこれを着けるのではないか。その証拠は、17の奈良県の弥生土器に描いてある女性の司祭者です。この絵では逆三角形の線を描いて、そこに木の葉形で性器を表現してあります。実際には性器は表からは見えません。これは原始絵画における一つの表現方法であって、レントゲン画法とかX線スタイルと呼ばれているもので、本当は見えないんですけども、その奥のあるものをあたかも見えるかのように描いています。動物の絵を描くときに、動物の輪郭を描いた後で心臓の部分にハート形を描くのと同じです。この女性の司祭者、巫女は服一襲衣（おすい）を着ているのでしょう。襲衣の先端は三角になっていて、陰部を隠しているはずですが、ところがこの絵ではあたかも見えているかのようです。こういう話をしますと、皆さん方の中には古事記の中にでてる、天孫受命が天照大神を呼び出す時に裸になって踊ったという話を思い出される方もあるかと思えます。15～17の資料は祭りの時に、女性が陰部をチラチラと見せる所作をしたことを示唆するものです。これと稲作との関係でありますけれども、16の福岡市の板付遺跡の例は、水田の水口のあたりから出ています。これは木で作って、表面を赤く塗っています。水田での祭りに使った可能性が強いと言える資料です。『古語拾遺』の記事を参考すると、枯れそうになった稲を元気づけるために女性が陰部を見せるという呪術も、弥生時代にあったのでしょうか。ただこのホト隠しは縄文時代にも弥生時代にもありますから、縄文文化の伝統を引くものです。縄文から弥生に移るところに、使い方が変わったと考えることもできます。

抜歯 ここで話題を変えて、抜歯の話をしします。図2をご覧ください。抜歯の風習は古今東西にありますけれども、日本列島の縄文時代の終わり頃が世界で最も盛んな地域と時期です。これまで見つかる例では、最多14本を一人が抜いています。合計32本ある永久歯のうち、14本です。抜歯するのは、奥歯ではなく前歯、一番奥の部分でも第1小臼歯で、犬歯、切歯を抜くわけですから、食べるのに苦労したことでしょう。その縄文時代晩期の抜歯の風習を見ますと、大きく二つの抜き方があります。上顎の左右の犬歯を2本抜きます。その後、下顎の左右の犬歯を2本抜く。もう一つは、上顎の犬歯を2本抜いた後、下顎の切歯を4本抜くやり方です。調べて見ますと、この二つの歯の抜き方は、西日本の全ての遺跡にあります。2本の犬歯をタイプ、下顎の4本の切歯を抜く型式ということで、私は2C型、4I型と呼んでいます。この二つの抜き方をした人骨は、たいいの遺跡で1対1の割合で出てきます。4I型が50人いるとすると、2C型はやはり50人います。いろいろ調べて得た結論だけを申しますと、4I型はその土地の出身者です。結婚してもその土地に残る人がこういう抜き方をします。それに対して2C型は結婚して他所の村から入ってきた人に対する抜き方です。二つの歯の抜き方は、血縁関係の有る無しを基準にしての抜き分けです。縄文時代の人々は、おそらく血縁関係にある人達が大きな顔をして、他所から婚姻を機会にして入ってきた人達は、生きてるうちは、あの嫁はよそ者だとか、あるいはあの婿はよそ者だと言って区別、差別し、亡くなると埋める場所を違えているのです。結婚した機会に他所から入ってくる人を差別する、これが日本列島で一番古い差別のように思います。これはおかしなことです。結婚というと必ず他所から人を迎えなければいけない。

その人は自分たちとは最初は血縁関係が無いので、よそ者として区別する。そして子供ができて初めて、入ってきた人と受け入れた側との間に、子供を介して血縁関係が生じる。しかし、間接的な血縁関係は正式には認めない、やはりよそ者扱いする。生まれた子供は血縁関係があると認めてくれるけれども、産んだ女性、あるいは他所からやって来た男性は依然としてよそ者として、差別しつつつけていました。抜歯の機能としてよく挙げられてきたのは成人式でした。しかし、縄文時代の成人式の時に抜く歯は、上顎の2本の犬歯だけであって、結婚するに際してまた歯を抜き加えていき、それには差別の意味もこめられていたのです。

ところが、弥生時代になると抜く歯が変わってきます。下顎の歯を抜くことは極めて稀になります。そして上顎の歯を抜く時は犬歯も抜く場合もありますけれども、それよりもう一本内側の側切歯を左右抜くことが盛んになります。この側切歯を抜く型式は、日本列島で迎えることができません。そこで大陸側を見ていきますと、中国の歯の抜き方がこの抜き方です。中国では一貫して上顎の左右の側切歯あるいは片側の側切歯を抜いています。としますと、弥生時代前期の歯の抜き方には、大陸から伝来した型式があることとなります。抜歯の風習としては縄文、弥生は連続していますけれども、抜く歯が変わってきています。それから結婚式の時に歯を抜くという風習も衰退していきます。そして、弥生時代の中頃になりますと抜歯の風習もほぼ消えてしまいます。

鳥 西日本の弥生時代の祭りを代表するものは、鳥に対する信仰、儀礼です。図3をご覧ください。縄文時代に鳥に対する信仰があったという証拠ははっきりしません。それに対して弥生時代になると木を削って鳥の形を作ります。代表的なものを1に示しておきました。長さが20cmほどのもので、少し抽象化して表現しておりますのでこれだけを見て何の鳥ということも断定するのは難しいのですが、頸の長い鳥です。幸いなことに、弥生時代には銅鐸や土器に鳥の絵をしばしば描いています。3は、神戸市神岡から見つかった銅鐸に描いてある鳥の絵です。長い頸、長い脚、そして長い嘴をもっています。この鳥は鶴、鷺の類いです。私は、実はこの鳥の種類を何にするかということでも長い間で悩んでいました。鶴も鷺も似たようなものではないかということになりますけれども、私はひじょうにこだわったのです。といいますのは、後の神話、伝説に出てくる鳥は、ほとんどが鶴です。鶴が恩返しをするという話はたくさんあります。それから、鶴が人間の世界に稲をもたらしたという神話もたくさんあります。これは神縄にもあります。鶴が稲の穂を運んで来て、そこで人間が稲作を始めたという神話です。そうすると鶴であったほうがうまく説明がつく。そこで私は一時期、これは鶴であろうと考えていました。

ところが、鶴であるか鷺であるかを定める手掛かりがはっきりこの絵の中に描いてあったんです。この鳥は口に魚をくわえています。この魚は何の魚か、これだけの絵ではありますが、実はその魚の種類をほぼ決めることができるのです。銅鐸に描いている水棲の動物はいずれも淡水性です。湖、沼、湿地に住んでいる動物が大部分です。海に住む動物は全く描いていません。とすると、この魚の絵も淡水魚ということになります。川とか湿地にいる魚です。この魚は背が高いのが特徴です。淡水魚でこんなに背の高い魚は、鯉または鮒です。この鳥が口にくわえているのは鯉または鮒ということになりますと、この鳥の種類を限定することができます。鶴は現在でも、大陸から渡来します。大陸の寒い冬を避けて、日本列島に飛んで来るわけですから、鶴は秋に日本列島に飛んで来て春になると大陸に帰って行きます。鯉や鮒の生態を調べて見ますと、寒い冬の時期は深い所に潜っているのです。そして春から夏までの暖かい、水温が上がった季節に水面近くに浮き上がってくるのです。ですから秋に飛んで来た鶴は、鯉や鮒の類いを食べることはできません。その一方、鷺は現在、小川とか水田で見かけます。弥生時代の人々が水田を開いて、春に水を入れます。そうすると水に混じってまず最初に魚が入ってくるんです。鯉とか鮒の稚魚が入ってくる。あるいはおたまじ

ゃくしが入ってくる、そして蛙に成長していく、そういう小さな動物を食べるために鶯が飛んで来るのです。そして水田の辺りにたえずいます。ということで、銅鐸に描いてある頸の長い、脚の長い鳥は鶴ではなく、鶯であるということになります。そうすると木を削って作った鳥形もおそらく鶯を表現しているのでしょう。弥生時代の人々は鶯を信仰の対象にしていたのです。水田を開いて、水を引くとそこへ鶯が飛んできます。そしてそこに苗を植えます。その後、苗は順調に成長して秋になると実ります。その間、水田にいるのが白い神々しい姿をした鶯なのです。白い鶯、水田、稲が常に一体のものとして存在するわけです。鶯は稲と共にあり、あるいは逆に稲は鶯と共にあり、こうして稲と鶯がだんだん同じものに見えてきます。鶯は稲のシンボルと見なすようになります。鶯を祭ることは稲を祭ることと同じで、水田稲作を始めた弥生時代には鶯が信仰の対象になりました。

この信仰は日本列島で独自に始まったのでしょうか、それとも大陸から入ってきたのでしょうか。鳥に対する信仰は大陸側にも広く広がっており、農耕と結び付けた信仰も確認されています。また、鳥は天界と地上とを繋ぐ存在として理解されています。死者がでますと、その魂を天に運んでいくのも鳥の役割です。木の鳥は、韓国の新昌洞遺跡で頭の部分が見つっています。図3の2がそれです。頸、胴部とも別々に作って、組み合わせる形式です。現在でも似たようなものを長い棒の先につけて、村境に立てています。よそから邪悪なものが侵入してくるのを見張っているのです。韓国でも鶯の姿は見かけますが、木の鳥の種類は鶯ではありません。青銅器に表した鳥も鶯ではなく、もっと小さな鳥です。そういう点では鶯に対する信仰は、弥生時代に独特に発達したものかもしれません。

鹿 次に見ていきたいのは鹿に対する信仰です。図3の4は土器、5は銅鐸に鹿の絵を描いている例です。銅鐸の絵画については、小林行雄さんの説があります。銅鐸に鹿狩りや猪狩りの絵が描いてあります。それからトンボやカマキリなど昆虫の絵が描いてある。あるいは人の絵が描いてある。人の絵の中には脱殻している絵があります。それから高床の倉庫の絵もあります。そうした銅鐸の絵を見て小林さんは、銅鐸の絵には弱肉強食の世界が描かれていてと解釈された。例えば、昆虫の中にきれいな蝶々の類が見えない。カマキリやクモを描いてある。あるいはトンボが描いてある。そして魚を食べる鶯が描いてある。こうしてみると皆肉食の動物ではないか。それから人が鹿狩りや猪狩りをしている絵が描いてあるけれども、これも人を肉食の動物とみて描いている。そうした絵の最後の部分に脱殻の絵、収穫した米を蓄える高床の倉庫の絵を描いている。そこで小林さんはこう解釈されました。動物は全て弱肉強食によって成り立っている。そして自分たちの祖先も、他の動物たちと同じように鹿を捕らえ、猪を殺して生きてきた。しかし、稲作を始め米を食べるようになってから、そういう弱肉強食の世界から離れ、生活も非常に安定するようになってきた。そこでこういう絵を描いた銅鐸を使って、自分たちの祖先を称えるために祭りをした。これが小林先生の説です。稲作を始めるようになった時代に、過去の時代、縄文時代を回想して、鹿の絵をたくさん描いていると説明したのです。

私もこの点に関心を持って、弥生時代の人々ほどの程度鹿を捕って食べていたのか、縄文時代と比較してみました。縄文時代に鹿、猪をどのくらい食べていたのかは、骨の数によって調べます。具体的には鹿の下顎が1個出てくるとそこに鹿1頭を考えるわけです。そういう方法で鹿、猪の個体数をだしてみると、縄文時代はだいたい1対1の割合で鹿、猪を狩猟しています。ところが弥生時代になりますと鹿の量は非常に減ってしまいます。弥生時代の遺跡を掘っても鹿の骨が出てきません。出てもわずかばかりです。鹿狩りは弥生時代になると明らかに衰退しています。では鹿狩りかわりに猪狩りを盛んにやっているのかというと、最近の研究では弥生時代の猪とよんでいたものの多くは、実は家畜としての豚であることが分かかってきまし

た。私の同僚の西本さんがその方面の専門家です。私も彼に猪と豚の骨の見分け方をあれこれ教わり、あちこちの遺跡のものを見ましたけれども、弥生時代の猪が仮に10頭いるとしますと、その内の7頭までは豚です。野生の猪は2～3の割合でしかない。だから弥生時代は、稲作と豚飼育の時代です。稲と豚がいわば弥生時代の最先端をいく生業だと思えます。ということで弥生時代になると一般に狩猟は活発ではありません。としますと、銅鐸に描いてある鹿狩りの絵は、一種の絵空事ということになります。実態としては鹿狩りはあまりやっていない。これは鹿にまつわる一種の神話を描いているのではないのでしょうか。よく見ますと5の銅鐸の絵では、狩人が鹿を捕らえている。その前に彼は矢を放ってこの鹿を倒しているはずですが。にもかかわらずここに描いてある絵では、鹿はちゃんと四つ足で立っています。そしてこの狩人は片手を軽く角に掛けているだけなのに、鹿はじっとしています。きっとこの狩人と鹿は何か対話しているのです。そうしますと『豊後国風土記』の記事を想起します。こういう話です。鹿が毎年のように水田の中に入って、植えてある稲を食べてしまう。そこで農民が怒って鹿を捕まえたところ、鹿は二度と水田を荒らすようなことはいたしません、どうか命だけはご勘弁をということをお願いしたのです。そこで農民はその鹿を哀れに思って放してやった。そうしたら翌年から鹿は水田を荒らすことがなかった。のみならずその水田ではよく米が獲れるようになったと、私にはそういうことを描いているように思えます。鹿に狩人が何か語りかけている。これは実際の鹿狩りではなくて、鹿狩りの神事つまり祭りの情景を表現しているのではないのでしょうか。銅鐸や土器にいろんな絵が描いてありますけれども、その中で飛び抜けて多いのが鹿の絵です。弥生時代は稲作の時代ですが、稲を具体的に描いた絵は一つもありません。弥生人が描くのは鹿であり、鶯であり、狩人でした。

どうして弥生時代の人々は鹿の絵をたくさん土器や銅鐸に描いたのか。鹿で一番特徴的なことは、角をはやしていることです。皆さん方に鹿の絵を描いていただくと、十人の内十人まで角をはやした鹿の絵を描くと思います。ここに示している二つの図でも、角の表現があります。ところが銅鐸の鹿は角を描かないのが普通なのです。例外をここに示したのはちょっとまずかったのですけれども、私はこの5の神岡5号銅鐸の鹿の角は間違っていると思います。と言いますのは同じ作者が、この後、銅鐸を三つ連続して作っているのです。どれにも同じような絵が描いてあります。調べていきますとその四つの銅鐸を作った順番がわかります。それに従って鹿の絵を見ていきますと、一番最初に作った銅鐸の鹿の絵にだけ角の表現があります。そして二つ目、三つ目、四つ目の鹿には角の表現が無いんです。それ以外の銅鐸の鹿の絵にも角の表現がありません。弥生時代の人々は、鹿の角に特別な関心を持っているのです。特別な思い入れがあるんです。

そこで鹿の角の生態について注意して見ますと、鹿の角は1年を通して生えているわけではありません。春に生え始めて秋になりますと立派になります。そして冬を越して次の年の春に落ちるんですね。必ず1年単位で落ちるわけです。落ちては生え、落ちては生えということを繰り返しています。これが大事です。これに最も良く似ているのが、稲です。鹿の角と同じように、春に生え始めて秋に立派に成長します。ですから鹿の身体は水田あるいは土地に相当し、そこから生えてくる角は稲に対応します。

『播磨国風土記』を見ますと、この中に男と女の神様が土地の取り合いをするという神話ができてきます。男女の神様の争う方法がすごくおもしろい。稲の初から苗が出てくるまでのスピードを競うのです。男の神様は、ごく当たり前に水田に初を撒いたんです。ところが女の神様は、生きている鹿の腹を割いてその中に稲の初を撒いたといえます。そしてら一晩にして女の神様の方は苗ができてしまう。男の場合は何も変化が無い。そこで女の神様が勝って、男の神様がその土地を去ります。生きている鹿の腹を割いて、その血の中に稲の初をまいたところたつた一晩で苗ができたということは、鹿の身体、鹿の血液がいかに生命力に満ち

溢れているかということです。それが故に、数カ月間の間にあれだけ立派な角になるわけです。同じ『播磨国風土記』に、鹿の血を水田に撒くという記事があります。このように、昔の人の気持ちは、鹿の生命力にあやかりたい、あの角のようにすくすくと稲に成長して欲しいということでした。鹿の角を稲に例え、鹿の身体は土地、水田です。おそらく弥生時代の人々は鹿を土地のシンボル、土地の精霊であると見なしていました。そうであればとても神様としての鹿を捕らえて食べるということができなくなります。鹿は信仰の対象になります。

ただ弥生時代の人も時にはやはり鹿、鹿の骨が必要な時があります。占いに鹿の肩の骨を利用いたします。図4をごらんください。1は豚の肩甲骨です。2は鹿の肩甲骨で、占いに使ったことがはっきりしているものです。焼いた木の箸をこの肩の骨の薄い部分に押し当てて焼きます。そうすると亀裂が生じますので、その具合によっていろんな占い事をする。この骨占いには鹿の骨が必要になります。弥生時代の人々も時として祭りのために、やはり鹿に死んでもらわなければいけないということになります。ですから、鹿の肉を久しぶりに食べたいという動機で鹿狩りをやるのではなくて、おそらく祭りの季節、おそらく春、角がまだ生えていない時期に、鹿を捕らえてお祭りをする。その後、鹿を解体してその肩甲骨を抜き取りますが、その骨は、脂を非常に含んでいますので、すぐには使えません。さらしておく期間が必要です。おそらく春に鹿を捕らえて、肩の骨を抜いてそれを保存して、次の祭りの時に使ったのでしょう。

木偶 銅鐸の絵画には、鷲や鹿のほかに、人の絵があります。狩人、脱穀する人、争っている人などの姿をとっています。時には大きな船に人が乗って、オールを持って漕いでいる状態を描いています。銅鐸に描いてある人に相当する木製品、木を削って作ったものが図3の6、7、8の例です。木偶、あるいは人形の木製品とも呼んでいます。6、7は男か女かの判断が全くつきません。しかし、8は腰部に穴を開けて小さな棒を通して男であることをはっきり示しています。7、8は同じ遺跡のすぐ近くから出てきましたので、これをセットであると考えれば7は女、8は男ということになります。男は大きく作り、女は小さく作っています。縄文時代の土偶は女だけです。弥生時代になってはじめて男、女を表現できるようになる。そしてその場合は女を小さく、男を大きく作っている。縄文から弥生への移行の間に男女の関係が逆転し、女性優位の時代から男性優位の時代へ移っていったことが、こういう木偶の大きさから想像することができます。

模擬戦 弥生時代に特別に発達した祭りとしてもう一つ挙げておきたいのは、模擬戦です。図5に木で作った剣を示しています。これは木を削って剣の形を作ったものです。1、2はさらに柄を付けることが必要です。それに対して3は銅で作った剣に柄を付けている状態を木で表現しています。おそらくこれは実用品ではありません。実際に人を殺傷するための剣ではありません。ところが中には、この木で作った剣で先端が擦って使った痕跡が残っているものがあります。それが模擬戦と言われているものです。本当の戦いではなくて、戦いのいわば真似事です。

昨夜、秋田県埋蔵文化財センター所長の富樫泰時さんからお聞きした話です。秋田県の綱引き行事は、男綱と女綱を前以て用意しておき、それを結合して双方から引き合う非常に盛大なもので、春に行く。その話を聞いた時、その起源は歳占いだと思ったんです。季節は春、そして男性と女性に分かれて、男綱と女綱に分かれて、引っ張り合う。その年の豊作あるいは不作を占う歳占いの行事があるんです。こういう歳占いは、最初から勝つ方が決まっています。豊作と凶作とが分かれて戦いますが、人間の側からすると豊作のほうが常に勝って欲しい。例えば女綱の側が勝れば豊作、男綱の方が勝れば凶作と最初に決めておいた場合、絶対、女綱が勝ってくれないと困る。だから本来の綱引きは八百長になります。勝つ方が最初から決まっているの

ですから。

それから相撲も元はそういう歳占い、お祭りの要素がありました。相撲の場合もやはりこちらが勝ったら豊作、あちらが勝ったら凶作ということになっています。だから必ず勝つ人を決めています。八百長相撲というのがありますが、いや相撲には本来そういう性格があった、ということになります。勝負にこだわるようになったのは後の話です。

この模擬戦を考えさせる材料も、わずかに残っているだけです。木で作った武器の形をした道具と銅鐸の中に、二人の人物が戦っている絵があります。戦いの絵では、大きな背の高い人と背の低い人が武器をもって格闘している。そして背の高い方が優位であるような描き方をしています。これも現実の戦いを描いているのではなく、模擬戦を描いているのかもしれませんが。背の高い人が勝ちそうになっている、こちらが勝って背の低い人が負ければ豊作、その逆に凶作、しかしそれは困るという気持ちを大小の人物は表現しているのでしょう。

魔除け 最後に一つだけ大陸系の呪術を紹介しておきます。図6は豚または猪の下顎骨に孔を開けて、その孔に棒または紐を通してどこかに掛けておく風習です。これは弥生時代に西日本に現れます。だいたい九州から東海地方までこの例があります。佐賀県菜畑の例では、豚の下顎骨に棒を通した状態で遺跡から見つかっています。つい最近岡山市南方からも十数点の下顎がきれいに並んで出てきました。棒が残っていませんけれども、全て孔があいています。豚の下顎骨を掛けておく風習は中国では、新石器時代以来あります。中国では家の壁に、豚の下顎を掛けておく。それから台湾に行きますと、猪の下顎を棒に通してかけています。私は数年前に奄美大島で同じような例を見ました。

中国ではそれについてこう説明しています。自分の家で飼っていた豚を殺して近所の人をみんな呼び集めて肉を気前よく配ってやった証拠に下顎を残しておく。門の上を下顎をずらりと並べているのも、自分は大勢の人に肉を奢ってやった自慢の種として残しているわけです。毎度、毎度奢ってもらっていると、その人に対して頭が上がらなくなります。こうして大盤振る舞いした人は周りの人との優劣の関係を示すシンボルとして豚の下顎骨を残します。それから、台湾の場合は豚ではなく猪です。倒した人に聞きますと、自分はこんなにたくさん猪を殺したんだという腕自慢のための証拠物件として下顎を残すんだというのです。私が奄美大島で見た例もやはり同じでした。猟師が自分の腕を示すために、殺すたびに下顎だけは残しておくんだという話でした。

ところがもっともっと時代を溯っていくと、中国の古い記録の中に豚についての考えが出ています。それによると、豚の顔は非常に醜悪な顔で、しかも怖い顔をしているというのです。そこで魔物が近づいてきた時に、豚の顔を見せて魔物を退散させる魔除けの動物として豚を考えている。とすると豚を殺した後その頭の骨、あるいは下顎の骨を残して、家の入り口におくとか、あるいは村の入り口におくと、魔物が近づいて来るのを防ぐことができます。人間にとって一番怖い魔物は、実は死んだ人の靈魂なのです。死者の靈魂が取り憑きますと、その人は亡くなります。ですから死霊が入ってくるのを防ぐために家の出入り口にこういうものを置いておく。あるいは、家の奥の部分に豚の死体を掛けておきます。中国では非常に早い時期、今から7~8,000年前からこういう魔除けの風習がありました。豚の下顎骨を、家の中に保存しておくとか、墓の中に入れるという風習は、中国で長い歴史をもち、弥生時代に日本列島に入って来たのです。

こうしてみると、弥生時代の風習は縄文時代に由来するものがあるほかに、大陸渡来のものがあります。それから鹿に対する信仰のように、どうも弥生時代に独自に発達したと思われる風習もあります。このような風習の最後の仕上げとでもいうものが銅鐸です。

銅鐸 図7の9が日本の銅鐸です。銅鐸が一番古いものが高さ20cmぐらい、小さなものから始まります。そして、高さが134cmまで達する巨大な銅鐸になった直後に消滅します。劇的な終わり方です。日本の銅鐸の特徴は、大きいこと、表面を文様でにぎやかに飾っていることです。

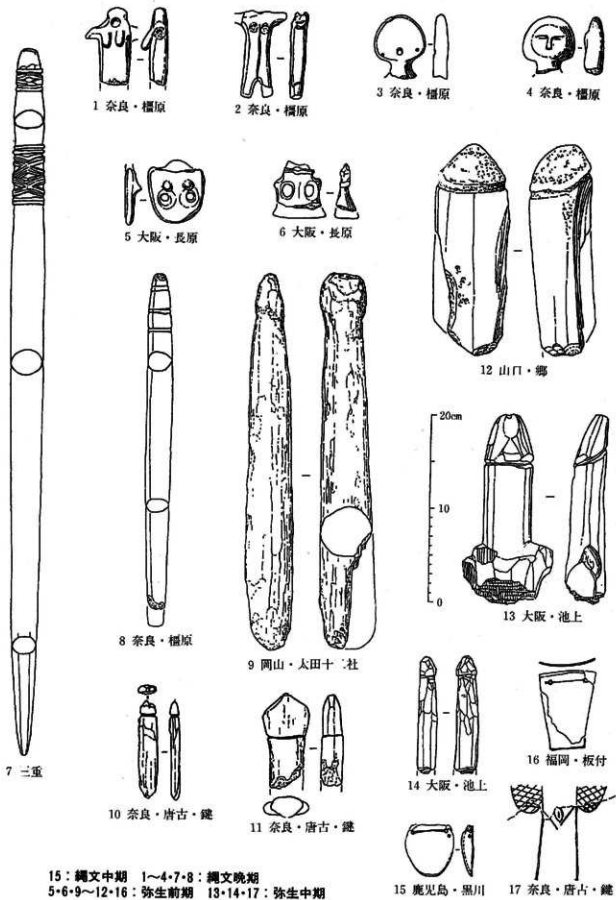
銅鐸の起源をたどっていきますと、一番最初は中国の新石器時代、6,000年ほど前に粘土で焼物として作った1の土鈴です。小さなものですが、これは銅で作ったものです。2は青銅ではなく、純銅で作った鈴です。3が青銅製品としてもっとも古い鈴です。中国の黄河流域でこういうものが発達して、その後中国の東北地方そして朝鮮半島を経由して日本列島に銅鈴、銅鐸が入って来るわけです。中国で最初に鈴を使った時は、たぶん、木の柄の先に鈴を付けて手で持って動かしました。そうでなければ腰に付けました。そうするとカランカランとかリンリンという音がします。金属の音を邪悪なもの嫌います。そこで悪霊を退けるために銅鈴が発達したのです。そして殷の時代になると、馬の頸、犬の頸にも鈴を付けます。これも魔除けです。馬が戦車を引く、戦車の上には人が乗っています。この戦車に立てた旗の柄にも鈴を付けたりします。また、死者が出るのと棺に入れて埋めますけれども、棺の上に長方形の布(棺覆い)を、ちょうどテーブルクロスのようにかけます。その布の四隅に鈴を下げておくのです。これも悪霊が寄って来るのを防ぐためです。

そして紀元前3世紀ごろ、銅鈴が中国の東北地方から朝鮮半島に伝わります。朝鮮半島では鈴を2個または4個身体に付けます。付けた人は司祭者で、身体を揺すって踊ります。そうするとガラガラと音がでます。胸には銅で作った鏡を付けています。鈴が音を発し、鏡がキラキラ光ります。次第に司祭者は、精神状態がおかしくなって神の世界に入っていく、そして神の声を聞く。そして、正気にもどった時に村人に対して神の託宣を下すわけです。銅鈴は朝鮮海峡を越えて日本列島に伝わると、稲の祭りに使う銅鐸に変わります。日本の銅鐸はどんどん大きなものになり、身体につけるのではなく大きな木などに下げて鳴らします。悪霊がやって来るのを退ける、やはり魔除けのためです。そして、銅鐸の音で神様を招きます。そして稲の豊作をお願いをする。この時代の神は、鹿、鷲であり、そして自分達の祖先でした。そしてそれは取りも直さず土地の神、稲の神、そして祖先神でした。農耕を始めた弥生時代の人々にとって一番大事なものは、稲であり、稲を成長させる土地であり、そして現在の自分達の基礎を築いてくれた祖先であるという考えが最初からあったのです。

こうして見ますと、縄文時代から弥生時代への移行の間に、水田稲作の始まりをきっかけにして文化や風習の面で大きな変化が生じたということがはっきりと分かってきます。

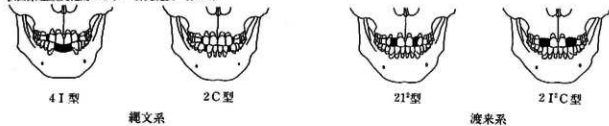
本日は私は西日本だけに絞ってお話しをしました。東日本あるいは東北地方で稲作を始めた時代、秋田県でも地蔵田遺跡その他弥生時代の古い時代の村の跡が分かってまいりましたけれども、彼らの風習はどうであったのか、稲作を始める前と後ではどう変わっているのか、これから地元の方々にも追究していただきたい、そのように希望して、私の話を終わります。御静聴ありがとうございました。

(平成6年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会、秋田会場にて)

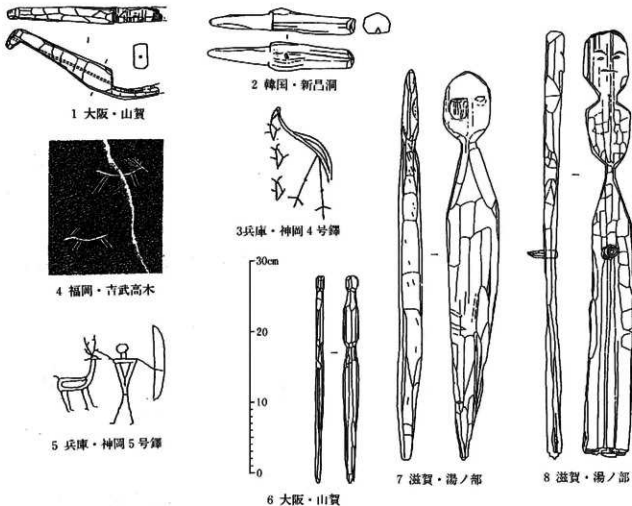


15：縄文中期 1～4・7・8：縄文晩期
 5・6・9～12・16：弥生前期 13・14・17：弥生中期

第1圖 土偶(1～6)、石剣(7)、石刀(8)、石棒(9)、男根石製品(10～12)
 男根木製品(13・14)、木卜籠し(15具製品、16木製品)、土器絵画(17)



第2図 抜歯の変化(縄文系から大陸系へ)

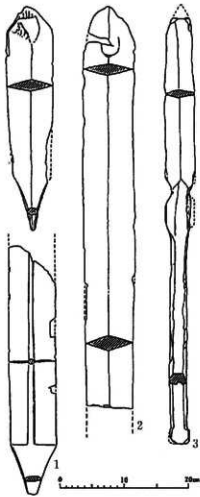


1~4・6: 弥生前期 3・5・7・8: 弥生中期

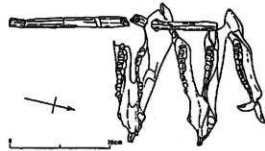
第3図 鳥形木製品(1・2)、銅鐔(3・5)、土器絵画(4)、人形木製品(6~8)



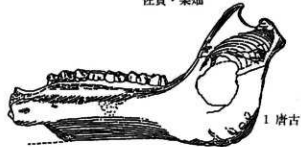
第4図 骨 占 い



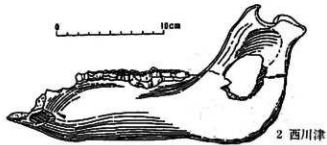
第5図 木で作った模擬戦用の剣



佐賀・柔畑



1 唐古



2 西川津

第6図 豚の下顎骨を縄に掛ける



1 河南・下王岡



2 山西・陶寺



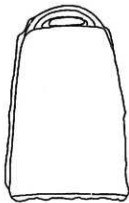
3 河南・二里頭



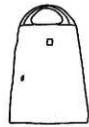
4 河南・殷墟



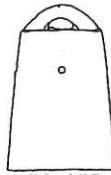
5 河南・老城



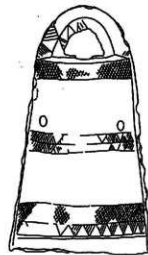
6 遼寧・三宮句



7 大山・棧亭洞



8 扶余・合松里



9 兵庫・中川原

第7図 土鈴・銅鈴から銅鐸へ

発行 1997(平成9)年3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第12号

発行 秋田県埋蔵文化財センター
〒014
秋田県仙北郡仙北町弘田字牛嶋20番地
電話 (0187) 69-3331

印刷 五十嵐印刷株式会社
〒013
秋田県横手市神明町5-22
電話 (0182) 32-1150(代)

